

在宅・福祉サービス事業部

【中期事業計画における事業部理念】

地域への感謝と貢献

私たちは必要とされることを待つことなく、自ら出向き、共に生きる

これからの福祉の方向性が「地域共生社会の実現」を旗印に大きく変わろうとしている。高齢者福祉事業、介護事業、障害事業、児童福祉事業、生活保護、困窮者支援事業等、医療に比べて福祉事業はそれぞれに存在し各法も一貫性は担保されていない。このため、利用者支援の現場では各法を重複して利用することになり、調整や支援する組織もそれぞれに存在している。必要な支援、情報においてもコーディネーターは相談員、支援員の熟練した知識や経験を基に成立しており、福祉の量的拡大と複雑化に対応しきれていない現状である。

利用者支援の視点が利用者個人を含む家族や地域にも目を向け、地域に住むあらゆる方達に生じうる福祉課題を医療、介護のみならず、生活課題や働き方まで考えていこうとしている。この時流の中で、在宅・福祉サービス事業部は聖隷福祉事業団の根幹事業である医療事業と連携することを重点課題とし、制度や事業を超えて新たな利用者支援の在り方に取り組むこととしたい。そして事業部組織の再編成により地域に密着した組織(タテ)と福祉の専門性を発揮出来る組織(ヨコ)を組み合わせた組織編成を行い、併せて、経営支援する事務機能の集約と分散を図っていくこととしたい。また、100 を超える事業が地域に分散されている当事業部においては、いつでも、どこでも、誰とでも(ユビキタス)、繋がっている情報の双方向流通は必須の事項であり、ICT 化と AI ネットワーク化に対して、及ばずながらも取り組んで行くものとした。直近の課題と 2017 年度に行った介護、障害、保育の新システムの活用である。基本パッケージの運用から活用へ取り組み、急速な進化を続ける ICT 機器の導入や介護ロボットの試験的導入を通して、利用者支援に対する喜びが実感できる働き方を職員に提供することを通して、「すべての人が幸福を感じる」と出来る「地域共生社会の実現」への一歩を踏み出すことを事業目標とする。

【2018 年度重点施策】

- ① 事業部組織の再編成を実施、福祉の専門性を高めた事業に取り組む
- ② 報酬改定への対応を契機に価値ある福祉事業に取り組む
- ③ 2020 年以降の AI ネットワーク社会を見据えて、実効性のある業務の ICT 化、実装化に取り組む
- ④ 職員の専門性の向上を目指す傍ら、多様な人材の確保と育成に取り組む
- ⑤ 事業組織の基礎代謝を維持し、拡大すべき事業、撤退すべき事業を決定する

【事業別の取り組み】

(高齢者福祉・介護保険事業)

医療機関との連携を基に退院後の在宅ケアに重点的に取り組む。重介護、医療ケア等の専門性を必要とする利用者の支援の傍ら、制度改定で求められる介護予防と自立支援についても新たな

取り組みを実施していく。これらを担う専門性の高い職員の育成、緩やかな基準を視点においた多様な福祉人材の確保と育成を行い、求められるべき福祉サービスの提供を行う。介護保険報酬改定に対しての対応を図ることは勿論、変更、廃止、新設される各種加算によって必要とされる体制や人員、規則規定の変更等に取り組み、経営への影響に備える。また、自治体における介護保険事業計画、高齢者福祉計画への貢献と参加も検討しつつ、従前の介護施設ではない新たな住いについて提言から計画へと次のステップに進むこととする。

(障害福祉事業)

障害者総合支援法報酬の改定の対応を行い、変更、廃止、新設される各種加算によって必要とされる体制や人員、規則規定の変更等に取り組み、経営への影響に備える。また、障害者福祉計画においては、地域生活拠点の整備が掲げられているが実効性に乏しく、これらをまとめる基幹型相談支援事業の取り組みを、浜松市においては種別を超えて相互に助け合う新たな仕組みとして5法人共同にて実施する。また、静岡県からの要請を受けて 2019 年度より「静岡県立浜松学園」の指定管理者予定者として引継ぎと経営再建の為の準備室を設置し、利用者と専門職員の確保に取り組む。

(保育事業)

多様な児童に対する制度施策が行われる中、待機児童解消における保育所整備と職員確保のための過度な処遇改善に先ずは対応する。聖隷保育士キャリアラダーの評価を基に職員育成に努め、保育に求められる教育面や多様な事業に取り組んで行く。淡路市では、岩屋認定こども園の移転新築により名称を聖隷こども園夢舞台へ改め、安全と安心に配慮した運営を行っていく。このとり東保育園は、幼保連携型認定こども園へ移行し、名称を聖隷こども園このとり東に改め、隣接幼稚園の廃止を受け、環境整備や磐田市との調整を行っていく。聖隷浜松病院ひばり保育園では市内全域を対象とした学童保育を遠州栄光教会の協力の基で実施する。児童の中では発達障害支援を必要とする児童も増加しており、磐田市での取り組みの強化と浜松市での事業の発展を計画していく。

(生活困窮支援、生活保護事業)

浜松市生活困窮者支援事業の次期受託に向けて相談支援、就職支援、住宅確保支援、学習支援等の社会貢献事業の基盤づくりに加えて、本事業の対象地域を全市でなく、志を同じくする複数の社会福祉法人と共に地区別に行っていく準備を進める。また、生活困窮世帯に対して新たな福祉的取り組みとして「総合支援型こども食堂」を実施する。現行のこども食堂が不特定多数のこどもに食事を通して地域交流の場を提供することに対し、当法人では生活困窮家庭のご家族に対し、低額又は無償でのお弁当宅配をベースとして関り、次なる支援の輪を広げる取り組みを行う。お弁当の調理、配送にあたっては障害者就労の場や高齢者の活躍できる場としても活用できる仕組みを創るものとしていく。

【エリア別の取り組み】

(静岡第1、2、3エリア)

- 精神障がい者の地域移行推進の為、訪問看護ステーション細江、聖隷ヘルパーセンター初生を聖隷厚生園信生1階に移転する為の改修を実施
- 訪問看護ステーション細江三ヶ日サテライトへのリハビリ特化型デイサービスの併設
- 磐田方面の医療ケア児支援に向けた訪問看護ステーション浅田の移転
- 厚生園讃栄入所前後の生活支援の場としてグループホーム開設の検討と協議
- 浜松市内5法人と共同して浜松市基幹型相談支援事業所の業務受託を実施
- 障害者支援施設浜松学園の2019年度指定管理受託に伴う開設準備室の設置
- 静岡県西部における児童発達支援センター、放課後等デイサービス事業の強化と再編
 - ・聖隷こども発達支援事業所かるみあ豊田の定員増に伴う移転と訪問看護ステーション貴布祢サテライトの開設
 - ・聖隷こども発達支援センターかるみあのサテライト施設開設の検討
 - ・聖隷放課後クラブはなえみ高丘、和合の統合を含めた児童発達支援センターの開設
- ナルド工場の喫茶を改装し、「シュシュ」パン工房をオープンし製パン事業を併設。
- 和合愛光園に弁当宅配事業「聖隷キッチン和合」を開設し、生活困窮家庭に向けた「総合支援型こども食堂」を開設し、地域・社会貢献事業を開始する。
- こうのとり東保育園の幼保連携型認定こども園への移行に伴う定員変更(200名⇒215名)と「聖隷こども園こうのとり東」への名称変更。
- 聖隷浜松病院ひばり保育園の学童保育事業の拡大。

(関東エリア)

- 浦安市特別養護老人ホーム・浦安市ケアハウスの次期指定管理制度に対する見直しプロジェクトの設置と浦安市との交渉実施

(宝塚第1、2エリア)

- 看護小規模多機能、在宅ホスピス開設の検討
- 野上児童保育に加え、デイサービスセンター結いへ放課後児童クラブ併設
- 聖隷訪問看護ステーション北神戸の精神障がい者の地域移行推進強化のため一般相談支援事業所を併設

(淡路エリア)

- 岩屋認定こども園の移転に伴い、施設名称を「聖隷こども園夢舞台」へ変更し、運営開始。
- 聖隷ケアセンター津名移転に伴う医療ケア児対応と在宅事業所の再編成

(奄美・沖縄)

- 次期介護保険計画に向けた読谷村への提案検討
- 龍郷町における児童発達支援センター建設の協議継続

和合せいれいの里

特別養護老人ホーム和合愛光園
和合愛光園デイサービスセンター
障害者支援施設みるとす
障害者相談支援事業所くすのき
生活支援ハウスやまぶき
和合愛光園和合サテライト
訪問看護ステーション住吉
聖隷ヘルパーセンター
聖隷ケアプランセンター浜松
聖隷ケアプランセンター和
地域包括支援センター和合
聖隷厚生園チャレンジ工房
聖隷放課後クラブはなえみ和合

2018 年は 2025 年に向けた医療供給体制の分水嶺となる診療・介護報酬のダブル改定として以前から注目すべき年度とされてきた。また本改定だけでなく地域包括ケアシステムの推進、共生社会の実現と医療・介護だけでなく障がい・児童とますます総合的に取り組みが必要とされることでは、和合せいれいの里に求められる事は更に増え重要な年となる。

2017 年度和合せいれいの里は本格的に高齢者・障がい者・児童のサービスの一体的な提供を開始した。施設理念「必要とされる質の高い適切な支援を切れ目なく」からも単に既存のサービスを継続するだけでなく、サービスの質の向上に注力する。特にますます高齢化が進む中で認知症・看取りに対する関わりは強化する必要がある。その為にも自施設だけでなく地域機関との連携を絶えず意識して取り組んでいく。そしてこれから 2025 年の想定される社会に向けて、生き方、住まい方、働き方を創造し新たに必要とされる事業も見据えて取り組む年とする。

【施設理念】

和合せいれいの里の全事業所および全職員は、和合せいれいの里の利用者一人ひとりがその人らしい生き方ができるよう常に利用者の視点に立ち、そのために必要とされる質の高い適切な支援を切れ目なく総合的に提供する。

【経営方針】

1. 高齢者・障がい児（者）に対し切れ目なく質の高いサービスを提供する
2. 業務省力化と業務効率化を進めることでサービスの質も高める
3. 共生社会実現の為の連携関係を作り、利用者がその人らしく地域で暮らせるよう支援する
4. 新たな役割を担い、成長を実感できる体制強化と多様な人材の働き方を支援する
5. 防災・防犯対策の強化と地域との関わりを増やす

【事業・運営計画】

1. 高齢者・障がい児（者）に対し切れ目なく質の高い適切なサービスを提供する

(ア) 特別養護老人ホームにおいて権利擁護の視点に立ち質の高いケアを提供する

- ①利用者理解を深め、ケアプランに生かし個々の状態に合わせたケアの提供
- ②権利擁護の意識を高め、チームとしての接遇の向上
- ③入居募集方法の見直しを行い待機者数の10%増を達成する
- ④排泄ケア・褥瘡ケアのチームとしての関わりと充実

(イ) ショートステイのサービスの質を向上し、一人でも多くの利用者に利用してもらう

- ①ショートステイの質を向上し利用者に選ばれる施設となる
- ②内部・外部研修への参加や喀痰吸引研修取得者を増やし、利用者受入体制を強化する
- ③記録充実による利用者・家族へのフィードバックを適切に実施する

(ウ) 新たな高齢者デイサービス対象者づくり

- ①利用者が主体性をもって過ごせる仕組みをつくる
- ②リハビリテーションを基軸とした短時間デイプログラムのアピールを行う
- ③認知症対応型通所介護利用者と職員の関わりを深め、利用者増を図る
- ④科学的根拠に基づく利用者の再アセスメントを進め支援方法を追求する
- ⑤若年性認知症の方の通所介護受け入れと新たな作業メニューの検討・取り組みをする

(エ) 障がい福祉サービス対象者拡大と利用者の社会参加、自立支援を促進する

- ①「みとす」（生活介護第1単位）においては、利用者の高齢化への対応も意識して、個別支援、日中一時支援事業のプログラム見直しと利用者の増加を図る
- ②「みとす」（生活介護第2単位）では、人員配置体制加算1.7:1を維持しつつ、新たな活動の創出と、高次脳機能障害や難病の方に対応することで利用者増を図る
- ③共生型サービスを意識して高齢者デイサービスとのコラボレーション活動を進める

(オ) 就労支援サービスの対象者並びに訓練メニューの増加

- ①1号館旧厨房での配食サービスの実施やベッドメイキング等作業項目を増やし就労継続支援A型事業を開始する
- ②就労移行支援利用者の増加、利用者獲得のため関連施設・事業所への定期的アクション
- ③年間活動計画による就労定着支援の安定した訪問

(カ) 障がい児サービスの利用者拡大を図る

- ①送迎システムの見直しを行い、1日平均利用者数10.0人を達成する
- ②はなえみ和合利用者と聖隷こども園めぐみの学童利用者との交流活動を実施する
- ③相談支援事業所くすのきでは未就学児及び医療的ケア必要児童の計画相談を増やす
- ④浜松市リハビリテーション病院との連携強化、基幹型相談支援事業所との連携

(キ) 生活支援ハウス「やまぶき」では、より多様なニーズの利用者を受入可能にする

- ①利用者の外部サービス活用や公的サービス機関との連携での受け入れ体制を広げる
- ②行政と現行以外の用途を協議する

(ク) 訪問介護では適時、適切に対応できる体制を構築する

- ①日常生活支援総合事業（以下：新総合事業）の緩和した基準の生活支援訪問サービスと有償サービスを実施し、将来の利用者と新たな人材の確保に努める

- (ケ) 訪問看護は病院、施設と連携し在宅移行を更に促進し、新たな利用者を開拓していく
 - ①和合せいれいの里の医療ニーズの高いショートステイ利用者へのケア連携促進
 - ②訪問看護 eラーニングの導入と職員のスキルアップ
 - (コ) 居宅介護支援事業所においては職員の知識・アセスメント力を向上させ多様なニーズに対応できる職員を増やす、難病やターミナル等の医療依存度の高い利用者の支援も多職種連携のもとすすめる
 - (サ) 地域包括支援センターでは担当地域の地域包括支援システム構築並びに新総合事業の周知活動をすすめていく
2. 業務省力化と業務効率化を進めることでサービスの質も高める
- (ア) 新たに導入した介護記録システムと障害支援システムの活用と、システム活用による業務の効率化
 - (イ) 送迎体制の見直しを行い浜松エリア全域での送迎を意識しての体制づくり、まずは学童保育や放課後等デイサービスの送迎を集約していく
 - (ウ) 業務省力化をめざし新たな機器・ロボットなど新技术を調査し試行する
3. 共生社会実現の為の連携関係を作り、利用者がその人らしく地域で暮らせるよう支援する
- (ア) 日常的に高齢者・障がい者・こどもの交流をすすめお互いをささえあう体制づくりをすすめる
 - (イ) 浜松市リハビリテーション病院と連携し、障害福祉サービスの相談案内や障がいを有する方の訓練メニューの開発を行う
 - (ウ) 法人内病院の地域移行促進の為、退院支援の業務連携を進めていく
 - (エ) 訪問看護ステーションやこども園・就労支援施設を有する施設群だからこそ、求められる児童発達支援事業の計画を検討する
4. 新たな役割を与え成長を実感できる体制強化と多様な人材の働き方を支援する
- (ア) プリセプター制度、各テクニカルリーダーを効果的運用する為、目標参画システムの取り組み課題に盛り込み実施する
 - (イ) 新人職員育成計画の策定と計画に沿った教育の実施
 - (ウ) 認知症介護実践者（リーダー）研修の受講者の増加を図る
 - (エ) 2018 年度にフィリピン EPA 介護福祉士候補生 2 名・ベトナム EPA 介護福祉士候補生 2 名が増加するのに伴い介護福祉士候補生は 11 名となることから支援体制の強化を図る
5. 防災・防犯対策の強化と地域との関わりを増やす
- (ア) 年 2 回の防犯想定訓練を実施する
 - (イ) サービス向上委員会にて和合せいれいの里のサービスを地域に知って頂く取り組みを行う
 - (ウ) 静岡県災害派遣福祉チーム登録要員の増員と福祉避難所としての BCP マニュアルの再整備
 - (エ) 和合サテライトでは地域の祭典や防災訓練等へ参加し、地域交流を図る
 - (オ) 専門職としての技術・情報を地域へ出向き提供する
6. 地域における公益的な取組
- (ア) 総合支援型こども食堂の運営支援
 - (イ) 介護保険利用者負担軽減制度の実施

【数値指標】

高齢者入所・和合サテライト・通所関係事業

	和合愛光園			和合サテライト	和合愛光園 デイサービスセンター			やまぶき 生活支援ハウス
	特養入所		短期		通所介護			
	従来型 (3号館)	ユニット型	従来型 (障害)		ユニット型	一般型	予防介護	
利用者定員	50名	40名	20名	29名	50名		12名	20名
利用延数	18,250名	14,308名	6,753名	10,402名	7,360名	693名	2,616名	4,996名
一日平均利用者数	50.0名	39.2名	18.5名	28.5名	23.9名	2.2名	8.5名	13.7名
稼働率	100.0%	98.0%	92.5%	98.3%	52.3%		70.8%	68.4%
稼働延日数	365日	365日	365日	365日	308日		308日	365日
平均介護度	3.8	4.22	3.30	3.59	2.02		3.00	—
単価（一人一日）	11,802円	14,200円	11,700円	13,279円	10,100円	5820円	13,300円	4,410円
サービス活動収益	226,241千円	203,184千円	76,988千円	140,567千円	78,854千円		34,803千円	21,962千円
正職常勤換算数	29.2名	25.2名	8.1名	14.9名	6.8名		1.5名	0.5名
パート常勤換算数	11.2名	4.5名	1.5名	4.1名	7.6名		3.1名	2.3名

障がい者入所・通所・相談関係事業

	障害者支援施設 みるとす					相談支援 くすのき 浜松市受託 特定・児童	高齢 障害 合計
	施設入所 支援 生活 介護Ⅰ	生活 介護 Ⅱ	短期 入所	入浴 サービス	日中 一時 支援		
利用者定員	20名	20名	2名	5名	10名	受託	—
利用者延数	7,197名	5,433名	1,053名	—	—	障害者	—
一日平均利用者数	19.7名	22.3名	2.9名	—	—	サービス133件/年	—
稼働率	98.6%	111.3%	144.2%	—	—	継続509件/年	—
稼働延日数	365日	244日	365日	365日	365日	障害児	—
平均区分	5.80	4.89	4.40	—	—	サービス56件/年	—
単価（一人一日）	17,811円	13,880円	8,400円	—	—	継続94件/年	—
サービス活動収益	128,194千円	75,413千円	9,340千円		2,258千円	20,223千円	1,018,027千円
正職常勤換算数	16.1名	6.1名	—	—	—	1.5名	109.9名
パート常勤換算数	3.8名	8.2名	—	—	—	1.6名	47.9名

就労支援事業・放課後等デイサービス事業

	聖隷厚生園チャレンジ工房				聖隷放課後クラブ はなえみ和合	
	就労移行	就労継続B	就労継続A	合計	学校日	休校日
利用定員	15名	15名	10名	40名	10名	
利用者述べ人数	2,947名	4,229名	1,095名	8,271名	2,434名	
一日平均利用者数	9.7名	13.9名	7.3名	—	10.0名	
稼働率	64.6%	92.7%	72.5%	—	99.8%	
稼働日数(延べ)	304日	304日	151日	—	203日	41日
単価(一人一日当り)	12,086円	8,357円	6,368円	—	10,600円	11,900円
サービス活動収益	41,152千円	48,233千円	26,099千円	115,484千円	26,358千円	
正職常勤換算数	5.0名				2.0名	
パート常勤換算数	10.7名				4.1名	

訪問・居宅介護支援・地域包括支援事業

訪問看護ステーション 住吉	平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価		サービス活動収益	常勤換算職員数		
		168.7名	912件	10,949件	9,666円		113,274千円	16.9名	
聖隷ヘルパーセンター	介護給付		予防給付		単価		サービス活動収益	常勤換算職員数	
	平均利用者数	訪問件数		利用者		介護(回)			予防(月)
		月間	年間	月間	年間				
84.0名	1,275件	15,300件	48.0名	576名	3,500円	20,460円	83,131千円	12.0名	
ケアプランセンター	年間請求件数		平均単価		訪問調査		サービス活動収益	常勤換算職員数	
	介護	予防	介護	予防	年間件数	単価			
浜松	2,904件	331件	15,500円	3,951円	—	—	49,265千円	8.6名	
和	2,390件	216件	17,600円	3,951円	12	4000円	44,907千円	7.0名	
地域包括支援センター 和合	浜松市受託収入		予防プラン請求件数	うち再委託件数	予防プラン単価	サービス活動収益	常勤換算職員数		
	27,311千円		2,760件	1,740件	4,390円				
	日常生活支援総合事業の予防プラン								
	種別	予防プラン請求件数		うち再委託件数	予防プラン単価				
	ケアマネジメントA	1,665件		1,080件	4,390円				
	ケアマネジメントB	408件		0件	2,256円				
ケアマネジメントC	35件		0件	2,195円					

聖隷めぐみ保育園

和合せいれいの里及び浜松市リハビリテーション病院の職員の子ども0.1.2歳児の従業員枠23名と地域枠7名の定員30名の地域型保育事業所として運営し、開設して3年が経過した。2017年度は定員の弾力化運営も行い、3月末には32名の入所となる。今後も保護者の職場復帰がいつでもできるよう園の職員体制を整え、子どもの成長発達を考えた子育てを家庭と連携をとりながら行っていく。

2017年度は、聖隷こども園めぐみが敷地内に開設したことで保育を共に考え、行事等実践してきた。3歳以降の受け入れ先として、今後も交流、連携を密にしていく。

和合せいれいの里は高齢者、障がい児者と、園児が共に生活しており、ノーマライゼーション社会を身近に体感できる環境にある。施設の利用者、保護者、職員、地域との交流も積極的に行っていきたい。また、恵まれた自然の立地を利用し、和合せいれいの里の施設内に遊具を設置した。この恵まれた自然環境を活かして子どもが心身共に豊かに成長するための保育を目指している。

【施設理念】

1. 子どもたち一人ひとりが愛されて愛する心を知り、お互いが大切な存在であることを知る。
2. 和合せいれいの里の豊かな自然と人との交流が、子どもの自己発信と創造性を育む。

【経営方針】

1. 保育の基盤をキリスト教に置き、子ども一人ひとりが心身共に豊かな成長発達ができるよう、また自尊感情が育まれるよう保育を行っていく。
2. 定員30名という少人数の園の特性を生かし、一人ひとりの乳児期の心身の発達に必要な養護、保育、教育が行われるよう職員間の連携を密にし、保育の質の向上を図る。
3. 敷地内で身近に生活する高齢者、障がい児者、幼児、学童等の利用者との交流を日常的に行っていく。
4. 在園、地域の子育て家庭が豊かな環境で子育てできるように、保護者の就労、子育て状況を把握し、子どもの成長発達と併せて保護者支援を行っていく。

【事業・運営計画】

1. 保育の質の向上。利用者に質の高い保育・保護者支援を行う
 - (ア) 4年目を迎えるが、新規および中途採用職員が多いので、聖隷でこれまで培ってきたキリスト教保育について深める。保育のみならず行事一つひとつを丁寧に伝えていく。
 - (イ) 園内外の研修には、できる限り参加し、互いに報告し共有化しながら保育の質を高めていく。
 - (ウ) 養護と教育が一体になった保育を、子どもの成長発達に関連付けて行うために、常に子どもを観察し、子どもを理解するよう努める。
 - (エ) 保育環境を子どもの発達と併せて見直し、保育内容と環境を常に見直す。

- (オ) 子育て、(乳児)保育、教育に関する研修を園内で行い、また外部研修に参加し、研修内容を職員間で共有し、懇談会等でも保護者と共有し、子育て支援につなげる。また、保護者に園を開放し、園舎内の手作り玩具、絵本等の利用を促進する。
2. 日々の生活の中での利用者同士の自然な交流ができるようにする。
- (ア) 施設内の利用者との交流が図れるように施設間での職員の連携を密にすると共に、自園の情報を発信し、交流を深める。
3. 保育システムによる業務省力・働きやすい職場環境づくりを目指す。
- (ア) 保育システムに慣れ、業務省力につなげる。また、業務省力になるのかを精査していく。
- (イ) 園の行事等、企画から反省までの流れを試行錯誤しながらシステム化し、業務省力につなげていく。(特に、こども園めぐみと合同の行事について)
- (ウ) 職員間でお互いにコミュニケーションを図り、報告、連絡、相談を徹底し、会議も短時間で終わるようにする。
- (エ) 保育士を確保し職員体制を整え、職員の職場復帰に備える。
4. 地域における公益的な取組
- (ア) 地域に園を開放し、園舎内外の遊具や玩具、絵本等の利用を促進する。
- (イ) 育児相談(電話・面接等)や和合の行事参加を通して地域の子育て家庭への支援を行う。
- (ウ) 小学校の長期休み(夏休み等)の学童保育・学習支援を充実させる。

【数値指標】

利用者数	定員	30名	0歳児	1歳児	2歳児
	4/1 入所予定 児童数	従業員枠	1名	5名	10名
		地域枠	1名	2名	2名
		年間入所延人数	71名	98名	149名
職員数	保育士				
	正規職員	6名			
	パート	5名			
	計	11名			

聖隷ケアセンター初生

和合愛光園初生サテライト 聖隷デイサービスセンター初生 聖隷ヘルパーセンター初生

2018年度の介護報酬改定により各事業に求められる事がより明確化されてきた。「切れ目のないサービス」「質の高いサービス」「多様な人材確保と効率化」「サービスの適正化」、これらに基づき、より具体的なニーズに伝えていく必要がある。そのためには今まで培ってきた経験を大切にしつつ、従来のサービスに固執するのではなく時代の流れと求められるものを柔軟に取り入れていく事が大切である。

職員一人ひとりが自分たちに求められているサービスを理解し、考え、発言し、行動することで「最高のサービス」が提供できるように事業を進めていく。

【施設理念】

わたしたちは、住み慣れた地域でその人らしい“暮らし”や“生きがい”を支え続けます

【経営方針】

1. 地域のニーズを再確認し「求められるサービス」の構築を積極的に図る
2. サービスの質の向上を図り、自分たちのケアに自信を持って提供する
3. 職員ひとりひとりがやりがいと達成感を感じることが出来る支援体制を継続し強化する
4. 地域における公益的な取組

【事業・運営計画】

1. 地域のニーズを的確に把握し「根ざしたサービス」「求められるサービス」を提供する
 - (ア) 積極的に地域の交流の場に参加しタイムリーにニーズを把握する
 - (イ) 通所介護における提供プログラムの充実
 - ① 機能訓練のニーズに応えるため、リハビリテーションスタッフの安定雇用、また専門職のいる事業所との連携を進め、新加算も踏まえ機能訓練の計画・実施・評価をスムーズに行えるシステムを構築する
 - ② 認知症に対する理解と知識を高め、個別に対応できるプログラムを作成する
 - (ウ) 訪問介護事業におけるニーズへの対応の強化を図る
 - ① 資格がなくても働ける新しい働き手を育て基準緩和の「生活支援訪問サービス」を軌道に乗せ、有資格者が身体介護等の専門性の高いサービス提供に確実に対応していく
 - ② 新たな有償サービスを提案し、より充実したサービスの提供で利用者確保に努める
 - ③ 障害者ニーズへの安定したサービス提供のため精神障害を重点に研修への参加・実施
 - ④ 安定したサービス提供をしていくために事業所のあり方を検討する
 - (エ) 入所施設でより個別性に特化し、個々の生活に寄り添ったサービスの提供に努める
 - ① 新加算も踏まえ、アセスメントを丁寧に行い各専門職、本人、家族と一緒にケアプランを作成しその人らしい暮らしを支援していく
 - ② 医療ニーズに的確に対応できるよう介護職員の喀痰吸引研修を計画的に実施する
 - ③ 主治医、協力病院との連携を密にし、緊急時の対応ができる

- ④ 待機者の事前面接を随時実施し空床日数を無くすことで利用できるサービス機会を無駄にしない
2. 各事業が自信を持ってアピールできるサービスを提供する
- (ア) 「権利擁護」を意識したサービスの提供
- ① 自分の行っている業務、ケア内容の根拠が説明できる
- ② 権利擁護、虐待防止に関わる勉強会、研修会を年間で計画し、職員全員が自分の問題と捉え考え学ぶという風土を作る
- (イ) 複合型の施設という特色を生かしたサービスの提供
- ① 通所介護との連携によって入所施設の趣味活動、余暇活動を充実させる
- ② 入所、訪問、通所それぞれのサービスの特色を知り、その人らしく生きる為の支援がより深まるよう交換研修を実施する
3. 職員一人ひとりがやりがいと達成感を感じることができる支援体制を継続し強化する
- (ア) 「心身に優しい」職場環境作り
- ① 入所施設での腰痛予防対策としてリフトを導入し職員、利用者共に安全で安心したサービス提供を行う
- ② 管理者、職場長は職員の健康状態をタイムリーに把握し迅速な対応に努める
- ③ 新システムを駆使し業務の効率化を図り、超過勤務を減らして負担感を軽減する
- (イ) 各ラダーの運用と目標参画システムとの連動を確実に実施することで個々の目標を明確にする
4. 地域における公益的な取組
- (ア) 浜松市のボランティア「ささえあいポイント」への参加
- (イ) 実習生の受け入れの継続
- (ウ) 介護保険利用者負担減額制度の実施

【数値指標】

	和合愛光園 初生サテライト	聖隷デイサービスセンター初生		聖隷ヘルパーセンター初生			
		介護給付	総合事業	介護給付	総合事業	総合支援	有償等
利用者定員	29名	50名	(50名)	—	—	—	—
利用延数	10,329名	10,793名	2,172名	4,664 時間	1,264 時間	6,825 時間	126時間
一日平均利用者数	28.3名	34.9名	7.0名	—	—	—	—
稼働率(%)	97.58%	83.9%		—			
稼働延日数	365日	309日		—	—	—	—
平均介護度	3.80	1.85	—	—	—	—	—
単価(一人一日)	14,100円	9,200円	33,000円/月	4,070円/ 時間	13,193円/ 月	4,050円/ 時間	2,500円/ 時間
サービス活動収益	145,639千円	111,389千円		50,505千円			
職員数(正・ゾ)	15.6名	8.0名		5.0名			
職員数(パ・ア)	3.6名	14.7名		2.9名			

いなさ愛光園

特別養護老人ホームいなさ愛光園、短期入所
いなさ愛光園デイサービスセンター(通常規模型)
いなさ愛光園デイサービスセンター(認知症対応型)
ほのぼのケアガーデン(認知症対応型共同生活介護)
いなさ愛光園ヘルパーステーション
聖隷ケアプランセンターいなさ
いなさ愛光園在宅介護支援センター、配食サービス

2018年4月に、6年に一度の診療報酬と介護報酬の同時改定が行われる。「介護保険制度」は17年前に社会全体で介護の必要な人を支える仕組みとして創設された。走りながら考えると言われた制度は新たに介護医療院が創設されるなど複雑な制度になった。引佐町の高齢化率は33.28%(4,382名)となり、着実に高齢社会に向かっている。いなさ愛光園のある中山間地域エリア(旧伊平村・旧鎮玉村)の高齢化率は40.61%(1,226名)である。徐々に少子高齢化が進み、暮らし方が変化したことで家族力のあり方も変化していると感じる。新東名高速道路延伸や大河ドラマ放映の影響で地域の活性はみられたが、引佐町域での介護人材確保は困難になっている。いなさ愛光園は開設22年目を迎えるが、これからも地域に信頼され、喜ばれるサービスを提供する福祉施設となるように運営をしていく。訪問看護ステーション細江、聖隷ケアセンターいなさとの連携を強化し、サービス提供エリアを広げていく。

【施設理念】

利用者の尊厳保持を援助の基本に据え、一人ひとりの利用者・家族の思いに応えられるケアを実践する

【経営方針】

1. 充実した個別援助を提供するため、いなさ愛光園全体が濃密な連携を図る
2. 地域において信頼されるサービスを提供するため、職員資質の向上に努める

【年度事業目標・年度重点施策】

1. 利用者本位の福祉サービスを提供し、安心して快適な生活を支援する
 - (ア)個々のADLやIADL(手段的日常生活動作)等に合わせた生活環境を提供する
 - (イ)利用者や家族を対象にした満足度調査を実施し公表する
 - (ウ)ICTを活用して、各部署間を超えた情報共有を大切にする
 - (エ)防災対策に加えて、防犯対策の取組みをする
 - (オ)利用者や家族に対する接遇やおもてなし力の向上に取り組む
2. 自立支援・重度化防止に努め、質の高い介護サービスを提供する
 - (ア)リハビリテーション専門職等と連携して作成した計画に基づく介護をする

- (イ)褥瘡の発生予防のための管理や、排泄に介護を要する利用者への支援をする
- (ウ)身体的拘束等の理解を深め、委員会を充実させる
- (エ)認知症の方に適切なサービスと専門的なケアを提供する

3. 新たな人材確保と多様な人材が働きやすい環境をつくる

- (ア)聖隷ケアセンターいなさと共同し、介護体験研修を開催する
- (イ)EPAによる外国人介護士候補の受入れに向けて、職員相互の理解を深める
- (ウ)離職防止対策、無資格者対応として新人教育体制を2年間とする
- (エ)介護テクニカルラダー、相談支援スキルラダー、福祉施設看護ラダーを活用し自己研鑽に努め、各々のスキルアップの支援をする
- (オ)男女問わず育児休職や介護休職の取得が気兼ねなくできることや、安心して職場復帰ができるなど、ワークライフバランスへの取り組みを推進する

4. 安定した施設運営をする

- (ア)各サービスの新たな利用者の発掘に力を注いでいく
(特養・短期⇒愛知県北設楽郡東栄町、佐久間町浦川、訪問介護⇒細江町気賀)
- (イ)2018年度の介護報酬改定に向けて、ケアの質を高めると共に新たな加算を取得する
- (ウ)介護予防通所サービスが円滑に進むよう検討をする
- (エ)地域共生社会の実現に向けて、共生型訪問介護を開始する
- (オ)建物修繕、設備更新及び車両更新を計画的に実施する

5. 地域における公益的な取組

- (ア)地域の高齢者の介護予防のために、サロン活動を運営支援する
- (イ)中山間地域を対象とした家族介護者教室の企画運営をする
- (ウ)福祉避難所として資材物品等の充実をする
- (エ)シルバー人材センターと連携して業務の分化をする

【数値指標】

高齢者入所・短期入所・通所関係事業・訪問介護・居宅介護支援・委託事業

	特別養護老人ホームいなさ愛光園			いなさ愛光園 デイサービスセンター	
	特養入所		短期入所	通所介護	
	従来型	ユニット型	ユニット型	通常規模型	認知症対応型
利用者定員	30名	40名	20名	35名	10名
利用者延べ人数	10,766名	14,418名	5,662名	8,598名	2,544名
一日平均利用者数	29.5名	39.5名	15.5名	28.0名	8.3名
稼働率	98.3%	98.8%	77.5%	77.8%	82.8%
稼働日数(延べ)	365日	365日	365日	308日	308日
単価(一人一日当り)	13,433円	14,668円	13,626円	9,373円	12,416円
サービス活動収益	144,749千円	211,525千円	77,148千円	80,592千円	31,586千円
職員数(常勤換算)	48.0名		15.3名	14.6名	6.8名
	ほのぼのケア ガーデン	いなさ愛光園 ヘルパー ステーション (訪問介護)	いなさ愛光園 ヘルパーステ ーション (居宅介護)	聖隷ケアプラ ンセンター いなさ	いなさ愛光園 在宅介護支援 センター
利用者定員	9名	—	—	—	—
利用者延べ人数	3,212名	3,805名	48名	2,192名	—
一日平均利用者数	8.8名	10.5名	0.1名	—	—
稼働率	97.8%	—	—	—	—
稼働日数(延べ)	365日	361日	361日	365日	365日
単価(一人一日当り)	13,736円	4,687円	6,104円	13,839円	—
サービス活動収益	44,120千円	18,043千円	293千円	32,532千円	—
職員数(常勤換算)	9.0名	—	5.6名	—	4.2名
	配食サービス				
利用者定員	—				
利用者延べ人数	1,863名				
一日平均利用者数	4.4名				
稼働率	—				
稼働日数(延べ)	293日				
単価(一人一日当り)	674円				
サービス活動収益	1,256千円				
職員数(常勤換算)	—				

聖隷厚生園讃栄

聖隷厚生園讃栄寮

生活訓練事業所ナルド

障害者相談支援事業所ナルド

地域活動支援センターナルド

2017年度は聖隷厚生園讃栄として再編されたメリットを活かすために讃栄内各事業の連携に努めた。地域の事業所との連携づくりは事業 PR や相互交流を通して進めた。今後も、2018年度の障害者総合支援法等改正に対応して、介護保険サービス等と新たな地域連携を進めていきたい。また、厚生労働省社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会報告書では両制度や地域連携のほか、救護施設から地域移行推進への方向が提示された。これは現在の讃栄寮の事業運営と重なる部分が多く、自施設の強みを再確認できたので今後の運営に活かしていきたい。

【施設理念】

一人が癒されるために、一人があるべき姿に立帰るために

一人の生命が真にまもり生かされるために、そして地域のために

【経営方針】

1. 経済的自立や社会的自立を果たし地域移行につなげるために、人権尊重および利用者自己決定を重視した支援を行う。(讃栄寮)
2. 安定した経営と障害者が地域生活を開始・継続するために必要な支援ができるよう基幹型相談支援事業所および、医療、福祉、介護サービスとの連携を強化し、包括的相談支援に取り組む。(障害者相談支援事業所ナルド、地域活動支援センターナルド)
3. 制度改正で新設される自立生活援助の導入の検討と、昨年から取り組んでいる新プログラムを安定させサービスの質の向上に努める。(生活訓練事業所ナルド)
4. 利用者満足のためにホスピタリティの向上に取り組み、利用者・家族・関係機関から高く評価され、選ばれる事業体を目指す(共通)

【事業・運営計画】

1. 利用者にとって最適なサービスの提供
 - (ア) 迷惑行動がある利用者に職員側から指導的な支援を行うのではなく、生活歴などからその要因を良く考えて利用者の内面に寄り添った支援を行う。(讃栄寮)
 - (イ) 地域移行後の充実した生活が確保できるために、基幹型相談及び病院・障害者支援施設・グループホーム等との連携を強化していく。(障害者相談支援事業所ナルド、地域活動支援センターナルド)
 - (ウ) 2017年度途中より変更したプログラムの評価・修正を行い、支援の質の向上を目指す。(生活訓練事業所ナルド)
2. 健全かつ安定的な施設運営
 - (ア) 短期入所の新規利用者、リピート率を向上させるため、個別支援計画を見直し環境・活動プログラム・サービスの向上につなげる。(讃栄寮)

- (イ) 機会損失の低減を図る為、平成 30 年の報酬改定による新たなサービス及び体制に対応した相談体制を確保する。(障害者相談支援事業所ナルド、地域活動支援センターナルド)
- (ウ) 新規利用者確保のための新たなルートを開拓する。また、平成 30 年度の制度改正に対応した新規事業の模索、体制の整備を図る。(生活訓練事業所ナルド)

3. 次世代の人材育成と確保、質の向上

- (ア) 次世代のリーダー候補者の育成と各種専門資格の取得および質を高めるために、計画的に教育や研修の機会を作り地域で一番の事業体を目指す。また、一般職員に対してはプリセプター制度の定着に向け効果的に組織教育ができるシステムを構築する(共通)
- (イ) 積極的に実習を受入れ、将来讃栄を志望されるよう教育体制を整える(共通)

4. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域で開催される集会等に専門知識を有する者を講師として派遣し、障害及び貧困における理解を深め、地域福祉の推進に寄与する。(共通)

【数値指標】

	讃栄寮		
	救護施設	救護通所	短期入所 (総合支援法)
利用者定員	60名	10名	4名
利用者延べ人数	23,908名	2,920名	916名
一日平均利用者数	65.5名	8.0名	2.5名
稼働率	109.2%	80.0%	62.7%
稼働日数(延べ)	365日	365日	365日
単価(一人一日当り)	9,291円		6,183円
サービス活動収益(千円)	252,145千円		5,700千円
職員数(常勤換算)	28.6名		

	生活訓練ナルド		相談支援事業ナルド	
	生活訓練	生活介護	浜松市 相談支援	指定 相談支援
利用者定員	10名	10名	-名	-名
利用者延べ人数	2,041名	2,212名	-名	-名
一日平均利用者数	7.6名	9.1名	-名	-名
稼働率	75.9%	90.7%	-%	-%
稼働日数(延べ)	269日	244日	-日	-日
単価(一人一日当り)	8,605円	7,009円	-円	-円
サービス活動収益(千円)	17,991千円	15,721千円	9,070千円	16,432千円
職員数(常勤換算)	6.7名		3.5名	

聖隷厚生園 信生

障害者支援施設 聖隷厚生園信生寮

まじわりの家

障害者相談支援事業所 信生

2018年聖隷厚生園信生は、障害者総合支援法改正に対応するとともに、地域社会より必要な存在として、利用者の期待を上回る質の高いサービスを提供していく。そのため、人材の採用・育成・定着は喫緊の課題であり、EPA介護福祉士候補生の受入れを継続して行うと共に、聖隷福祉事業団人材育成方針に従い、各専門職ラダー・目標参画システム等を十分活用し取り組んでいく。また、働きやすい職場環境の整備のため、新障害福祉業務支援ソフトを活用していく。

次に、1階ピロティー部分を全面改修する。そこに訪問看護ステーション細江が移転することにより、福祉・介護分野に加え医療・看護分野についてもニーズの発見・発掘を行い、最高の質を追求する。それ以外のスペースについては、障害者に限定することなく多様な利用者に対応できる事業について検討を開始する。

最後に、1978年の聖隷厚生園の開設より40年の節目の年となる。開設年に信生寮に入所された利用者が数名おり、その内最高齢者は90歳を超えている。また、在宅サービスでは児童の利用もあり、聖隷厚生園信生を利用される方の年齢層は幅広く、障害種別も多様である。40年の積み重ねられた「暮らし」に思いを馳せ、今後も日々の生活がより豊かに、そして信頼される支援を提供する。

【施設理念】

- 一人が癒されるために、一人があるべき姿に立帰るために
- 一人の生命が真にまもり生かされるために、そして地域のために

【経営方針】

1. 利用者の尊厳を守り、利用者主体の支援の提供
2. 地域共生社会の実現に向けた連携体制の構築
3. 人材育成と働きがいのある職場環境の整備
4. 安定経営の推進と衛生管理体制の向上
5. 環境保護と地域における公益的な取組

【事業・運営計画】

1. 利用者の尊厳を守り、利用者主体の支援の提供
 - (ア) 自律性が回復し、自律的な力が発揮できるよう環境調整も含めた支援を提供する
 - (イ) 利用者の主体性を尊重した実現性のある個別支援計画・サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成を行う
 - (ウ) 食事の献立作成、調理、配膳等に利用者が参画する機会を作る
 - (エ) 施設入所支援利用者の高齢化に伴い、看取り介護指針等を整備する

- (オ)虐待防止セルフチェック表(年2回実施)を活用し、人の尊厳を守る職場環境を作る
2. 地域共生社会の実現に向けた連携体制の構築
- (ア)1階ピロティーに移転を予定する訪問看護ステーション細江と連携し、障害児者の医療ニーズの早期発見や発掘に取り組み、より質の高いサービスを提供する
- (イ)上記以外のスペースでは、地域包括ケアシステムの強化に向けた事業の検討を開始する
- (ウ)聖隷内外の障害者相談支援事業所、高齢者相談センター等と連携し、地域共生社会の実現のため、障害者総合福祉法・児童福祉法・介護保険法の理解を深め、利用者にとって過不足なく、より有効なサービスの提供を目指す
- (エ)聖隷厚生園ナルド工房等の就労継続支援事業との連携をし、介護関連業務を障害者が担えるよう協働する
3. 人材育成と働きがいのある職場環境の整備
- (ア)各職場長を中心に、職場特性や働きがいを考慮した職員育成に取り組む
- (イ)各専門職ラダーを活用し、目標参画システムと連動させ人材育成を図る
- (ウ)人事企画部人材開発課と連携し、EPA介護福祉士候補生の就業・学習支援の強化を図る
- (エ)腰痛予防に向けて職場環境の見直しを行う
4. 安定経営の推進と衛生管理体制の向上
- (ア)障害福祉サービス報酬改定に対応した運営に取り組む
- (イ)新障害福祉業務支援ソフトが滞りなく運用出来るよう取り組む
- (ウ)保守点検及び修繕の効率化を図り、コスト削減対策に取り組む
- (エ)利用者・職員の集団感染を防ぐとともに、誤嚥・窒息対応の勉強会の開催
5. 環境保護と地域における公益的な取組
- (ア)水光熱の使用量は基準年度の-2%を目指す
- (イ)特別支援学校や各種学校からの実習・福祉体験・利用体験等の受入れを行う
- (ウ)在宅介護者の不安や負担の軽減を目指し、一部、人事企画部と共同し、地域住民向けの「介護体験講座」を開催する

【数値指標】

	信生寮			まじわりの家		信生	
	入所	短期	日中一時	生活介護	機能訓練	浜松市相談支援	指定相談支援
利用者定員	60名	10名	-	14名	6名	-	-
利用者延べ人数	21,845名	4,056名	3,005名	4,069名	1,475名	-	-
一日平均利用者数	59.8名	11.1名	-	15.9名	5.8名	-	-
稼働率	99.7%	111.1%	-	113.5%	96.0%	-	-
稼働日数(延べ)	365日	365日	365日	256日	256日	-	-
単価(一人一日当たり)	16,854円	9,248円	-	15,853円	9,589円	-	-
サービス活動収益 (千円)	373,747千円	37,629千円	3,257千円	79,803千円		9,112千円	11,955千円
職員数(常勤換算)	62.5名			13.7名		3.2名	

聖隷厚生園ナルド工房

2018年度は、障害者総合支援法の改正がある。制度や法律、時代のニーズを的確に汲み取り、社会情勢に合わせた幅広く柔軟な対応力が不可欠であり、ナルド工房において新たな障害福祉サービスを創造する年と捉えたい。また地域との関わりを積極的に持ち、「聖隷で働きたい」「ナルド工房を選んでよかった」と利用者から信頼される施設づくりに取り組むことを念頭に、就労継続支援事業A型の事業拡大と法人内事業所の障害者雇用の充実を図りたい。また、新設される「就労定着支援事業」の開始、利用者から評価される質の高いサービスの提供、職員が成長する体制確立を重点に取り組み、利用者、関係機関の要請に応えた事業を展開していく。

【施設理念】

働くことが『生きる喜び』となるように共に歩みます。

【経営方針】

1. 利用者が仕事にやりがいを感じられる就労モデルの創出と実行
2. 「就職3年定着」を意識した就労定着支援の実践
3. 高い工賃水準をめざし、社会参加の意欲を高める
4. 利用者理解を深める人材育成と業務改善
5. 地域との密着した公益的な取り組みを行う

【事業・運営計画】

《就労支援事業》

1. 利用者が仕事にやりがいを感じられる就労モデルの創出と実行
 - (ア) ナルド工房喫茶・厨房の改修を行い、菓子製造・パン事業を拡大・展開していく
 - (イ) 和合給食事業を開始し、就労継続支援事業A型としての雇用を拡大していく
 - (ウ) 高水準の就職実績と工賃実績が両立する就労支援施設として機能させる
 - (エ) 工賃額向上に向けて、作業種目ごとに、利用者と一緒に考え、計画や実行を側面から支える支援を実行する
2. 「就職3年定着」を意識した就労支援の実践
 - (ア) ナルド工房10名の就職者を輩出する
 - (イ) 「就労定着支援事業」を開始し、就職半年以上の利用者の動向を確認し、就職期間が長期となった利用者へ支援を強める
3. 新規契約者獲得のための受け入れ体制の構築
 - (ア) 特別支援学校の教員や保護者、相談支援専門員向けの工房作業体験会を提案する
 - (イ) 就労継続B⇒就労移行⇒一般就労・就労継続支援Aのステップアップスキームを確立する
 - (ウ) 企業定着離職支援、相談支援事業、障害児支援事業など各方面の受入を積極的に行う

4. 利用者理解を深める人材育成と業務改善

- (ア) 全職員、年1回以上は外部研修に参加する
- (イ) 効果的、効率的に業務を遂行できるようムリ・ムラ・ムダをチェックする体制を整える
- (ウ) 支援方法の事例検討会と虐待防止のセルフチェックを各施設で年2回以上実施する
- (エ) サービス管理責任者、相談支援専門員などの有資格者の確保と育成に努める
- (オ) ボランティアや学生の体験実習を積極的に受け入れるとともに経験者の雇用を推進する

5. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域住民のイベント・講座を開催し、障害者就労事業所への理解と交流を図る
- (イ) 地域企業と共同で菓子商品開発をして地場産業の活動に参加し地域交流を図っていく
- (ウ) 福祉ニーズのある地域住民の方への低額で安心した食事の提供を図っていく

【数値目標】

	ナルド工房		
	就労移行	就労継続B型	就労継続A型
利用者定員	15名	15名	10名
利用者延べ人数	4,459名	4,860名	2,224名
一日平均利用者数	16.5名	18.0名	9.0名
稼働率	110.1%	120.0%	90.0%
稼働日数(延べ)	270日	270日	247日
単価(一人一日当り)	11,643円	7,904円	7,048円
サービス活動収益	56,067千円	42,607千円	38,344千円
職員数(常勤換算)	24.4名		

浜松市生活自立相談支援センターつながり

【事業計画】

1. 生活圏ネットワークモデルの強化・充実
 - (ア) 地域ケア会議(圏域会議)に参加し連携事例の発掘に努める。
 - (イ) 各地区の実践報告会・研修会等で事業実績や生活困窮事例を紹介する。
2. 個別支援関係のさらなる重視
 - (ア) 一人親・転職希望女性、高齢者等を対象に「ステップアップ就労」を企画する。
 - (イ) 自立相談支援員のスキルアップを目的に全国レベルの研修等に参加する。
3. 就労支援
 - (ア) 50～60代の単身者、一人親世帯、再就職女性等を対象に月5名を就職につなげる。
 - (イ) 一般企業・ハローワーク・つながりが一体となり、インターンシップ環境を構築する。
 - (ウ) 就労支援対象者のうち、就職率80%および6ヶ月定着率70%を目指す。
4. 実践の言語化
 - (ア) 静岡県生活困窮者自立支援事業相談事業従事者現認研修において講師を務める。
 - (イ) 自立相談支援事業従事者養成研修や各種学会において日頃の実践を発表する。
 - (ウ) スタッフ1人1研修に参加し、実践力の向上と全県・全国のレベルの把握を行う。
5. 地域における公益的な取組
 - (ア) 学習サポート事業を中区・東区・西区以外に開設する。
 - (イ) 学習サポート卒業生を対象に高校定着・退学防止支援(学び直しの場の提供)を行う。
 - (ウ) 学習サポート事業の卒業生や高校中退者等を「学習サポーター」として招き入れる。

【数値指標】

	浜松市生活自立相談支援センターつながり	
	浜松市生活困窮者自立支援事業	学習サポート事業
利用者定員	-名	-名
利用者延べ人数	-名	-名
一日平均利用者数	-名	-名
稼働率	-%	-%
稼働日数(延べ)	-日	-日
単価(一人一日当り)	-円	-円
サービス活動収益(千円)	49,056千円	一千円
職員数(常勤換算)	10.9名	2.3名

聖隷ぴゅあセンター磐田

聖隷こども発達支援センターかるみあ

聖隷放課後クラブはなえみ磐田

相談支援事業所磐田みなみ

聖隷チャレンジ工房磐田

「聖隷ぴゅあセンター磐田」は、多数の関係する方々の見学・実習の受け入れ、パン工房 CHOUCHOU のお客様など、地域への広報活動を大切にしてきた。また、保護者の声に応えられるよう医療的なケアが必要な児童の受け入れや日中一時支援事業の時間延長を行った。

2018年度は、継続的な支援が提供できるよう一体的に運営を行うこと、地域との関わりを積極的に持ち、地域から信頼され愛される施設となるよう、①利用者満足度の高いサービスの提供、②地域からの要請に応じたサービス展開、③生産性・効率性の向上と経営の安定化の3点に重点を置き、磐田市民および関係機関の要請に応えた専門性の高い事業を展開する。

【施設理念】

ご利用者が“その人・その家族らしく”「生きる力」を培い、地域の一員となるために、わたしたちはこどもから大人まで途切れの無い一貫した支援を提供します。

【経営方針】

1. 利用者満足度の高いサービスを提供する
2. 地域からの要請に応じたサービス展開
3. 生産性・効率性の向上と経営の安定化

【事業・運営計画】

1. 利用者満足度の高いサービスを提供する
 - (ア) 子どもへの発達支援
 - ①子どもの発達段階を正確に把握する
 - ②発達段階に応じたクラス編成を行う
 - ③子どもが楽しく学べるように、療育プログラムの立案、実行、振り返りを行う
 - ④季節や年齢に応じた行事、地域との関わりを大切にしたいイベントを企画する
 - (イ) 家族支援の充実
 - ①保護者が子どもの成長を感じることができるような『個別支援計画』を作成する
 - ②家庭訪問・保護者懇談会・保護者満足度評価にて、保護者の思いや願いを引き出す
 - ③保護者同士がつながりを感じることができる行事や勉強会を企画する
 - (ウ) 高水準の就職実績と工賃実績
 - ①計画や実行を利用者と一緒に考え、成果をより実感できるようにする
 - ②就職者を輩出し、「働く」姿を具現化する
 - ③利用者が働く喜びとやりがいを体現し、やる気を高める就労モデルの実行

(エ) 将来を見据えて、現在の過ごし方を考える

①児童棟と就労棟にて合同企画を行う

②就労体験を通して、「働く」イメージを作る

2. 地域からの要請に応じたサービスの展開

(ア)「聖隷放課後クラブはなえみ磐田」の待機者解消のため、定員数を増員する

(イ) 医療的ケアが必要な児童・家族へのアプローチを訪問看護とともに検討する

(ウ) 訪問支援を交えて、ひきこもりなど通所が難しい利用者へ訓練を提供する

3. 生産性・効率性の向上と経営の安定化

(ア) 目標稼働率を意識し、効果的な運営管理を行う

(イ) 効果的、効率的に業務を遂行できるよう、ムリ・ムラ・ムダをチェックする

(ウ) 職員一人ひとりが主体的に行動できるよう、職場目標管理を行う

4. 地域における公益的な取組

(ア) 研修講師・施設見学や実習・ボランティアを積極的に受け入れる

(イ) 地域イベントに参加し、情報発信を行う

(ウ) 私立幼保に対するコンサルテーション・地域の事業所を対象とした勉強会を実施する。

【数値指標】

	児童発達 支援	保育所等 訪問	相談支援 (特定)	相談支援 (児)	放課後等 デイ	就労移行	就労継続	生活訓練
利用者定員	30名	—	—	—	20名	14名	10名	6名
利用者延べ人数	7200名	465名	—	—	4478名	4312名	2488名	684名
一日平均 利用者数	30.0名	—	—	—	17.4名	16.5名	9.5名	3.0名
稼働率	100.0%	—	—	—	92.9%	117.6%	95.3%	47.3%
稼働日数(延べ)	240日	239日	—	—	241日	262日	261日	241日
単価 (一人一日当り)	12,406.8 円	10,457.7 円	—	—	8,950.1 円	8,210.4 円	7,034.8 円	7,617.1 円
サービス 活動収益	106,641 千円	4,863 千円	667 千円	3,297 千円	40,679 千円	57,999 千円	22,127 千円	5,235 千円
常勤換算職員数	20.7名	1.3名	1.1名		9.3名	7.5名	2.4名	1.2名

聖隷こども発達支援事業所かるみあ豊田

【事業・運営計画】

1. 子どもへの発達支援

- (ア) 子どもの発達段階を正確に把握し、療育プログラムの立案、実行、振り返りを行う
- (イ) 子どもの“できた”“やってみたい”の気持ちを育て、自発的に行動できる力を培う

2. 家族支援の充実

- (ア) 就学に関する正しい知識と情報を提供し、保護者の意思決定を支援する
- (イ) 家庭訪問・保護者懇談会・満足度調査にて、保護者の思いや願いを引き出す
- (ウ) 保護者同士がつながりを感じることができ行事や勉強会を企画する

3. 職員が成長できる体制の確立と経営の安定化

- (ア) 職員一人一人が主体的に行動できるよう、目標稼働率の意識化と職場目標管理を行う
- (イ) 訪問看護とともに、施設整備について検討する

【数値指標】

	利用定員	利用者延人数	一日平均利用者数	稼働率	延稼働日数	一人一日当り単価	サービス活動収益(千円)	常勤換算職員数
児童発達支援	10名	2430名	10.1名	100.8%	241日	11,657.8円	30,459千円	5.4名
保育所等訪問	—	335名	—	—	240日	10,282.9円	3,445千円	

磐田市発達支援センターはあと

【事業・運営計画】

1. 発達支援事業

- (ア) 正確な発達段階の評価、家庭・園に応じた目標設定を行い、子どもの適応力を向上する
- (イ) 保護者が子どもと向き合い、主体的に子育てについて考えられるよう支援する

2. 相談事業

- (ア) 「困り感」の原因について多面的に評価を行い、実行可能な支援方針を立てる
- (イ) 子どもの特性や将来の見通しが持てるような助言を行う

3. 連携支援事業

地域の現状・ニーズの把握と関係機関のバックアップ機能の強化を行う

【数値指標】

	利用定員	利用者延人数	一日平均利用者数	延稼働日数	サービス活動収益(千円)	常勤換算職員数
はあと	—	—	—	—	32,452千円	8.1名

浜北愛光園

特別養護老人ホーム 浜北愛光園
高菌デイサービスセンター
障害者相談支援事業所 浜松東
訪問看護ステーション貴布祢
聖隷ケアプランセンター浜北
地域包括支援センター北浜
就労支援事業所 聖隷厚生園きらめき工房

2017年度、浜北地区において中学校区を圏域（地域包括支援センター北浜エリア）とした「生活支援体制づくり協議体」会議が開始され、高齢者や障がい者だけでなく全ての住民が住み慣れた地で暮らし続けるための地域づくりが動き出した。自治会ごとに住民の参加意識に差がある中で、地域内の大規模福祉施設としてサービス提供機能は勿論のこと、知識や技術を持った人的資源による貢献が求められている。

2016年度から実施している浜北区内の障害サービス事業所と介護保険事業所をつなぐ連絡会や研修の企画は、確実に地域の専門職のネットワークを強化し、結果として自事業への利用者紹介につながっている。引き続き主導的に関与し、法人の枠組みを超えた浜北地域の「共生社会」を担う人材育成の場として体系づけたい。

2018年度の各報酬改定に合わせて、各事業では体制の再構築と人材育成が急務である。多様な働き手の受け入れや、介護支援機器の導入による働く環境の整備を進めることで離職防止や人材確保につなげたい。これにより専門職が職務に専念できれば、改定に応じた各種加算取得につながり、結果として利用者満足へつながるものと考えている。

【施設理念】

わたしたちは利用者と職員の「その人らしい自立（自律）」を大切に施設づくりを追求します

【経営方針】

1. 利用者満足の向上のために、既存サービスの質の向上及び他事業所との連携を通じて、高齢者・障害者複合サービス拠点としての機能強化に取り組む
2. 職員満足の向上のために、採用・教育・資格取得支援等を通じて多様な人材育成に取り組むとともに、職員にとってやりがいと成長実感・達成感がある施設づくりを目指す
3. 健全な経営の推進のために常に業務の改善と効率化に努めるとともに、園内外の連携の強化と新たなサービスの開拓に取り組む
4. 環境に配慮した経営と災害拠点としての役割、社会福祉法人としての使命を果たすことを通じて、地域貢献に取り組む

【年度事業目標・事業計画】

1. 利用者満足の向上
(ア) 利用者ニーズに即した専門的ケアを提供するため、機能別フロア（ユニット）を確立する。（認知症対応型、医療依存型、障害者（児）短期入所、在宅ターミナル支援型短期入

所など)

- (イ) 浜北愛光園内サービスや地域の社会資源とのスムーズな提供と連携（加算算定）により、高齢者と障がい者・児のサービスを地域にアピールしニーズの掘り起こしを図る。
- (ウ) 各専門職のラダーの運用を確実に行うことで職員個人の達成目標を明確にし、個別ケアの質の向上を図り、稼働率・リピート率の向上へつなげる。
- (エ) 接遇向上やリスクマネジメントを強化し、重大事故・苦情発生ゼロを目指す。

2. 職員満足の上

- (ア) 目標参画、ラダー評価に基づいたキャリア支援を行い（専門研修受講・効果的な配置など）モチベーションの向上を促し定着化を図る。
- (イ) ストレスチェック等で洗い出された職場の課題を、職員を巻き込んで改善することで働きやすい職場環境をつくる。（アクションプランの実施）
- (ウ) WINCARE（記録・タブレット・請求業務）の活用による業務の効率化・移乗介助負担軽減のための環境改善を図る。
- (エ) 介護福祉士・介護支援専門員等の資格取得率向上のための学習機会提供や相談支援従事者初任者研修・認知症関連研修等受講による専門性の向上を図る。
- (オ) EPA 介護福祉士候補生の受け入れスキームを見直し（教育の仕組み、日本語習得・生活支援、ユニット配属など）毎年2名の受け入れ態勢を構築する。

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 静岡 DCAT（※）メンバーを中心に地域の拠点施設として、町内会・自治会の防災訓練に参加し、地域の要支援者の避難訓練を実施する。
- (イ) 浜北区障がい者自立支援連絡会や各事業所連絡会を活用した合同研修会の企画・運営を通して、地域で専門職を育成することに貢献する。
- (ウ) 近隣の企業に向けた介護情報の発信と、出張介護相談により介護離職防止に寄与する。

4. 健全な経営の継承、向上

- (ア) 法令や規則に準拠した適正な施設経営の継続し、活動に関して広報紙やホームページ、SNS を通じて積極的に広報していく。
- (イ) 報酬改定を踏まえ通所介護における栄養改善加算、特別養護老人ホーム内看取りに訪問看護の協力を得るなど既存事業間における連携（加算算定）を強化していく。
- (ウ) 園内業務の就労メニュー化を図り、短時間求職者や高齢者や障害者も福祉・介護事業に参画できるよう体制を整える。
- (エ) 事業の安定した継続と省エネルギー（エネルギー消費量・CO₂排出量の抑制）を意識し、経年劣化した設備・機器の更新を計画的に実施していく。
- (オ) 各報酬改定と地域のニーズを分析し認知症の方を対象とした事業や、総合事業における生活支援訪問サービスなど新規事業を検討し提案していく。

※静岡 DCAT：静岡県災害派遣福祉チームの略称（静岡 Disaster Care Assistance Team）

【数値指標】

■高齢者入所・短期入所・通所・相談支援関係事業

	浜北愛光園				高菌デイサービス		障害者 相談支援 浜松東
	特養入所		短期入所		通所介護		
	従来型	ユニット型	従来型	ユニット型	一般型	予防	
利用者定員	50名	100名	20名	20名	40名		
利用延数	18,250名	36,500名	6,305名	5,233名	8,445名	624名	
一日平均利用者数	50名	100名	17.3名	14.3名	23.1名	1.7名	
稼働率(%)	100%	100%	86.4%	71.4%	68.8%		
稼働延日数	365日	365日	365日	365日	307日		
平均介護度	4.34	3.85	2.89	2.76	2.23		
単価(一人一日)	11,738円	13,578円	12,001円	12,980円	10,534円		
サービス活動収益 (千円)	214,232 千円	495,714 千円	75,667 千円	73,329 千円	90,470 千円		16,286 千円
職員数(常勤換算)	36.7	65.0	11.2	12.0	16.1		2.6

■訪問看護事業(訪問看護ステーション貴布祿)

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価(円)	サービス活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
133名	707件	8,489件	9,584円	81,358千円	11.1名

■居宅介護支援事業(聖隷ケアプランセンター浜北)

年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査 年間件数	訪問調査 単価(円)	サービス 活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防				
2,513件	253件	15,771円	4,061円	60件	4,200円	43,222千円	7.0名

■地域包括支援事業(地域包括支援センター北浜)

浜松市受託収入 (千円)	予防プラン 請求件数	うち 再委託件数	予防プラン 単価(円)	サービス活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
29,143千円	2,952件	768件	4,390円	40,475千円	5.3名

■聖隷厚生園きらめき工房

	定員	利用 延べ人数	稼働率	稼働日数	単価	サービス活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
就労移行	15名	3,708名	80.0%	309日	11,263円	41,764千円	8.1名
就労継続	15名	3,708名	80.0%	309日	10,052円	37,271千円	4.0名
生活介護	10名	2,222名	89.9%	247日	11,194円	26,084千円	5.1名

森町愛光園

特別養護老人ホーム森町愛光園
森町愛光園天宮サテライト
森町愛光園デイサービスセンター
森町愛光園ホームヘルパーステーション
聖隷ケアプランセンター森町
森町愛光園在宅介護支援センター
聖隷放課後クラブはなえみ森町
聖隷相談支援事業所森町

森町の地域を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行が深刻化する中で、高齢者福祉だけでなく、障がい福祉や保育などさまざまな地域課題を抱えている。

森町愛光園は、森町に住む方々が“生まれてから最期を迎える日まで幸せに暮せる”ように、多様な福祉ニーズに応えることのできる事業運営を目指す。

具体的には以下の方向で事業を展開する。介護老人福祉施設においては、利用者への心遣いを大切にしながら、重度化が進行しないケアを実践する。通所・訪問介護では、ご利用者の“できること”を尊重した支援を推進し、生活意欲を刺激する取り組みを行う。居宅介護支援では、森町病院や森町地域包括支援センター、聖隷相談支援事業所森町との連携により、“窓口機能”をさらに強化する。障がい福祉事業では、昨年度開設した放課後等デイサービスを軸に、未就学児や特別支援学校卒業後のニーズに対するサービスを提案したいと考えている。

【施設理念】

わたしたちは、ご利用者・地域・職員の「幸せ」のために最善を尽くします

【経営方針】

1. わたしたちは、利用者の尊厳を守ることを第一とし、一人ひとりのQOLの向上をめざし、誠実かつ献身的に仕えます
2. わたしたちは、福祉・介護サービスを通して、地域の人々が安心して住み続けられる社会づくりに貢献します
3. わたしたちは、質の高いサービス提供に必要な人材の確保と育成に努め、「安心と効率の追求」と「働きやすくやりがいのある職場環境」の両立を実現します
4. わたしたちは、これらのことに継続的に取り組み、創造性・持続性・実現可能性を高めてゆくことができる組織づくりを目指します。

【事業・運営計画】

1. 【高齢入所部門】 中重度や認知症の方が最期まで安心して生活できるサービスを提供する。
 - (ア) 新記録システムを活用し、確実かつ効率的にケアが提供できる業務体制を整える。
 - (イ) 重度化を防ぐケア（個別機能訓練の継続実施、口腔ケアの徹底、食事の経口摂取維持、感染予防、排泄にかかる機能向上）を多職種共同で実践する。
 - (ウ) 認知症の支援のあり方を考え、実践し、支援の効果やその根拠を示せるようにする。
 - (エ) 養成校を卒業した新卒者や実務者研修を終了した介護福祉士の認定特定行為業務従事者の実地研修を推進し、日中から夜間を通じて喀痰吸引できる体制をさらに強化させる。
 - (オ) 入居相談では半径 15 km の関係機関に対して新規入居の募集案内を行う。また入居待機者の近況把握に努め、スムーズに入居ができるように支援する。

2. 【高齢在宅部門】 他事業所との連携による自立支援・重度化予防支援を提供できる。
 - (ア) 通所介護では、自立支援、認知症ケア、重度化予防ケアのグループに分けて、他事業との連携を意識しながら、新たな個別・集団ケアにより、ADL や IADL の維持改善を目指す。
 - (イ) 訪問介護は、保険内・外サービスを組み合わせ、個別ニーズに応える支援を行う。また訪問介護時の災害発生マニュアルを完成させる。
 - (ウ) 居宅介護支援では、森町病院、訪問看護、森町地域包括支援センター、聖隷相談支援事業所森町との連携をさらに強化させ、支援困難ケースに対応する。
 - (エ) 横だし・上乘せサービスの付加など、全在宅サービスにおいて森町愛光園の独自性を追及する取り組みを行う。

3. 【障がい福祉事業】 事業の安定化と新たなニーズへの取り組みを考える。
 - (ア) 放課後等デイサービスでは、療育支援の専門性を高めつつ、利用者が生活の中で活かせる社会生活技能の向上を目指した支援を実践する。
 - (イ) 通所介護での基準該当生活介護サービスは、共生型サービスへの移行を検討する。
 - (ウ) 指定特定相談支援事業については、森町愛光園の居宅介護、短期入所等へつなげる支援を行う。
 - (エ) 日中一時支援では、森町の保健師や公立幼稚園、保育所と連携して未就学児の受け入れを行い、新たな事業の開設可能性を検討する

4. 【防災・労働衛生】 利用者が安心、快適に過ごせる施設環境を整える。
 - (ア) 地域や地元企業と連携して、総合防災訓練を実施する。また防災備蓄の再確認も行う。
 - (イ) 作業手順や労働環境管理などを見直し、職員の腰痛予防に努める。
 - (ウ) 新記録システムを活用して、ケア記録入力の効率化や日々の業務内容を見直す。また会議時間の短縮化などにより時間外労働の軽減を図り、職員の心身の負担軽減をする。
 - (エ) 施設内の美化に努めて、来る方も住む方も気持ち安らぐ住環境を整える。

5. 【地域貢献】 地域における公益的な取組
 - (ア) 認知症見守りネットワークを構築するために森町認知症初期集中支援チームに参加し、

地域の専門職としての役割を果たす。

6. 【その他】

(ア) 利用者や地域の方の信頼を損なうことのないよう“接遇”に関する研修を行う。

(イ) 森町内の学校と連携し、将来の介護人材発掘のための取り組みを行う。

【数値指標】

	特養		天宮テラライト	短期入所	通所介護		
	従来型	ユニット型	ユニット型	従来型	介護	予防	
利用者定員	60名	20名	29名	12名	42名		
利用者延べ数	21,685名	7,121名	10,292名	3,467名	7,914名	1,013名	
1日平均利用者数	59.4名	19.5名	28.2名	9.5名	25.8名	3.3名	
稼働率	99.02%	97.55%	97.23%	79.17%	69.23%		
稼働日数(延べ)	365日		365日	365日	307日		
単価(一人一日当り)	11,842円	14,115円	12,789円	10,898円	10,940円	4,947円	
サービス活動収益(千円)	357,303千円		131,628千円	37,784千円	91,573千円		
職員数(常勤換算)	43.87名	11.70名	21.00名	5.90名	15.60名		
	在宅介護 支援センター	居宅介護支援		訪問介護			配食
		介護	予防	介護	予防	障害	
利用者定員							
利用者延べ数		1,680名	300名	4,667名	718名	240名	
1日平均利用者数				13.0名	2.0名	0.7名	
稼働指数		28.0件	5.0件	63.8件	9.8件	3.3件	
稼働日数(延べ)				359日			
単価(一人一日当り)		16,089円	4,290円	3,907円	2,899円	3,400円	
サービス活動収益(千円)		28,212千円		20,302千円		816千円	0千円
職員数(常勤換算)	0.10名	5.00名		6.10名			0名
	放課後等 デイサービス	相談支援事業		合計			
		特定相談	障害児				
利用者定員	10名						
利用者延べ数	2,196名	20件	20件				
1日平均利用者数	9.0名						
稼働率	90.00%						
稼働日数(延べ)	244日						
単価(一人一日当り)	10,385円						
サービス活動収益(千円)	22,806千円	2,976千円		693,400千円			
職員数(常勤換算)	4.20名	1.00名		114.47名			

もくせいの里

2018年は開設から40周年を迎える。これまで関係機関をはじめ、地域の方々の協力と支援により、これまでの歩みがなされてきたことに感謝したい。

もくせいの里は40年前、旧労働4団体が設立した労働者福祉協議会を中心に、労働者の老後の福祉問題に対応するために建てられた施設である。現在、まさに少子高齢化が政治課題となり、40年を過ぎ建設当時に中心となっていた方々が心配していた高齢者の福祉問題が、まさに起こっていると言える。

これまで軽費老人ホームは、自立支援を中心として社会的・経済的なニーズに応える施設として運営してきたが、現在は利用者の高齢化に伴う状態の変化により、多様な方々への個別対応が求められてきている。また、入居希望で相談を受ける方の中には、介護度の重い方や障害を抱え在宅での生活が困難となってきている、いわゆる特別養護老人ホームの待機者も多くなってきている。

老朽化している施設でありハード面での問題は多々あるが、自立支援を中心としながらも、特別養護老人ホームあるいは他施設への中間施設としての役割も担う必要もあると考える。今後も利用者、地域の方々のニーズ、想いにしっかり向き合いながら、地域に貢献できる施設運営を行っていきたい。

【施設理念】

入居者の自由と尊厳ある生活を支援し、穏やかで明るい生活作りをめざす

【経営方針】

1. 職員間、法人内の他施設の連携を強化し、利用者に行き届いた施設サービスを提供する。
2. 利用者に満足していただける質の高い食事提供を行う
3. 老朽化している施設の設備更新をはかり、安心して利用できる施設を目指す
4. 地域との連携強化に努める

【事業・運営計画】

1. 利用者に合わせたサービスの提供
 - (ア) 介護事業者支援システムの導入により、職員間、事業所間の情報共有を行うことができる環境を整え、個別支援の充実を図る。
 - (イ) 介護度2までの利用者を受け入れる体制づくりを行い、介護度に合わせた個別プラン（入居者の状況に合わせ有料サービス・外部サービスを積極的に利用したプラン）の作成とケアの充実を図る。
 - (ウ) 入居者の介護状態など機能面からみたサービス提供を充実させ、「役に立ちたい」という利用者ニーズに答える活動を職員と共に考え実践する。
 - (エ) 特別養護老人ホーム入所への中間施設としての在り方を検討する。
施設内で高齢化が進む中、軽費老人ホームから特別養護老人ホームへ安心して住替えをして頂けるように、事業団内外の特別養護老人ホームとの連携できる仕組みを検討し、

積極的に導入する。

2. 安心と安全を重視したサービス

- (ア) 各職員の連携を強化し、施設全体の防災・防犯を徹底する。職員のいない時間帯の地震、火災発生時・防犯の初動訓練に重点的に取り組む。
- (イ) 配食サービス利用者の安否確認時の情報交換をケアマネジャーなどと密に行う。
- (ウ) 入居者の安全性を確保した上での食事提供方法を検討する。
- (エ) 身寄りのなくなった利用者に備えて後見人制度を積極的に導入する。

3. 職員の資質の向上

- (ア) 聖隷および老人施設協議会等の研修への積極的な参加、施設内研修の活性化、資格取得など各職種キャリアラダーを活用し、職員の自己成長を目指す。
- (イ) 認知症の理解・障害の理解（知的障害、精神障害）を深め質の向上を図る。
- (ウ) 食事・栄養調理技術の向上を目指し、利用者のニーズに合わせた食事（治療食の提供、食形態多様化）を実施していく。

4. 地域における公益的な取組・地域社会への貢献

- (ア) 浜松市北区の要望に応えるため、ひとり暮らし高齢者・重度身体障害者等配食サービスを継続受託し、デイサービスへの配食も合わせて継続していく。
- (イ) 高台幼稚園と従来同様定期的なふれあい活動を継続する。
- (ウ) 相談支援の強化と地域、行政、各事業所、関係機関との連携を密にし、施設情報を伝え、入居希望につなげる仕組みを作る。
- (エ) 自治会が主催するサロンデーに共催として参加し、施設を開放するなど入居者と地域住民の方が共に参加できる企画を検討し、利用者に参加を働き掛ける。

5. その他

- (ア) 就労継続 A 型事業所との連携を行い、新たな配食サービスの事業展開を模索する。
- (イ) 重油地下貯蔵タンクの経年劣化に伴いボイラーの交換が必要となる。
- (ウ) 40 周年記念誌の作成と式典の実施

【数値指標】

	軽費老人ホーム	食事サービス	計
利用者定員	50名	—	
利用者予算（延べ）	18,250名	12,317名	
利用者予算（日）	50名	40名	
稼働率（％）	100%	—	
稼働日数（延べ）	365日	309日	
単価（一人一日当り）	6,049円	633円	
サービス活動収益（千円）	110,394千円	7,777千円	118,171千円
職員数	12.0名	4.1名	16.1名

聖隷ケアセンターいなさ

地域包括支援センター細江
聖隷ケアプランセンターいなさ南部
聖隷リハビリプラザいなさ
訪問看護ステーション細江サテライト

2018年度は医療介護障害福祉同時報酬改訂年度であり、その対応に向けての取り組みを重点化していく。

特に、聖隷ケアセンターいなさは、事業撤退が相次ぐ三ヶ日地域を含む、北区の旧引佐三町(引佐町・三ヶ日町・細江町)を対象に事業展開しており、改めて地域のニーズ「高齢でも元気で現役」を意識し、特に三ヶ日地域における新たな拠点を十分に活用し、それに応えられる活動の場所として各事業を拡大・展開させていく。

【拠点理念】

隣人愛の精神のもと、地域とつながり、共に生きる。

【運営方針】

旧引佐三町(引佐町・三ヶ日町・細江町)において、住民が、住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現を目指し、地域で支援を必要とする要介護者及びその家族等の人権、自立心、価値観等を尊重し柔軟で包括的な支援を実施する

【事業・運営計画】

1. 三ヶ日エリアの対応強化 新たなサービスの提供

(ア) 訪問看護ステーション細江サテライト三ヶ日のフル活用

①地域包括支援センター細江

三ヶ日協働センター以外での相談支援を実施する(火曜日、木曜日)

サロン、認知症カフェ、ロコモーショントレーニング教室などの事業展開を支援する

②聖隷ケアプランセンターいなさ南部

サテライト拠点を活用した三ヶ日地域の効率的な居宅介護支援事業を展開する

訪問系サービスの事業展開への具体的提案を行う

③聖隷リハビリプラザいなさ

サテライト拠点を活用したサテライト型の短時間通所介護事業を実施する

(イ) 要介護認定者への支援体制を強化する

①聖隷ケアプランセンターいなさ南部

いなさ愛光園の短期入所事業、訪問介護事業の展開を支援する

②聖隷リハビリプラザいなさ

いなさ愛光園短期入所事業での三ヶ日利用者の送迎を支援する

2. 聖隷ケアセンターいなさの拠点機能の強化

(ア) 高齢者以外の要援護者（生活困窮者、障害児者等）への対応を検討する

①地域包括支援センター細江

障害相談支援事業所、浜松生活自立相談支援センターつながりとの連携による支援困難ケースの対応、権利擁護、総合相談機能を強化し、地域ケア会議をさらに推進する

②聖隷ケアプランセンターいなさ南部

障害者相談支援事業所信生、障害者相談支援事業所ナルドとの相談支援の協働体制を確立し、障害者支援制度理解と活用の推進を図る

③聖隷リハビリプラザいなさ

若年者への機能維持向上リハビリ提供プログラムの検討をすすめ、試行する

(イ) 報酬改定に柔軟に対応し、住民が地域で「住まう」ための課題への対応を強化する

① 地域包括支援センター細江

認知症カフェの開催頻度を増やし定着させる

地域の事業所の連携による問題解決のために定期的に情報交換会等を開催する

② 聖隷ケアプランセンターいなさ南部

医療機関との連携を強化し、入退院時、末期がん患者への支援を積極的に行う

自立支援に向けて適切なサービス提供がされるように、ケアマネジメントを行う

③ 聖隷リハビリプラザいなさ

近隣のスーパーマーケット等を活用した有償の買い物支援サービスを実施する

日常生活自立支援、機能訓練等加算等の算定が確実に出来るように体制を整える

3. 地域における公益的な取組

聖隷ケアセンターいなさ全体

(ア) ロコモーショントレーニング事業卒業者による健康づくり自主運営サークルの立ち上げを支援し、ボランティアポイント事業への積極的対応をすすめる

(イ) 認知症の方やその家族が地域で安心して暮らせるよう認知症カフェの定期的な開催、運営支援、浜松市オレンジシールの周知、サポーター養成講座を継続開催する

(ウ) 医療・保健事業と連携した住民対象の健康づくり講座等の企画、開催支援する

【数値指標】

地域包括支援事業（地域包括支援センター細江）

浜松市 受託収入	予防支援 マネジメントA・B	内 再委託件数	予防ケアマネ ジメント単価	サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
35,003 (千円)	予防支援 2,592件	1,860件	4,390円	49,671 (千円)	8.0人
	マネA 2,567件	1,545件	4,390円		
	マネB 1,755件	一件	2,190円		

居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンターいなさ南部）

年間請求件数		平均単価		訪問調査 年間件数	訪問調査 単価	サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防				
2,016件	240件	15,700円	3,951円	48件	4,160円	34,143千円	4.5名

通所介護事業（聖隷リハビリプラザいなさ）

介護給付			予防給付		単価		サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
平均 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	月間 利用者	年間 利用者	介護 (月)	予防 (月)		
25.0人	650人	7,725人	78人	936人	6,050円	26,700円	71,727千円	10.5名

細江地区在宅複合事業

訪問看護ステーション細江
聖隷ケアプランセンター細江

【事業・運営計画】

[訪問看護ステーション細江]

1. 聖隷三方原病院との看・看連携（病院看護師・訪問看護師の看護連携）と協働を継続・強化し、地域の方が安心して療養できる地域作りを目指す
2. サテライト三ヶ日を活用し、三ヶ日地区に根付く
3. 障がい部門への訪問看護を強化する（聖隷厚生園への移転）
4. 教育体制の再構築（ラダーとEラーニングの効果的な活用・出向者へのサポート）
5. 地域における公益的な取り組みとして、防災活動に参加する

[聖隷ケアプランセンター細江]

1. 利用者が安心して生活できるように、入退院時等医療と介護の連携を強化する
2. 障がい相談支援部門と連携強化し、分野を問わない相談支援に取り組む
3. 事例検討やラダーを活用し、より質の高い相談支援を目指す
4. 地域における公益的な取り組みとして、防災活動に参加する

【数値指標】

訪問看護事業（訪問看護ステーション細江）

平均利用者	月平均訪問件数	年間訪問件数	単価	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
172名	976件	11,706円	9,228円	108,973千円	14.6名

居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター細江）

年間請求件数		平均単価（円）		サテライト （三方原） 年間担当件数	サテライト （三方原） 月額	サービス 活動収益	職員数 （常勤 換算）
介護	予防	介護	予防				
1,176件	180件	16,600円	4,226円	120件	105,000円	31,545千円	5.7名

聖隷ケアセンター三方原

訪問看護ステーション三方原
 聖隷ケアプランセンター三方原
 聖隷デイサービスセンター三方原

【事業・運営計画】

1. 浜松市北部エリアにおいて「必要とされる」ケアセンターになる
 - (ア) 介護・リハビリテーション・障がい・小児ケアに関する相談窓口となる
 - (イ) 緩和ケア認定看護師を中心として「意思決定」を支援する
 - (ウ) 共生型サービスに取り組む
 - (エ) 介護保険外サービスを実施する（ミニ外出レクリエーション等）
 - (オ) 聖隷内外の病院、介護保険施設との連携を強化する
2. 人材育成、専門性の高いケアを提供する
 - (ア) 新人訪問看護師、新規採用者の育成プログラムを作成する
 - (イ) 専門分野の研修に参加し、施設内で共有する
 - (ウ) 日々の実践や成果をまとめ、学会や研修会で発表する
 - (エ) ICTを活用する
 - (オ) 事務所内の環境を整備する
3. 地域における公益的な取組
 - (ア) 健康秋祭り、家族会など地域の方が参加できるイベントを開催する
 - (イ) ロコモーショントレーニングサロン活動を継続する
 - (ウ) ボランティアを積極的に受け入れる
 - (エ) 地域の防災活動に参加し、ケアセンターとしてのBCPを作成する

【数値指標】

訪問看護事業（訪問看護ステーション三方原）

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
142 人	764 件	9,170 件	9,640 円	88,482 千円	12.6 名

居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター三方原）

年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査 年間件数	訪問調査 単価	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防				
2,202 件	438 件	15,580 円	3,951 円	24 件	8,640 円	36,833 千円	6.0 名

通所介護事業（聖隷デイサービスセンター三方原）

介護給付			予防給付		単価		サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
平均 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	月間 利用者	年間 利用者	介護 (月)	予防 (月)		
39 人	1,018 人	12,225 人	56 人	675 人	6,274 円	32,374 円	98,558 千円	18.8 名

聖隷ケアセンター高丘

訪問看護ステーション高丘

聖隷リハビリプラザ IN 高丘

地域包括支援センター高丘

聖隷放課後クラブはなえみ高丘

【事業・運営計画】

1. 聖隷ケアセンター高丘内の連携を図り、センター全体として質の高いサービスを展開する

- (ア) 訪問看護ステーション高丘はリハビリテーション強化型ステーションとして内外に発信を続け、7ステーションのリハビリテーションの基幹的役割が果たせるようになる
- (イ) 聖隷リハビリプラザ IN 高丘はリハビリテーションに特化したデイサービスとして地域に根ざすとともに、専門的なリハビリテーションが出来るような研修・自己研鑽に努める
- (ウ) 地域包括支援センター高丘は様々な相談に対応するとともに、「我が事・丸ごと」の地域づくりをすすめ、地域とセンターのつなぎ役となる
- (エ) 聖隷放課後クラブはなえみ高丘はセンター内事業所と連携し、組織力を活かした特徴ある放課後クラブになる

2. それぞれの事業が、経営的に自立した上でセンターとして安定した経営基盤を築く

- (ア) 高丘地区の特徴を活かした訪問の計画・実践を行うと共に、リハビリテーションに特化したサービスが主体であることを病院の退院支援・居宅介護支援事業所・相談支援事業所に発信していく
- (イ) センター内の人・物を共有し、業務の効率化を図り、超過勤務時間を削減する
- (ウ) センター内の事務機能を整理し、業務分担の再編成をしていく

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域に開かれた施設運営をする
(ロコモーショントレーニング事業の継続、センター祭り)
- (イ) 地域包括支援センター高丘を中心に地域のニーズに合わせた活動に参加する
- (ウ) 地域行事・学校行事に参加する

【数値指標】

訪問看護事業（訪問看護ステーション高丘）

平均利用者	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
187人	1,028件	12,336件	9,300円	117,675千円	13.7名

通所介護事業（聖隷リハビリプラザ I N高丘）

介護給付			予防給付		単価		サービス 活動収益	職員数 (常勤 換算)
平均 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	介護 (月)	予防 (月)		
29名	750名	9,012名	68名	825名	5,660円	32,000円	75,997千円	12.0名

地域包括支援事業（地域包括支援センター高丘）

浜松市受託収入	予防プラン 請求件数	うち 再委託件数	予防プラン 単価	サービス 活動収益	職員数 (常勤 換算)		
29,978千円	2,736件	1,584件	4,390円			50,809 千円	6.6名
日常生活支援総合事業の予防プラン							
種別	予防プラン 請求件数	うち 再委託件数	予防プラン 単価	50,809 千円	6.6名		
ケアマネジメントA	1,824件	1,056件	4,390円				
ケアマネジメントB	360件	0件	2,256円				
ケアマネジメントC	0件	0件	2,195円				

放課後等デイサービス事業（聖隷放課後クラブはなえみ高丘）

平均利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	単価		サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
			学校日	休校日		
7.9人	160人	1,920人	11,000円	12,400円	18,165千円	4.0名

浅田地区在宅複合事業

訪問看護ステーション浅田
 聖隷ケアプランセンター浅田

【事業・運営計画】

I.訪問看護ステーション浅田

1. 機能強化型訪問看護ステーションとしてタイムリーで良質なサービスを提供する
 - (ア) ケアプランセンター浅田と協働し迅速なサービス開始とタイムリーに課題を解決する
 - (イ) 意思決定・自立支援、安心・安全の確保を念頭に毎日1例のケース検討を実施する
2. 精神科看護の専門性を追求し、精神科訪問看護療養費を算定する
 - (ア) ケース検討を定期的に行い、対応に迷うことは主治医や専門看護師に助言を求める
 - (イ) 精神を専門に行っている訪問看護事業所への見学実習を行う
3. ハード・ソフト両面で働きやすい職場環境をつくる
 - (ア) 事業部及びケアプランセンター浅田と連携し、事業所移転作業をスムーズに行う
 - (イ) ウインケアシステムを駆使し、時間・スケジュール・利用者の管理を効率化する
4. 医療ケアを必要とする障がい児と家族を支援する為、磐田にて児童発達支援業務を開始する
 - (ア) かるみあ、訪問看護ステーション貴布祢とともに、児童発達支援事業を構築する
 - (イ) 児童発達支援事業を足掛かりに磐田での知名度を上げ、訪問看護利用者の獲得に繋げる

II.聖隷ケアプランセンター浅田

1. 浅田複合事業所としての強みを生かし、質の高い支援を行う
 - (ア) ターミナルや難病等の新規利用者を断らず、訪問看護ステーション浅田と協働して支援を行う
 - (イ) 研修参加や制度情報の収集により医療等の知識を深め、マニュアルを作成し活用する
2. 経営を意識及び余裕をもって相談対応に当たれるように業務の効率化を図る
 - (ア) PCの活用により記録や事務処理等の効率化を図る
 - (イ) 書類整理や日々の業務のシステム化を図ることで事故の予防や効率化につなげる
3. 地域とのつながりを強め多様なニーズの利用者支援を行う
 - (ア) 障害者相談者支援や生活困窮者支援等、多方面の研修に参加し知識を深める
 - (イ) 実際のケースを通して地域包括支援センター等を意識した関わりを行う
 - (ウ) 民生委員の交流会に参加し地域とのつながりを作る

【数値指標】

訪問看護事業（訪問看護ステーション浅田）

平均利用者	月平均 訪問件数	年間 訪問件数	単価	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
163名	869件	10,430件	9,950円	100,846千円	12.6名

居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター浅田）

年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査 年間件数	訪問調査 単価	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防				
751件	96件	13,250円	3,951円	0	0	11,082千円	2.5名

訪問看護ステーション住吉第二

【事業・運営計画】

1. 病院や地域との連携（居宅介護支援事業所等の他サービス）をタイムリーに実施する
 - (ア) 労災病院や浜松リハビリテーション病院との連携促進及び聖隷浜松病院外来通院患者を訪問看護に繋げる

2. 小児・精神・ターミナルのグループ編成を行い、外部勉強会へ参加し職員の専門性向上と連携促進を図る
 - (ア) グループでの目標設定をラダーに生かす（ラダーの継続）
 - (イ) 課題・目標に沿った研修に参加し、職場内で共有し実践する

3. 聖隷デイサービスセンター住吉・聖隷浜松病院ひばり保育園と目標を共有し連携を図る
 - (ア) 聖隷デイサービスセンター住吉との運営会議の定例化を続け、互いの利用につながる利用者を検討する
 - (イ) 聖隷デイサービスセンター住吉・訪問看護ステーション住吉第二・ひばり保育園と勉強会（心肺蘇生等）を実施する
 - (ウ) 聖隷デイサービスセンター住吉・訪問看護ステーション住吉第二・ひばり保育園と防災訓練を実施する

4. 地域における公益的な取組
 - (ア) 複合施設としての機能を活用し、難病・重症児等の社会参加や家族がリフレッシュする場を提供する
 - ①地域の防災訓練に参加する
 - ②浜松市難病患者家族リフレッシュ事業を含めた留守番ケアの充実を図る

5. 職場環境を整備し、職員の離職防止を図る
 - (ア) 効率的な仕事を行うため業務をルール化する
 - (イ) 課題共有の場を設け、迅速に解決できる組織体制にする

【数値指標】

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
114 人	641 件	7,695 件	9,866 円	77,872 千円	11.7 名

聖隷デイサービスセンター住吉

【事業・運営計画】

1. 訪問看護ステーション住吉第二、聖隷浜松病院ひばり保育園との連携強化を図る
 - (ア) 定期的にカンファレンスを行い、訪問看護ステーション住吉第二を利用する医療依存度の高い利用者の受け入れを継続する
 - (イ) 聖隷浜松病院ひばり保育園との交流（毎朝のラジオ体操、誕生会への参加）を継続する
 - (ウ) 3事業所合同での勉強会や防災訓練を実施する

2. 居宅介護支援事業所に訪問し、新規利用者を獲得する
 - (ア) 居宅介護支援事業所へ赴き、利用者の様子や情報を伝え、顔の見える関係を作り、継続的に新規利用者を獲得する
 - (イ) ケアの様子や空き情報を機関紙に掲載し定期的に配布する

3. 質の向上や業務の効率化をする
 - (ア) 個別機能訓練プログラムの見直しを行い、利用者が個々の目標を達成できるようにする
 - (イ) モニタリング表の評価方法、記録方法の見直しを行い、利用者一人ひとりに対するケアの質を上げる
 - (ウ) 介護保険外サービス（外出レクリエーション等）を実施する
 - (エ) ICT化による業務の効率化を図る

4. 地域における公益的な取組
 - (ア) ボランティアを積極的に受け入れる
 - (イ) 地域の防災訓練に参加をする

【数値指数】

介護給付			予防給付		単価（円）		サービス活動 収益	職員数 （常勤 換算）
平均 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	介護 （月）	予防 （月）		
24.6人	631人	7,574人	15人	180人	10,370円	31,768円	84,261千円	15.6名

聖隷コミュニティケアセンター

【事業・運営計画】

1. 店舗・販売部門の強化

- (ア) SNS(LINE@)を導入し、顧客の新規獲得及び定着を狙う。年間の友だち数1,000件を目標とし月4回の情報発信を行い集客数の増加に繋げる
- (イ) 新規顧客獲得に向けホームページを立ち上げる。インターネットで介護ショップ及び介護用品を探す利用者に対して、情報を提供し、来店に結び付ける。また、現在検討段階にあるECサイト（インターネット上で商品を販売するウェブサイト）の利用も視野に入れながら販売方法の在り方を検討する
- (ウ) 販売に特化したベッドを各店舗へ導入する。軽度者やアクティブシニア層をターゲットとした、インテリア性が高く低価格の電動ベッドをベッドメーカーと共同しながら販売する
- (エ) 戦略的な店舗レイアウトに変更する

2. 福祉用具専門相談員・店舗販売員の質の向上

- (ア) リーダー・サブリーダーが中心となり、年間研修計画を立て、実行する
- (イ) 各職員は自己啓発として資格取得に挑戦し、目標参画に位置づける
- (ウ) 店舗職員には店舗レイアウトや棚割、陳列方法等の知識を得るため、外部勉強会に積極的に参加し店作りに活かす

3. 自社資源の有効活用

- (ア) 自社保有ベッド200台の稼働率が90%以上を保つ仕組みを作る。長期滞留中の自社ベッドが顧客ニーズに沿った商品であるか分析しながら、買い替えも検討し、レンタルに繋げる

4. 業務改善に向けた取組

- (ア) 貸与業務支援ソフトを導入し、外出先でのスケジュール管理や発注、計画書作成等を行い業務の効率化を図る
- (イ) 宝塚店と交換研修を行い相互間で業務改善できるポイントを探り実践する

5. 地域における公益的な取組

- (ア) 在宅事業所が行っている地域に向けた取組に対して、福祉用具での協賛や職員の派遣を積極的に実施する

【数値指標】

年間 利用者数	年間 貸与売上	年間 販売売上	年間 住改修売上	サービス 活動収益
11,499件	161,634千円	322,111千円	14,686千円	498,432千円

松戸愛光園

特別養護老人ホーム松戸愛光園
松戸愛光園ショートステイ
松戸愛光園デイサービス
松戸愛光園ケアプランセンター
障害者相談支援事業所 聖隷はぐくみ松戸

2018年度の松戸愛光園は地域共生社会実現に向けて事業を展開していく。

2017年度、障がい者（児）相談支援事業、短期入所生活介護での障がい者受入れを地域に先駆けて行ってきた。2018年度はそれを更に進め、通所介護事業での共生型サービスを実施し、年齢に関わらず地域で支援を必要とする人々に対し、必要なサービスを提供できるようにする。また、多様な人材が活躍できるようにEPA候補の受け入れ等を進める。

今後も地域との結びつきを大切にしながら、全年齢を対象とした福祉の提供に取り組んでいく。

【施設理念】

『一人ひとりの生命と尊厳を守り、利用者主体の自立生活支援を追求する。』

【経営方針】

1. あなたらしい生活の継続
2. あなたと共に歩んできた方々と一緒に
3. あなたを思いやる気持ちを忘れない
4. あなたらしい最期の支援
5. 地域の皆さんと共に

【事業・運営計画】

1. 地域共生社会実現に向けた事業展開

- (ア) 地域共生社会実現に向けて松戸市と協力しながら、共生型サービスとしての生活介護開始や就労支援事業開設等を検討し、地域の障がい者受け入れを進めていく。
- (イ) 入所者の様々な医療ニーズにできるだけ対応できるように、嘱託医や近隣医療機関との連携・協働を進める。
- (ウ) 通所介護では、認知症予防とともに機能訓練を提供できるようにし、軽度者の受け入れを拡充していく。
- (エ) 居宅介護支援事業について、特定事業所加算Ⅱを算定し、地域から信頼される相談窓口としての役割を担い、経営の安定を図る。
- (オ) 増床(4床)について松戸市との協議を進め増加する高齢者の入居ニーズに対応していく。
- (カ) 在宅事業を中心に松戸・市川市内での新たな拠点づくりを検討し、サービス提供エリアの拡大を図っていく。

2. 多様な人材の確保と福祉人材育成を進める

- (ア) EPA候補受入れ、障がい者雇用など多様な人材が活躍できる職場づくりを進めていく。
- (イ) 福祉系の大学や専門学校、高等学校からの実習を積極的に引き受け、各学校と連携するこ

とで福祉人材の育成を図り、人材の確保につなげていく。

(ウ) 職員の喀痰吸引研修受講を進め、法人内の喀痰吸引研修への講師派遣や実地研修受け入れを継続する。

(エ) 千葉県ユニットリーダー研修への参画と、千葉県内ユニット型施設の実習生の受け入れを継続する。

3. 安全で効率的なサービス提供

(ア) 利用者の状態に合わせ一般浴槽を機械浴槽へ変更し、安全な入浴環境の提供を図る。

(イ) 効率性を高めた食事提供方法を実施し、安全で質の高い食事提供を進める。

4. 将来を見据えた計画的な整備更新

(ア) 空調設備について、メンテナンス面や環境への影響に配慮できるような方法を検討し、設備更新を図っていく。

(イ) 地域の道路事情に合わせた、送迎・訪問車両の更新を行う。

(ウ) 老朽化した厨房機器入替や外壁・床の補修を行う。

5. 地域ニーズに沿った社会貢献活動と実施

(ア) 松戸ニッセイエデンの園と共に、チャリティバザー開催や祭りの相互協力、地域清掃活動などを通して、松戸地区での地域へ開かれた活動を進めていく。

(イ) 地域交流ホールを活用し、高塚新田地区の住民福祉活動への支援を行う。

【数値指標】

高齢者入所・短期入所・通所関係事業 ※ () 内は9月からの数値

	特養入居	短期入所		通所介護		
		介護保険	障害	介護	予防	障害
利用者定員	100 (105) 名	20 (19) 名		29 名		
利用者延べ数	35,476 名	5,692 名	80 名	5,555 名	185 名	128 名
一日平均利用者数	97.2 (102.1) 名	16.4 (15.6) 名	0.2 (0.2) 名	15.6 名	4.1 名	0.0 (0.7) 名
稼働率 (%)	97.2%	82.0%		68.6%		
稼働日数 (延べ)	365 日	365 日		308 日		
単価 (一人一日当り)	13,799 円	13,860 円	12,448 円	7,721 円	4,374 円	10,806 円
サービス活動収益 (千円)	503,791 千円	81,541 千円		57,378 千円		
職員数 (常勤換算)	72.3 名	13.5 名		11.0 名		

居宅介護支援事業

年間請求件数		平均単価 (円)		訪問調査	訪問調査	サービス活動	職員数
介護	予防	介護	予防	年間件数	単価 (円)	収益 (千円)	(常勤換算)
1,187 件	519 件	16,012 円	4,480 円	72 件	4,000 円	21,331 千円	4.4 人

障がい者相談支援事業

年間サービス利用数	年間継続サービス利用数	サービス活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
40 件	135 件	2,621 千円	1.6 人

浦安市高洲高齢者福祉施設及び 浦安市猫実高齢者デイサービスセンター

浦安市特別養護老人ホーム・短期入所生活介護

浦安市ケアハウス

浦安市高洲高齢者デイサービスセンター

浦安市猫実高齢者デイサービスセンター

浦安市高洲地域包括支援センター

2018年度は地域共生社会の実現に向けて、浦安市内の高齢者福祉とともに新たに障がい者福祉のニーズを探り、浦安高洲地区全体でこれから必要とされるサービスを検討し、具体的に計画を進める年度としたい。また、社会福祉法人の使命の追求とともに当施設が浦安市からの指定管理者として浦安市民から求められるニーズに応える公的施設であることも意識して取り組んでいく。地域のニーズに応えるために、既成概念に捉われることなく既存事業の改善に向けての見直しや新規事業に挑戦する。そのためには職員一人ひとりが自身の役割を明確に理解した上でやりがいをもって仕事に取り組めるよう、人材の確保・育成に引き続き注力する。また、働く環境づくりについても特に長時間労働の適正化への取り組みを強化する。

【施設理念】

“私たちは、地域（市民）とともに高齢者福祉に貢献する”

【運営方針】

1. 私たちは、一人ひとりを知りその人らしい生活が続けられるよう支援します
2. 私たちは、ご利用者・ご家族（関わりのある方々）の思いを理解し、実現に向けて共に支援します
3. 私たちは、その人らしい最期の時をご家族（関わりのある方々）と共に支援します
4. 私たちは、職員一人ひとりが専門性を高め、人として成長するために常に研鑽します
5. 私たちは、一人ひとりが地域の社会資源として自覚し役割を果たします

【事業・運営計画】

1. 入居者・利用者が安心安全に生活できるよう、個々のニーズに合ったサービスを提供する
(ア) 特別養護老人ホーム・短期入所生活介護
 - ① ICFの視点を活かし、その人らしい個別サービス計画書を作成、実施、評価する
 - ② 状態変化〔嚥下状態の低下、ターミナル期等〕に応じ、随時個別サービス計画書の見直し評価を行う
 - ③ 状態変化時は、家族に判りやすい情報提供をした上で、家族を交えた多職種の話し合いを行い、その人らしい「人生の最終段階における医療とケア」が選択できるようにする
 - ④ 苦情・事故に対して、原因を追究し再発防止に努めるとともに迅速かつ丁寧に対応する

- ⑤ 介護支援システムを活かし、各専門職がタイムリーに情報共有し必要な支援を行う
 - (イ) ケアハウス
 - ① 虚弱化する入居者の現状に合わせた安否確認や見守り強化が出来る業務時間の見直し、食事、入浴サービス等に関する提供内容の見直しを実施する
 - ② エビデンスに基づいた介護予防プログラムを高洲デイサービスセンターと連携して提供する
 - ③ リスクマネジメントに関する入居者への啓蒙と予防を実施する
 - ④ 浦安市唯一の軽費老人ホーム「ケアハウス」に対する市民への周知・浸透活動を行う
 - ⑤ 認知症、障がい者、低所得者、医療依存、単身者等多様なニーズへの対応に関するルール化と待機から入居に至る手続きの見直しを検討する
 - (ウ) 通所介護
 - ① 可視化した利用者個人の体力データをもとに利用者へ運動の意欲と動機付けを行う
 - ② リハビリ職員と連携し、歩行と生活動作の維持向上を目的とした個別プログラムの提供を行う
 - ③ 活動の体験会を開催し、地域や併設施設と交流を持つ
 - ④ 低栄養・体調管理の対策として、朝食の提供と服薬管理等新たなサービスを実施する
 - (エ) 地域包括支援センター
 - ① 利用者とともに生活意欲向上に繋がる目標設定を行い、自立支援に繋がる介護予防ケアマネジメントを行う
 - ② 浦安地区内での各部門の相談員間を中心に連携を深め、地域のニーズに応える
 - ③ 制度の狭間になりえる相談にも柔軟に対応し、地域共生社会推進の一翼を担う
2. 職員が専門職としてやりがいを持って仕事に取り組むことができる
- (ア) 各専門職のラダーを適切に運用することで、個々の実践能力を客観的に評価し、やりがいに繋げる
 - (イ) 施設や職員にとって必要な研修を浦安地区で検討し、ケアの質の向上を図る
 - (ウ) ラダーや目標参画と連動しながら、人材育成のための外部研修参加を計画的に考え、施設内にフィードバックする
 - (エ) 介護業務と介護周辺業務内容の役割を明確にし、各職種が効率的に働ける環境を整える
 - (オ) EPA 候補生を継続的に受け入れ、育成する仕組みと環境を施設全体で整備する

3. 経営の安定化を図る

- (ア) 特別養護老人ホーム
 - ① 入院の評価を行い、入院期間の短縮を目指した病院との連携を図る
 - ② 新規入所までの空床期間を短縮する
 - ③ 口腔衛生管理加算、個別機能訓練加算、看護体制加算Ⅱを取得する
- (イ) 短期入所

新規入所者の定着化と緊急利用受入れの際の迅速な調整、支援を行う

(ウ) ケアハウス

2人部屋の効率的な活用により、空床期間の短縮と待機者へ早めのアプローチを行う

(エ) 通所介護

① 高洲 定期的な事業所訪問にて相談件数を増やし、月2件の契約で登録者数80名

② 猫実 短時間利用サービスの導入等、柔軟なサービス提供時間と内容の見直しを図る
家族・介護支援専門員・他事業所と連携して、利用者の健康状態の把握の強化と
アドバイスを実施する

(オ) 介護支援システムの活用、介護周辺業務を整理して長時間労働の適正化を図る

4. 防災体制の確立

(ア) 福祉避難所としての受け入れ体制を整え、市役所との連携を図る

(イ) 防犯・風水害マニュアルを確立する

5. 地域における公益的な取組

(ア) 各専門職の実習・職場体験、ボランティアの積極的な受け入れを行う

(イ) 地域行事への参加および施設行事への参加呼びかけを行う

(ウ) 障がい者雇用の継続・促進

(エ) 地域住民とともに浦安の特性を活かしたサロン活動を実施し、地域福祉推進に貢献する

【数値指標】

	特養	短期	ケア ハウス	高洲 デイ	猫実 デイ	地域包括	地域包括 (予防)	総合計
利用者定員	100名	50名	50名	25名	25名	—	—	250名
利用者延数	35,223 名	15,780 名	17,520 名	5,916名	5,623名	—	—	
一日平均利用者数	97名	43名	48名	19名	18名	—	—	
稼働率(%)	97%	86%	96%	76%	72%	—	—	
稼働日数(延べ)	365日	365日	365日	307日	307日	—	—	
単価(一人一日当り)	—	—	—	—	—	—	—	
サービス活動収益 (千円)	531,249 千円	229,627 千円	100,361 千円	43,358 千円	55,092 千円	27,486 千円	3,055 千円	990,228 千円
職員数(常勤換算)	69.3名	29.4名	7.6名	9.1名	8.6名	3.8名	1.0名	128.8名

浦安愛光園

2018年度は介護保険と障がい者福祉の両制度に新しいサービス、共生型サービスが開始される年である。浦安愛光園は地域共生社会の実現のため空床ショートステイの対象を高齢者と障がい者に拡大し障害ショートステイを開始する。新設する相談支援事業所とともに地域に求められるサービスを提供していく。2017年度人材確保の対策として行った介護周辺業務を担うケアサポーターの採用継続、介護支援システムの導入にEPA候補生の受け入れを追加し多角的に職員の負担軽減や長時間労働の見直しを図る。

サービスの質については変わりゆく社会状況に合わせ利用者だけでなく利用者家族や地域資源の活用といった我が事・丸ごとの地域づくりを推進し地域で最高のサービスを提供する。

介護報酬改定で示される今後の方向性に迅速に対応し第7期浦安市介護保険事業計画を見据えながら地域ニーズの充足と経営の安定・拡大を図っていく。

【施設理念】

私たちは、ご利用者の“暮らし”“つながり”“その人らしさ”を大切にします

【経営方針】

1. それまで大切にしてきた“暮らし”が続けられるよう支援します
2. 家族、友人、地域、社会との“つながり”が保てるよう支援します
3. 一人ひとりの意思・人格を尊重し、“その人らしさ”が実現できるよう支援します

【事業・運営計画】

1. 利用者一人ひとりのニーズに即したケアの実現
 - (ア) 個別ケアを追求し生活意欲の向上を図る
 - (イ) 職種毎の役割を明確化し具体的な対応を行う
 - (ウ) 看取り介護の指針が浸透し、利用者・家族・職員でその人らしさを尊重した終末期を支援する
 - (エ) 認知症介護実践リーダー研修修了者を中心に、パーソン・センタード・ケアを実践する
 - (オ) 自立支援を基に専門職と連携し、個別機能訓練を強化する
 - (カ) 趣味や嗜好を取り入れた個別の活動を計画的に行い生き甲斐を大切にする
2. 専門職としての知識・技術の習得および実践ができる人材の育成と働きやすい職場風土を作る
 - (ア) 職種ごとのラダーと目標参画システムを連動させ、キャリア形成につなげる
 - (イ) 新人・中途採用者の教育スケジュールを標準化しユニット間格差の生じない教育体制の見直しをする
 - (ウ) 空床ショートステイを利用する障がい者を受け入れるために、担当と役割を明確にし

て職員教育をする

- (エ) EPA 候補生を教育するシステムを検討し導入する
- (オ) ユニットリーダーを中心にワークライフバランスへの取り組みをする
- (カ) 施設運営に効果的な介護ロボットの選定と導入の検討をする

3. 地域共生社会の実現のため共生型サービスの実施と関係機関との連携を図る

- (ア) 空床を利用し障害ショートステイを開始する
- (イ) 浦安市障がい事業課や相談支援事業所と連携し地域の障がい者ニーズを把握する
- (ウ) 障がい者雇用を推進し、チームでの運営効率化・生産性の向上を図る

4. 経営の安定と拡大を図る

- (ア) 浦安ベテルホームのリハビリ部門と協働で個別機能訓練計画を作成する
- (イ) 生活相談員の施設内・外における調整機能の向上を図り、空床管理を徹底する
- (ウ) 介護周辺業務、障がい者雇用、介護支援システムを有効活用し適正な人員配置を行う
- (エ) 第7期浦安市介護保険事業計画に即した新規事業(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護や小規模多機能型居宅介護など)の提案をする
- (オ) 優先順位を決め計画的な備品購入・建物修繕・設備更新を行う

5. 地域ニーズに応える施設づくりと地域における公益的な取組

- (ア) ボランティア、看護・介護実習、職場体験等の継続と社会福祉実習の積極的な受け入れをする
- (イ) 介護保険利用者負担軽減制度の継続
- (ウ) 福祉避難所としての物品準備や受入れ体制を整備する

【数値指標】

	特養（ユニット型）
利用者定員	74名
利用者延べ人数	26,474名
一日平均利用者数	72.5名
稼働率	98.0%
稼働日数（延べ）	365日
単価（一人一日当たり）	14,263円
サービス活動収益（千円）	377,634千円
職員数（常勤換算）	47.0名

浦安ベテルホーム

2017年度は、稼働率の向上や適切な加算の取得等により、長年の課題であった経営面において、大幅な収支改善を図ることが出来た。

2018年度は、介護報酬改定があり、ますます老人保健施設としての役割の原点である、利用者の方々が住み慣れた地域で生活を続けていくことを支援する施設として、在宅生活支援・在宅復帰機能とリハビリテーション機能を強化發揮していく。

その為には、利用者一人ひとりが真に必要とするニーズを捉えるべく営業活動に注力し、新たなサービスの創造とともに、地域において質の高いサービスを提供していく。また多職種がその専門性を十分に發揮できるよう体制の再構築を行う。そして施設の自立と継続に向けて、未来の施設運営を担う人材育成とより働きやすい職場環境作りを進めていく。

【施設理念】

私たちは、ご利用者の“暮らし”“つながり”“その人らしさ”を大切にします

【経営方針】

1. それまで大切にしてきた“暮らし”が続けられるよう支援します
2. 家族、友人、地域、社会との“つながり”が保てるよう支援します
3. 一人ひとりの意思・人格を尊重し、“その人らしさ”が実現できるよう支援します

【事業・運営計画】

1. 在宅生活支援機能と在宅復帰機能の可視化と編成を行い、利用者にあわせた実践ができる
 - (ア) 在宅生活支援機能
 - ①入所と在宅サービスの交互利用について、パンフレットに可視化し提案、利用増を図る
 - ②短期入所調整業務の分担化を実施し、柔軟な受入れができる
 - ③通所リハビリテーションにおいて、短期間集中利用（1～3ヶ月）を毎月1名以上の利用者が実施する
 - ④在宅生活とミドルステイ交互利用者を20名に増やす
 - (イ) 在宅復帰機能
 - ①在宅復帰パスの修正を行い、ケアマネジャーが中心となってシートを基にした進捗の可視化と役割分担を行う
 - ②1階談話室の一部整備を行い、利用者にあわせた在宅を想定した生活動作訓練や担当者会議、介護指導を実践する
 - ③多職種間連携による生活リハビリテーションの計画と実施
 - ④生活行為訓練（掃除や簡単な家事動作等）の計画と実施

2. ワーク・ライフ・バランスを重視しつつ、未来の施設運営を担う人材の育成
- (ア) 全職員の有給休暇取得率 30%を達成する
 - (イ) 全職場ノー残業デーを毎月 4 日以上実施する
 - (ウ) 役職者が互いにマネジメント能力を向上させ、職員個々のスキル・キャリアアップを意識した目標参画面接を実践する
 - (エ) 新入・パート職員向けの職種・階層別業務マニュアルを作成し、離職者抑制につなげる
 - (オ) メンタルヘルス不調者ゼロを目標に、健康経営を実践する
3. 経営安定化の推進
- (ア) 地域への周知・浸透による入所、短期入所の稼働率年間 90%以上を達成する
 - ①新規入所件数の確保 (15 件/月)
 - ②在宅強化型 (ユニット型) への移行と在宅復帰・在宅療養支援機能加算の維持 (従来型)
 - ③我が事、丸ごと施策を見据え、千葉県内の老人保健施設では初となる障がい者ショートステイを受入れる
 - (イ) 通所リハビリテーションにおいて、新たな短時間サービスを検討、年度内に実施する
 - (ウ) 介護職員と介護助手職員との周辺業務のすみ分けを徹底、また介護システムを軸に業務整理をして、2017 年度より超勤を一人当たり 5 時間/月 削減する
 - (エ) 職員の健康管理意識を高め、感染症や転倒による入院者を 2017 年度比 50%削減する
4. 防災・防犯対策の強化
- (ア) 高洲地区一体となった防災訓練を継続実施し、施設、各職場マニュアルを完成する
 - (イ) 不審者対応訓練の実施とマニュアル整備
5. 地域における公益的な取組
- (ア) 生活保護受給者の受入れ、無低額老人保健施設事業の基準 (10%) を満たした運営
 - (イ) 地域福祉に資する「介護フェア」を年 3 回、「出前講座」を年 1 回実施する
 - (ウ) 障がい者の法定雇用率 2.2%を達成し、地域共生社会の実現を推進していく

【数値指標】

	入所	短期入所	通所リハビリ	総計
利用定員		100 名	40 名	140 名
利用者延べ数	31,755 名	1,095 名	10,438 名	43,288 名
一日平均利用者数	87.0 名	3.0 名	34.0 名	124 名
稼働率		90.0%	85.0%	—
稼働日数(延べ)		365 日	307 日	—
単価(1 人 1 日当り)	14,381 円	16,736 円	11,846 円	—
サービス活動収益(千円)		479,026 千円	119,821 千円	598,847 千円
職員数(常勤換算)		59.3 名	17.5 名	76.8 名

浦安せいれいクリニック

【事業・運営計画】

1. 地域における医療資源として、診療体制を継続する
2. 利用者、入居者、地域住民への初期診療の役割を担う
3. 健康診断（定期健診、雇入時健康診断他）や予防接種を受け入れる
4. 高洲地区において実施される地域貢献イベントへの参画と医療面でのバックアップをする

【数値指標】

一日平均 利用者数	年間 利用者数	稼働日数	単価（1人 1日当り）	サービス 活動収益	職員数 （常勤換算）
5.8名	1,415名	244日	3,200円	7,910千円	2.3名

聖隷ケアプランセンター浦安

【事業・運営計画】

1. 地域共生社会実現に向けた取り組みづくり

(ア) 高洲地域包括支援センター、開設する同法人の相談支援事業所と連携し、「要介護」「要支援」「障がい福祉」のニーズに応える体制を構築する。

①地域、利用者ニーズ等を浦安高洲地区・聖隷訪問看護ステーションと共有し、検討を行えるように必要な情報を発信する。

(イ) 個別課題を基に地域ケア会議の開催を市内の地域包括支援センターに協力を求め、社会資源の開発や課題の検討を行う。

(ウ) 看取り等積極的な受け入れができるよう医療機関との連携を強化し、最期まで自宅で生活できるように支援する。

2. 専門性の高いサービスの提供

(ア) 聖隷内外の事業所と事例検討会を行い、アセスメントの視点を学び実践する。

(イ) 職員の個別計画を基に研修会に参加し、事業所内で理解を深めスキルアップにつなげる。

(ウ) 相談支援スキルラダーを活用し、相談援助技術の向上を図る。

(エ) 障がい福祉サービスを理解し、多様なサービス調整を行える職員を育成する。

3. 安定した経営

(ア) 特定事業所加算Ⅲを継続し、安定した経営を行うと共に、聖隷内の事業についても意識して取り組む。

4. 地域における公益的な取り組み

(ア) 浦安高洲地区の地域貢献イベントに参加し、介護の仕事を知ってもらうように働きかける。

【数値指標】

一日平均利用者数	年間利用者数	稼働日数	単価 (一人一日当り)	サービス活動収益	職員数 (常勤換算)
- 名	1,536 名	244 日	15,587 円	24,540 千円	3.7 名

聖隷訪問看護ステーション浦安

【事業・運営計画】

1. 聖隷訪問看護ステーション浦安の特徴を確立し、地域が必要としているニーズに柔軟に対応できる訪問看護ステーションになる
 - (ア) 認知症・ターミナル・障がいの訪問看護ケアを充実させる
 - (イ) 東京海上日動ベターライフサービス（株）との更なる協働を進め、法人の枠を越えて地域を支援する体制を構築する
 - (ウ) 有償サービスの充実を図り、希望の実現や生活の質の向上に繋がるオーダーメイドサービスを提供する
2. 自己実現が実感できる職場風土を作る
 - (ア) 目的と使命を共有し、目標参画・ラダーを活用し、個々の役割を実践する
 - (イ) ワークライフバランスを大切にしたい働き方ができる
 - (ウ) 各々のメンバーの得意分野を生かしながら職場全体の知識・技術・倫理観が向上する教育体制を構築する
3. 安定した経営基盤を目指す
 - (ア) 東京都の病院や居宅介護支援事業所への広報活動を強化し、利用者数のさらなる増加を目指す
 - (イ) 介護システムを活用し効率的な訪問のスケジュールや記録の省力化を図り、訪問件数の増加に繋げる
4. 地域における公益的な取組
 - (ア) 地域住民が健康や介護へ関心が持て、住みやすい街になるよう、地域主催のイベントに町の保健室（健康相談）として参加する
 - (イ) 認知症カフェに参加し、地域との交流を図る

【数値指標】

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス活動収益	職員数 (常勤換算)
82.3名	465.2件	5,583件	9,700円	54,256千円	7.9名

横須賀愛光園

特別養護老人ホーム横須賀愛光園

デイサービスセンター

西第二地域包括支援センター

聖隷訪問看護ステーション横須賀

聖隷ヘルパーステーション横須賀

聖隷ケアプランセンター横須賀

【特別養護老人ホーム】

2017年度は、多床室におけるプライバシー保護のための改修や、エレベーターの全面改修を行い、入居者・利用者が快適に過ごしていただけるよう努めた。また、BCP（事業継続計画）の検証と見直しや、防犯対策訓練を行い、職員の意識と対応力の向上につながった。一方、環境改善設備・備品の充実により、入院者数・入院日数ともに2016年度比微減であったが、転倒・転落による骨折事故が増加したことは課題であった。

これらを受け、2018年度は、情報を正確・迅速に発信・収集・共有するために、職員間のコミュニケーションを充実させることに注力し、その上で、専門的な知識・技能の習得・向上に努め、入居者・利用者が清潔で健康的な、より生活しやすい環境を整える。その他、火災・地震・風水害・防犯の各訓練を継続し、より安全な施設づくりに努める。また、これまで以上に横須賀愛光園に対し関心を寄せていただくために、入居者・利用者・家族・地域へ解り易い情報発信を行い、社会資源としての役割を高めた地域貢献を推進するとともに、障がい福祉サービスの実施など共生社会の実現に向けた活動を行う。

横須賀地域は、毎年3,000人から4,000人規模で人口減少することが推計され、職員確保は困難を極めるが、EPA（連携協定）人材の活用や介護周辺業務の確立など、多様な働き方を実現することで、魅力ある職場づくりを行うとともに、入居者・利用者の理解、家族等の協力をいただきながら、今後もより地域に必要とされる施設となるよう全職員で取り組む。

【施設理念】 『安心して、明るく楽しく生きる』

- 【経営方針】
1. 専門性の高い人材育成と活力のある職場風土を醸成する
 2. 利用者ニーズを把握し、それを実現できるように努める
 3. 安全で安心できるサービス提供に努める
 4. 地域との結びつきを大切にする

【事業・運営計画】

- 1 良質なサービス提供のための人材育成と組織づくりを行う
 - (ア) 「聖隷理念」「施設理念」の理解に基づき、「事業計画」実現に向け実践する
 - (イ) 部署間、職員間のコミュニケーションを重視した連携を徹底し、組織力を向上させる
 - (ウ) 事故・苦情・感染症などの発生要因を的確に捉え、迅速且つ適切な対応を図る

- (エ) 専門性向上のための研修参加や自主的な学習を支援する
- (オ) BCP（事業継続計画）の検証・見直しや防犯訓練を通じ、災害対応力を向上させる

2 入居者・利用者の自己実現につながるサービスを提供する

- (ア) 入居者・利用者の気持ちやプライバシーに配慮した対応を徹底する
- (イ) 行為の自立ではなく、決定の自立につながる支援を行う
- (ウ) 認知症・精神疾患の理解を深め、対応の実践力を高める
- (エ) 4S（整理・整頓・清掃・清潔）を推進し、快適な生活環境を提供する

3 安定した経営を行う

- (ア) 利用者満足度を向上させ、利用率の維持・向上を図る
- (イ) 健康管理・事故予防と迅速な新規受入を徹底し、空床期間の低減に努める
- (ウ) 業務効率向上やエコ活動、物品管理を可視化し、無理・ムラ・無駄を排除する
- (エ) 計画的な設備・備品の更新により、省エネルギー・高効率化を図る

4 地域における公益的な取組

- (ア) 在宅事業との連携強化とともに、地域に対し適切且つ有益な情報発信を行う
- (イ) 地域で安心して暮らせるよう地域福祉講座を開催する
- (ウ) 養護学校や特別支援学級生徒の積極的な実習受入れを継続する

【数値指標】

	特養入所		短期入所	
	従来型	ユニット型		
利用者定員	64名	40名	16名	
利用者延べ数	22,873名	14,301名	5,486名	
一日平均利用者数	62.7名	39.2名	15.0名	
稼働率（％）	97.9%		93.9%	
稼働日数（延べ）	365日		365日	
単価（1人1日当り）	11,119円	14,391円	10,659円	
サービス活動収益	461,396千円		58,470千円	
職員数（常勤換算）	63.4名		10.9名	
	通所介護	地域包括 支援センター	配食サービス	合計
利用者定員	30名	—	—	—
利用者延べ数	6,468名	—	1,608名	—
一日平均利用者数	21.0名	—	8.0名	—
稼働率（％）	70.0%	—	—	—
稼働日数（延べ）	308日	—	201日	—
単価（1人1日当り）	8,049円	—	550円	—
サービス活動収益	52,972千円	33,462千円	(901千円)	606,300千円
職員数（常勤換算）	8.0名	4.0名	—	—

【在宅事業】

2017年度は、訪問看護を中心に事業範囲拡大を目指し、逸見地区へサテライトを開設したが、職員確保の困難性もあり、事業の進捗が芳しくなかった。また、定期巡回訪問介護看護事業においては、利用ニーズが高まらず、7月を以って事業を閉鎖し、在宅事業全体で苦戦した一年であった。

2018年度は、引き続き看護・リハビリ・介護職の採用活動に注力し、働きやすい職場環境の創出に努めるとともに、既存事業の質的充実と整理、障がい事業などの新たな取り組みを開始し、横須賀愛光園との密接な連携を図りながら、横須賀エリアにおいてより強固な事業基盤を整備する。

【事業理念】

福祉サービスを利用される方が望む生き方、住まい方の権利を重んじ、住み慣れた地域で自立して生活ができるように支援していく

【経営方針】

1. 職員の質を高め、良質で肌理細かなサービスを提供する
2. 人材の確保と働きやすい職場づくりを行う
3. 他の医療・介護事業所との連携を深め、地域の一員として活動する
4. 健全な経営に基づいた事業の継続

【事業・運営計画】

1. 訪問看護事業（聖隷訪問看護ステーション横須賀）

（ア）訪問看護の質の向上を目指す

- ①カンファレンスの充実や利用者満足度アンケートを実施・分析し、利用者対応力を向上させる
- ②看護ラダーの実践や研修参加を通じ、看護実践能力を養う
- ③看護協会での学会発表への取り組みを行い、看護技術を検証する

（イ）利用者・職員を確保し、経営の安定を図る

- ①迅速な対応で、利用者・医師・他機関との信頼関係を築く
- ②逸見サテライトの活性化のために、北部地域での活動をより活発化させる
- ③新卒看護師の採用・育成のための、インターンシップに取り組む
- ④効率的な訪問となるスケジュール調整を充実させる

（ウ）防災対策を継続する

- ①災害状況設定シミュレーションを継続し、災害対応力を強化する

2. 訪問介護事業（聖隷ヘルパーステーション横須賀）

（ア）人財の育成と、組織力の向上を図る

- ①登録ヘルパーを含め、積極的に知識・技術の向上を図る
- ②介護ラダーを活用し、知識・技術の向上を図る
- ③医行為研修登録者の増員を図る
- ④安心して働くことができる職場環境づくりを行う

- (イ) 業務効率の向上により、就業環境を改善する
 - ①新規介護支援システムを活用し、業務改善に取り組む
 - ②勉強会を充実させ、職員の業務遂行能力を高める
- (ウ) 安定経営に向けた取組の強化
 - ①重介護・医療行為等を必要とする方々の対応力を積極的に広報する
 - ②他事業所との連携を強化する

3. 居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター横須賀）

- (ア) 新規事業の取組み
 - ①相談支援事業開設に向け、必要な人員の確保に努める
 - ②次世代職員育成のために、研修参加を支援する
- (イ) 安定した経営を継続する
 - ①特定事業所加算Ⅱを継続し、収益を維持・向上させる
 - ②他事業所との連携強化に向けた取組を充実させる
 - ③関係機関への情報提供や顔の見える関係づくりを通じ、利用者を確保する
 - ④安全な業務遂行のために、車輛整備や交通安全教室への参加を強化する
- (ウ) 業務やサービスの質の向上を図る
 - ①相談ラダーの活用・事業所相互チェックを通じ、相談技能の向上を図る
 - ②業務効率向上のために、新規介護支援システムを最大限活用する

4. 地域における公益的な取組として、実習生の受入れや地域行事へ積極的に参加する

【数値指標】

1. 訪問看護事業（訪問看護ステーション）

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価(円)	サービス活動収益
144人	840件	10,089件	10,900円	109,705千円

2. 訪問介護事業（ヘルパーステーション）

介護給付			予防給付		単価(円)		サービス活動収益
平均利用者数	月間訪問件数	年間訪問件数	月間利用者	年間利用者	介護(回)	予防(月)	
93人	1050件	12,600件	9人	108人	3,880円	16,000円	70,859千円

3. 居宅介護支援事業（ケアプランセンター）

年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査年間件数	訪問調査単価(円)	サービス活動収益
介護	予防	介護	予防			
2,250件	60件	16,500円	4,104円	120件	4,500円	37,911千円

聖隷訪問看護ステーション油壺

2017年度は、利用者の健康維持や機能回復だけでなく、終末期に穏やかな生活を送ることができするための対応力を強化し、より充実した訪問看護サービスの提供に注力した。一方、医療保険外利用者への対応が難しく、経営課題が見えた年でもあった。

2018年度は、利用者確保に努め、今後の事業継続の検証を行うとともに、聖隷訪問看護ステーション横須賀とのエリア内での対応地域分担や、より広範囲な活動も行うことのできる機動性を活かしたサービス提供に努める。

【事業・運営計画】

1. 在宅看護の専門性・質の向上をし、選ばれるステーションづくりを行う
 - (ア) 終末期ケア・緩和ケア・重症心身障害・認知症研修への参加を継続する。
 - (イ) 介護保険・医療保険の制度をより理解する。
 - (ウ) 事例検討の機会を増やし、訪問看護の専門性を高める。
 - (エ) 看護記録を充実させ、質の高い対応に努める。

2. 医療機関等、他事業所との連携を強化する
 - (ア) 情報共有の改善により他事業所との連携を円滑にし、新規受入を強化する。
 - (イ) 退院カンファレンス等へ積極的に関与する。
 - (ウ) 他事業所との学習会開催を継続し、地域での役割を強化する。

3. 経営の安定化を図る
 - (ア) 4ヶ月毎経営状況を分析・評価し、職場全体で改善に向けた対応を行う。
 - (イ) サービス提供の質を高める加算を100%算定する。

4. 地域における公益的な取組
 - (ア) 油壺エデンの園のエコキャップ活動や、地域のイベント等へ参加する。
 - (イ) 三浦オープンキャンパスへボランティア参加する。
 - (ウ) 業務用・自家用に限らず、エコドライブを実施する。

【数値指標】

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス活動収益
95.3名	435.5件	5,226件	10,069円	52,622千円

宝塚すみれ栄光園

特別養護老人ホーム宝塚すみれ栄光園、短期入所生活介護
宝塚すみれ栄光園デイサービスセンター、聖隷ケアプランセンターすみれ
宝塚すみれ栄光園園内保育所

宝塚せいれいの里では法人の基本理念である「隣人愛」と、施設理念として「一人ひとりの想いを真心と愛で結ぶ」を掲げている。その人らしい生活を実現するためには、「一人ひとりの想い」を実現させる機会、選択できる機会が重要であり、利用者が自分の意思を表現し、我が家のように安心できる居場所として、ゆったりと過ごして頂き、健やかな生活を楽しんでいただく施設として取り組んでいく。そのためにも、職員は、福祉に携わる者として成長し、法人理念・施設理念に基づいたケアを実践しなければならない。高齢者介護、保育を取り巻く環境が大きく変化する中、利用者、家族、地域住民の方から、これまで以上に信頼される施設となるよう質の向上に努め、地域福祉の促進に取り組んでいく。

要介護度が高い入所施設は、入居者の体調変化が大きく、速やかで柔軟なサービスを効果的に行うためには、多職種間の連携を高める必要がある。意思決定に際しては、入居者の主体性を損なうことなく、家族も交えた連携を行っていく。また、在宅での生活を支える、短期入所・通所介護・居宅介護支援事業所は、家族の身体的・精神的負担軽減を図るためにも、高齢者以外の幅広いニーズに対応していく必要がある。園内保育所は、企業主導型事業所内保育所の助成を受け、常勤配置を行うことができた。契約法人からの利用を受け入れ、経営の安定を図るとともに、キリスト教保育の実践を進めていく。

地域コミュニティ会議や環境活動への参加、兵庫県住宅供給公社の委託による宝塚安倉あんしんステーションによる地域活動は、顔の見える関係となり、関係機関と連携し地域ニーズへ対応している。今後も積極的に地域サロンや行事への参加を行っていく。

【施設理念】

一人ひとりの想いを真心と愛で結ぶ

【経営方針】

1. 思いやりの心、敬いの心をもって一人ひとりと“心でつながる関係”を大切にします
2. “馴染みの関係”の中で一人ひとりの想いや個性を尊重した生活を支援します
3. できる力に目を向け、“創造性のある真心をもったケア”で支援します
4. ご家族や地域との“結びつき”を大切にします
5. “挑戦する心”を持ち、人として成長するために常に研鑽します

【事業・運営計画】

1. 入居者・利用者一人ひとりに安心と穏やかな暮らしを提供する
 - (ア) 生活の場としての日常生活を大切にする。入居者・利用者の能力を活かし、フロア・ユニット毎の特色を設えとして施し、家庭的な雰囲気の中、役割のある生活を営んでいただく
 - (イ) 一人ひとりの暮らしの変化の把握、体調変化の早期発見に努め、安定した生活を提供する
 - (ウ) 趣味嗜好や生き甲斐といった個別の楽しみを計画的に実施し、祭事や季節感を大切にする

(エ) アセスメント能力を高め、ケアマネジメントの質を向上し、入居者・利用者の心身の状況に応じた適切な介護を提供する

2. 職員がいきいきと働ける職場環境、職員教育の推進

(ア) 聖隷・施設理念に基づくケアの浸透

(イ) リーダーの役割・権限を明確にし、次世代育成を行う。委員会においても運営体制を見直し、決定事項の速やかな実践に繋げていく

(ウ) 聖隷の研修や外部研修を受講した者は、職場へ伝達講習を行う事で自己の理解度を深めるとともに、職場の知識向上へ繋げていく

(エ) パート職員の働き方と職場ニーズのマッチングを行い、新たな勤務形態を作る

(オ) 新入職員、パート職員育成プログラム、チェックシートに基づいた指導を行う

3. 宝塚せいの里内事業・宝塚地区施設における連携強化と、シームレスなサービス提供

(ア) 介護システムを活用し、市内聖隷在宅施設と情報連携を行い、入居待機者へタイムリーな情報提供を行い、入居施設への待機者登録へ繋げ、稼働率維持を図る

(イ) 通所介護と短期入所の相互利用を図り、サービス内容を共有することで、相乗効果を出す

(ウ) 事業所内の保育所・小学生自習室等、働きやすい環境を市内聖隷施設で共有する

4. 地域における公益的な取組

(ア) 地域包括ケアに対する施設の役割として、宝塚安倉あんしんステーションの活用や地域サロンへの積極的参加を行い、在宅高齢者が安心して生活を継続できるように支援する

(イ) 研修室を地域住民や地域ネットワークの会議・研修に開放し、訪れやすい施設運営を行う

(ウ) 入居者が地域の一員としてあるためにも、催事の相互交流やボランティアの積極導入に力を入れる

(エ) 地域住民・団体と防災や防犯などのリスク管理について情報交換・協働を図る

(オ) 介護職・看護職等の専門職による地域住民向けの介護講座・介護相談の開催、中学生トライアル研修・大学生ボランティア・実習受入れを通して福祉教育にも注力する

5. 環境活動への取組

(ア) 施設の効率的運用を図り、水光熱費の低減を進める

(イ) 施設周辺の環境活動へ地域住民と共に取り組む

【数値指標】

	特養入所 (ユニット)	短期 入所	通所介護 (一般)	居宅介護支援		合計
				介護	予防	
利用者定員	100名	20名	30名			
利用者・請求延べ数	35,405名	7,081名	6,164名	2,100件	480件	
一日平均利用者数	97名	97名	24名			
稼働率	97.0%	97.0%	80.0%			
稼働日数(延べ)	365日	365日	257日			
単価(一人一日・件当り)	13,961円	13,991円	10,900円	17,300円	3,900円	
サービス活動収益(千円)	570,321千円	102,065千円	68,767千円	38,260千円		787,633千円
職員数(常勤換算)	79.4名	14.5名	15.3名	6.8名		116.0名

ケアハウス宝塚

法人の基本理念である「隣人愛」と、宝塚せいいいの里では施設理念として「一人ひとりの想いを真心と愛で結ぶ」を掲げている。ケアハウス宝塚では、これまで、入居者の個々の希望、ニーズを受け止め、その人らしい生活ができる施設づくりに取り組んできた。その人らしい生活を実現するためには、「一人ひとりの想い」を実現させる機会、選択できる機会が重要である。そのためにも、職員は、福祉に携わる者として成長し、法人理念・施設理念に基づいたケアを実践しなければならない。

特別養護老人ホームへの待機者が多い中間施設であり、宝塚すみれ栄光園に待機登録者が多いことも複合施設ならではの側面もあり、施設で看取りを迎えた入居者もおられ、軽度から重介護までの幅広いニーズに対応できる介護技術、知識が求められる。職員には、専門的研修・講習会への参加を促し、得られた知識を職場へ還元することで、全体の質向上へ繋げていく。

安定した運営のためにも、職員の離職防止の観点から業務改善に取り組んでいく。導入された介護システムを活用し、記録や帳票作成時間の短縮から、入居者に関わる時間にいかに活用するか、勤務体制や職員体制を含めた改善に取り組む。

2016年度より始まった地域コミュニティ会議への参加や安倉あんしんステーション活動により、地域とは顔の見える関係となり、関係機関と連携し地域ニーズへ対応している。今後も積極的に地域サロンや行事への参加を行っていくとともに、地域住民・学生ボランティアの受入を進め、開かれた施設として活動していく。

【施設理念】

一人ひとりの想いを真心と愛で結ぶ

【経営方針】

1. 思いやりの心、敬いの心をもって一人ひとりと“心でつながる関係”を大切にします
2. “馴染みの関係”の中で一人ひとりの想いや個性を尊重した生活を支援します
3. できる力に目を向け、“創造性のある真心をもったケア”で支援します
4. ご家族や地域との“結びつき”を大切にします
5. “挑戦する心”を持ち、人として成長するために常に研鑽します

【事業・運営計画】

1. 入居者の希望をかなえ、その人らしい生活を実現する
 - (ア) 生活スタイルを尊重し、自立した生活を継続できるよう支援する
 - (イ) 入居者・家族のニーズを再確認し、必要に応じて調整する
 - (ウ) 入居者のニーズに合わせた余暇活動や外出企画を計画し実施する
 - (エ) 外部とのつながりを通して入居者の意欲が高まる活動を実施する

2. 他職種と協働し、個別支援が出来る人材の育成

- (ア) リーダーの役割・権限を明確にし、次世代育成を行う。
- (イ) 個々のレベル、要望を考慮した専門研修・講習会への参加機会を設け、伝達講習を実施し、ケアハウス全体で共有する
- (ウ) アセスメント力を向上させる OJT を、職種を超えて実施する

3. 業務改善を行い働きやすい職場環境をつくる

- (ア) 介護システムを有効的に活用し、記録・書類作成の業務改善を図るとともに、勤務、教育体制等について2ユニットを1つの単位とした業務を推進する
- (イ) 委員会の運営体制を見直し、決定事項の速やかな実践に繋げていく
- (ウ) 介護職の周辺業務を介護補助職に移管し、介護職員の業務負担を軽減させる

4. 宝塚せいの里内施設並びに宝塚地区施設における連携強化とシームレスなサービス提供

- (ア) 介護システムを活用し、市内聖隷在宅施設と情報連携を行い、入居待機者へタイムリーな情報提供を行い、入居施設への待機者登録へ繋げ、稼働率維持を図る
- (イ) 事業所内の保育所・小学生自習室等、働きやすい環境を市内聖隷施設で共有する

5. 地域における公益的な取り組み

- (ア) 地域包括ケアに対する施設の役割として、宝塚安倉あんしんステーションの活用や地域サロンへの積極的参加を行い、在宅高齢者が安心して生活を継続できるように支援する
- (イ) 地域住民・団体と防災や防犯などのリスク管理について情報交換・協働を図る
- (ウ) 研修室を地域住民や地域のネットワーク会議・研修に開放し、訪れやすい施設運営を行う

6. 環境活動への取り組み

- (ア) 施設の効率的運用を図り、水光熱費の低減を進める
- (イ) 施設周辺の環境活動へ地域住民と共に取り組む

【数値指標】

	介護付きケアハウス
利用者定員	70名
利用者延べ数	24,528名
一日平均利用者数	67.2名
稼働率	96.0%
稼働日数(延べ)	365日
単価(一人一日当たり)	14,020円
サービス活動収益(千円)	346,387千円
職員数(常勤換算)	42.1名

結いホーム宝塚

2018年度は結いホーム宝塚の開設から5年が経過する節目の年となる。ここまでの4年間で運営の安定化を進めてきたが、2018年度はそれに加えて、入居者・家族の期待を超えるサービスの提供および入居を希望する方々の要望、地域の方々の声に応えるべく、より強固な体制作りを目指す。

要支援から要介護5までの介護度の入居者が住まわれており、入居者のニーズは多様である。個々の特性に応じたサービスを提供する他、体調変化の早期発見に努め、安定した生活を提供していく。そのために、職員の技術・知識の習得・質の向上につながる教育・研修体制を充実するとともに、介護ロボットの導入等、職員の働きやすい環境作りを行っていく。また多職種間の連携・協働により、認知症ケア・看取り・接遇・アクティビティ等の質を向上させる。加えて、入居者の「食べる楽しみ」に応えるために入居者・家族の声に耳を傾け、職員が協力し合っていきたい。

また、入居者が参加する防災・防犯訓練を充実し、安心・安全な生活を提供する。また、地域住民・自治会と情報交換を行い、協力体制を構築していく。さらに地域の関わりとしては、日頃から地域住民・学生ボランティアや実習生を受け入れること、専門性を生かした学習会や研修会を開催すること等を通して、宝塚せいの里がこの地域に求められる場になるよう協力し合っていく。

【施設理念】

一人ひとりの想いを真心と愛で結ぶ

【経営方針】

1. 思いやりの心、敬いの心をもって一人ひとりと“心でつながる関係”を大切にします
2. “馴染みの関係”の中で一人ひとりの想いや個性を尊重した生活を支援します
3. できる力に目を向け、“創造性のある真心をもったケア”で支援します
4. 家族や地域との“結びつき”を大切にします
5. “挑戦する心”を持ち、人として成長するために常に研鑽します

【事業・運営計画】

1. 入居者・家族の期待を上回るサービスの提供
 - (ア) 全体行事、フロア企画、個別レクリエーションのそれぞれにおいて新たな企画を立案・実行し余暇活動の充実を図る
 - (イ) 入居者の「食べる楽しみ」に応えるために、日々の食事およびイベント企画を充実させる。選択食・特別食を実現する
 - (ウ) 入居者それぞれの心身の状況に応じた生活環境を整え、入居者・家族に信頼されるケアを提供する
 - (エ) 体調変化の早期発見に努め、生活リハビリテーション・医療的ケア技術等を活用するこ

とで、安定した生活を提供する

(オ) 防災・防犯訓練を実施し、安心・安全な生活を確保、提供する。

2. 職員が生き生きと働ける職場環境、職員教育の推進

(ア) 技術チェックツール、各種ラダーを活用し新人教育・パート育成を行う

(イ) アクションラーニングの学びを深め、能力開発・チーム力向上に活かす

(ウ) ライフステージに合わせた多様な働き方を検討し、パート職員の採用に繋げる

(エ) 業務内容・役割分担の見直し、介護ロボットの導入等、職員負担の軽減を図り、働きやすい職場を作る

3. 宝塚せいいいの里内事業・宝塚地区施設における連携強化とシームレスなサービス提供

(ア) 宝塚地区入所施設待機者情報システムを活用し、入居待機者に対しタイムリーな情報提供を行い、稼働率維持を図る

(イ) 企業主導型事業所内保育所や小学生自習室等、働きやすい環境を市内聖隷施設で共有する

4. 地域における公益的な取組

(ア) 宝塚安倉あんしんステーションを拠点として、在宅の高齢者が安心した生活を継続できるように福祉用具の紹介、介護講座等を開催する

(イ) 地域住民や団体の活動・発表の場、ボランティアの場として宝塚せいいいの里内の施設を開放し、行事などでは企画段階から相談・協力する

(ウ) 地域住民・団体と防災や防犯などのリスク管理面において情報交換・協働を図る

(エ) 介護職・看護職等の専門職による地域住民向けの介護講座・介護相談の開催、中高生・大学生のボランティアや実習生の受入れを通して福祉教育にも注力する

5. 環境活動への取組

(ア) 施設の効率的運用を図り、水光熱費の低減を進める

(イ) 施設周辺の環境活動へ地域住民と共に取り組む

【数値指標】

	介護付有料老人ホーム
利用者定員	100名
利用者延べ人数	35,077名
一日平均利用者数	96.1名
稼働率	96.1%
稼働日数（延べ）	365日
単価（一人一日当たり）	15,548円
サービス活動収益（千円）	546,212千円
職員数（常勤換算）	63名

宝塚栄光園

特別養護老人ホーム宝塚栄光園、短期入所生活介護

『最期のとき』を安心してむかえたい。高齢者福祉のテーマとして「看取りケア」は重要な柱の一つである。これまで以上に地域から『最期のとき』をどのように過ごすのか」ということを求める声が高まっている。当施設は併設する宝塚エデンの園附属診療所と緊密な医療連携を行っており、利用者を中心とした安心のネットワークを、医療と介護が密接な協力をして構築していく。また医療的な側面で支援が必要な方も、介護職員の喀痰吸引等の研修を積極的に実施して、それぞれの職員のスキルアップを行って受け入れを行っていく。また、共生社会をめざす中で、当施設で障害をお持ちの方でも利用できるサービスの環境整備を行っていく。そして地域から求められる福祉施設であり続けるために、地域社会とともに歩んでゆける「宝塚栄光園」をつくり上げる。

【施設理念】

『自分にしてもらいたいと望むとおり、人にもそのようにしなさい。』

【経営方針】

宝塚栄光園の従事者は、各事業における個々の利用者の障がい、疾患、要介護状態に応じて可能な限り、最期までその人らしい生活が実現できるように、常に利用者の立場に立ったケアサービスを総合的に提供していく。

【事業・運営計画】

1. 『最期のとき』を安心してむかえたい」に添えていくため

(ア) 『最期のとき』を安心して迎えられる体制づくりの実施

- ① 利用者の安心のために夜間や早朝の往診について、宝塚エデンの園附属診療所との医療協力体制を再構築する。
- ② 喀痰吸引等特定行為従事者の介護職員の割合を80%以上にする。
- ③ 医療が必要な利用者（たん吸引、胃ろう、在宅酸素等）の受入を入居者の全体の2割を目指す。

(イ) 『最期のとき』を安心して迎えられる環境づくりのため

- ① 『最期のとき』の安心」を知ってもらうため、地域住民向けに当園で実践している「看取りケア」についての講習会を実施する。
- ② 『最期のとき』に利用者とそのご家族が安心して過ごせる静養室などの環境整備を実施する。

(ウ) 認知症があっても、『最期のとき』まで利用者一人ひとりの尊厳を守る

- ① 認知症の症状ばかりを見るのではなく、「ひとりの人間として」利用者に接していくことができ、人間の尊厳を守ることができる職員教育を実施する。
- ② 施設内で認知症リーダー研修受講者が中心となって、それぞれの利用者に合わせた

認知症ケアを他の職員とともに実施する。

- ③ 認知症実践者研修、認知症リーダー研修へ 2018 年度 5 名の参加を行う。

2. 共生社会の実現のため

(ア) 就労継続支援事業の検討

- ① 宝塚栄光園内の業務、または他施設の業務を委託する形での就労継続支援事業を検討する。

(イ) 宝塚地区での障がい事業の構築

- ① 宝塚地区内にそれぞれの事業所が持っている障がい事業のネットワークを行う。
② 現在実施している短期入所サービスの利用を拡大する。

3. 地域社会とともに歩んでゆける「宝塚栄光園」づくり

(ア) 地域社会との連携を強化

- ① ゆずり葉自治会とともに、防災訓練の合同実施などを呼びかける。また防犯訓練も積極的に行い、地域に貢献していく。
② 地域の自治会活動への参加や食事会の実施企画、保育園等との交流を行う。

(イ) 次の「宝塚栄光園」を見据えた施設整備

- ① 今後、中長期の需要予測の中で宝塚栄光園の多床室の必要性を検討する。
② 地域から求められる共生社会を実現するため、また建築から 40 年目の節目を迎える中で、「60 年目」まで使用することができる大規模改修の実施を検討する。

【数値指標】※特養・短期とも従来型のみ。(個室 19 室、2 人室 3 室、4 人室 15 室)

	介護老人福祉施設	短期入所生活介護	合計
利用者定員	70 名	15 名	85 名
利用者延べ人数	24,270 名	5,051 名	29,321 名
一日平均利用者数	66.5 名	13.8 名	80.3 名
稼働率	95.0%	92.2%	94.5%
稼働日数(延べ)	365 日	365 日	365 日
単価(一人一日当り)	12,130 円	11,550 円	12,000 円
サービス活動収益	296,835 千円	58,339 千円	355,174 円
職員数(常勤換算)	45.3 名	7.3 名	52.6 名

聖隷ケアセンター宝塚第1

宝塚第二地区在宅複合事業（社会福祉事業）

聖隷ヘルパーステーション宝塚

聖隷逆瀬川デイサービスセンター

聖隷逆瀬川デイサービスセンター虹

【事業・運営計画】

1. 人材の確保・育成の推進

- (ア) パート・登録パートの確保を実現するため処遇の見直しを図る。
- (イ) 介護保険制度改正に伴い、現行の要資格取得者は身体介助中心に移行し、生活援助対応の新設資格の新たな人材確保を図る
- (ウ) 兵庫県のキャリア形成訪問指導事業を利用し、職員のスキルアップの向上を図る
- (エ) 事業所内での勉強会を定期的実施する
- (オ) 事業所内だけではなく、施設も含めた宝塚地区全体で連携した人材確保を図る

2. 利用者のニーズに対応できる事業所作りをする

- (ア) 宝塚の東地区への展開を行う
- (イ) 医療的依存度の高い利用者への受け入れを広げる
- (ウ) 日曜日のサービスを開始して、幅広いニーズに応えられる体制を作る
- (エ) 軽度から重度の認知症利用者の受け入れを積極的に行う

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 生活援助対応の新設資格の講習会を開催する
- (イ) 地域の意見を取り入れる場として運営推進会議を開催する

【数値指標】

訪問介護事業（聖隷ヘルパーステーション宝塚）

介護給付			総合事業		単価(円)		サービス活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
平均利用者数	月間訪問件数	年間訪問件数	月間利用者	年間利用者	介護(回)	予防(月)		
112人	1,212件	14,549件	91人	1,086人	4,040円	18,555円	103,445千円	19.4名

通所介護事業（聖隷逆瀬川デイサービスセンター）

介護給付			総合事業		単価(円)		サービス活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
平均利用者数	月間利用者数	年間利用者数	月間利用者	年間利用者	介護(月)	総合事業(月)		
20.2人	521人	6,251人	30人	357人	8,100円	38,100円	64,257千円	13.1名

通所介護事業（聖隷逆瀬川デイサービスセンター虹）

介護給付			予防給付		単価(円)		サービス活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
平均利用者数	月間利用者数	年間利用者数	月間利用者	年間利用者	介護(月)	予防(月)		
8.8人	226人	2,706人	0人	0人	13,500円	0円	36,531千円	7.8名

宝塚第二地区在宅複合事業（公益事業）

訪問看護ステーション宝塚 聖隷ケアプランセンター宝塚 逆瀬川地域包括支援センター

【事業・運営計画】

1. 質の高いサービスを提供する

- (ア) 訪問看護ステーションの統合により、大規模ステーションとして地域のニーズに応える訪問看護事業の充実と訪問看護以外の幅広い事業の展開（機能強化型1の申請・グループホームとの医療連携・看護小規模多機能・ホームホスピス）を実施する
- (イ) 年間の事例検討会や研修会の企画開催などを中堅職員が中心に進めることにより、リーダーシップを身につける
- (ウ) 法人内事業所の連携強化を行い、職員個々がフィードバックし合える関係性を構築する。
- (エ) 定期的な勉強会やラダーの活用により軽度から重度の利用者の幅広いニーズに適切に対応できるケアマネジメント力の向上を図る

2. 地域包括ケアを推進する

- (ア) 地域ケア会議の開催を通じ、地域課題を抽出し、多様なサービス構築に繋げる
- (イ) 地域の住民主体の取り組みに対し、専門職としての側面的支援を行う
- (ウ) 地域ケア会議等を通じ、関係機関と顔の見える関係作りを行う

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 住民主体の会議に出席し、地域が必要としている資源を把握する
- (イ) 地区内デイサービスセンターを拠点とした地域活動を協働する

【数値指標】

訪問看護事業（聖隷訪問看護ステーション宝塚）

	平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価(円)	サービス活動 収益(千円)	職員数 (常勤換算)
医療	53人	409件	4,912件	10,000円	147,391千円	20.2名
介護	132人	800件	9,605件	9,500円		
予防	27人	60件	717件	9,500円		

居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター宝塚）

年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査 年間件数	訪問調査 単価(円)	サービス活動 収益(千円)	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防				
3,668件	360件	17,450円	3,900円	2,400件	4590円	76,427千円	16.0名

地域包括支援センター事業（逆瀬川地域包括支援センター）

年間請求件数		平均単価(円)		サービス活動 収益(千円)	職員数 (常勤換算)
予防	予防(委託)	予防	委託(委託)		
5,184件	3,000件	4,750円	610円	72,888千円	14.0名

北神戸地区在宅複合事業

聖隷訪問看護ステーション北神戸

聖隷ケアプランセンター北神戸

【事業・運営計画】

1. 専門性のある、地域ニーズに沿った事業を展開

(ア) 利用者の思いや生活に沿った良質で安心安全な対応ができるよう、看護体制のさらなる充実を図り、「こころもからだも看れる訪問看護ステーション」を北神戸の「売り」にする。

①依頼数が減少している癌ターミナルや看取り、小児などは連携のできる医師や診療機関を開拓し、依頼を獲得する。

②精神や認知症の利用者増加を北神戸地区の特色と見極め、事業拡大に取り組む。

(イ) 5月より障害特定相談事業を開始する。

(ウ) ケアプランセンターは2017年度に1名が主任ケアマネージャーの資格をとり、特定事業加算Ⅲの取得が可能となった。職員の体制（常勤換算3.0）が整い次第施行する。

(エ) 事業拡大に伴いさらに法令順守、リスクマネジメントを強化する。

(オ) 介護システム更新による業務の効率化と安全性を強化する。

2. 各機関と連携強化と効率化

(ア) 地域への配信、外部の他機関と連携のできる体制をつくる。

①訪問看護として認知症初期集中支援チームへ参入し認知症看護のアピールに繋げる。

②神戸市看護大学との関係性を強化し、地域に向けた諸事業に参加し、研修や事例検討、研究参加などの学びの場の確保、質の向上へと繋げる。

③近隣のデイサービスセンターや小学校へ訪問看護師を派遣し、訪問看護の需要を広げる。

3. 地域における公益的な取組

(ア) 神戸市看護大学生実習の受け入れ、大学臨床教授1名、臨床講師1名の称号をもらう。

(イ) 神戸市北区ネットワーク会議委員、地域包括ケア推進協議会総会実行委員を担う。

(ウ) 介護保険認定審査会審査員（2名）を担う。

(エ) 神戸市北区老人クラブ広報紙への掲載

【数値指標】

訪問看護事業（訪問看護ステーション北神戸）

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価(円)	サービス活動収益 (千円)	職員数(常勤換算)
123人	789件	9,472件	9,400円	90,638千円	12.4名

居宅介護支援事業（ケアプランセンター北神戸）

年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査 年間件数	訪問調査 単価(円)	サービス活動 収益(千円)	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防				
774件	540件	15,900円	3,710円	—	—	14,310千円	3.5名

聖隷逆瀬台デイサービスセンター

【事業・運営計画】

1. 中重度・認知症状の高い利用者を柔軟に受け入れできるデイサービスとしての強みを最大限に活かす
 - (ア) 中重度者・認知症状の高い利用者の個々の利用ニーズに合わせたサービスを提供する
 - (イ) 利用者の状態や変化に素早く対応し、連携事業所と情報を共有する
 - (ウ) 基準該当生活介護サービスで障がいを持つ方の受け入れ、利用ニーズを把握し住み慣れた地域で生活できるよう支援する
 - (エ) 機能特化の一環として、認知症対応フロアの地域密着認知症対応型通所介護への転換を宝塚市と調整する

2. チームケアを推進し、サービス（ケア）の質を向上
 - (ア) 職員一人ひとりが成長とやりがいを実感できる職場体制を整える
 - (イ) 目標参画・介護ラダーの運用を確実に実施し、職員個々の目標達成と行動化を明確にし、サービスの質の向上へと繋げる
 - (ウ) 年間の勉強会プランに基づき、月1回の障がい分野も含めた介護技術向上の勉強会を実施する
 - (エ) 事業所外研修に積極的に参加する

3. 施設老朽化に伴う設備改修
 - (ア) 設備故障による直接的なサービスの質低下を未然に防ぐために、先を見据えた修繕・買い替えを行い業務の効率化と経費削減を図る

4. 地域における公益な取組
 - (ア) 認知症利用者を支える家族の不安や悩み解消の為、継続した家族介護者交流会を開催する
 - (イ) 利用者が地域社会の一員であるためにも、地域の活動に看護・介護専門職を派遣し地域との交流を図る

【数値目標】

通所介護事業（聖隷逆瀬台デイサービスセンター）

介護給付			予防給付		単価(円)		サービス活動収益(千円)	職員数(常勤換算)
平均利用者数	月間利用者数	年間利用者数	月間利用者	年間利用者	介護(月)	予防(月)		
30.5人	785人	9,426人	41人	494人	12,000円	7,000円	128,059千円	28.8名

聖隷デイサービスセンター結い

【事業・運営計画】

1. 地域に必要とされる施設として、多機関・住民と活動を協同する。
 - (ア) 社会福祉協議会・地域包括支援センター・地域住民と協同し地域活動に取り組む。
 - (イ) 介護保険利用者以外も共存できる居場所になるよう空きスペースの活用を検討する。
 - (ウ) 営業時間外の施設利用（開放）等、地域のニーズに合わせた活用を検討する。

2. 事業継続できるよう経営の安定化を図る。
 - (ア) コスト管理・業務スリム化に継続的に取り組み、介護システムを有効活用する。
 - (イ) 介護報酬改定に合わせて柔軟に対応する。
 - (ウ) 経営の安定を図るために要支援利用者を積極的に受け入れる。
 - (エ) 相談員と関係各所との連絡・相談が円滑できるよう業務環境を整備する。

3. 地域における公益的な取組
 - (ア) 機能訓練を通して地域向けに介護予防講習会を開催する。
 - (イ) 営業時間外の施設利用（開放）を具体化する。

【数値指標】

介護給付			予防給付		単価(円)		サービス 活動収益 (千円)	職員数 (常勤 換算)
平均利 用者数	月間利 用者数	年間利 用者数	月間 利用者	年間 利用者	介護 (月)	予防 (月)		
9人	236人	2,839人	87人	1,049人	5,600円	28,000円	45,333千円	9.3名

聖隷コミュニティケアセンター宝塚店

【事業・運営計画】

1. 販売収益強化への取組

- (ア) 貸与件数の伸びが販売収益に繋がっていない為、利用者の要望を捉えた商品選定や PR 等の戦略的な取組として「販売部門」を確立する。
- (イ) 営業職員が貸与利用者訪問時におむつフィッターの資格を活かした相談を行うなど販売へつなげる取組を行う。

2. 運営の安定化へ向けた新しい事業への取組

- (ア) 貸与事業は選定書類が増えたり料金の全国平均を提示する義務ができる等取り巻く環境が厳しくなる。料金の見直しと共に業務方法を改善し営業職員と点検・モニタリング職員がよりチームとして深く連携を行い新制度に対応する。
- (イ) 利用者や現場の要望、課題を捉えどんなサービスでどんな商品が必要かを、ロボット等最新情報を収集し新事業として実践できるよう提案、企画を行う。

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 包括支援センターが実施する地域への取組へ参加、協賛を行う。
- (イ) 地域の行事等からの要望に対し福祉用具の無償貸与や勉強会を行う。

【数値指標：千円】

年間 貸与件数	年間 貸与収益	年間 販売収益	年間 住宅改修収益	サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
9,545 件	105,785 千円	53,000 千円	23,600 千円	182,385 千円	11.4 人

花屋敷栄光園

特別養護老人ホーム花屋敷栄光園

花屋敷デイサービスセンター

花屋敷地域包括支援センター

障害者相談支援事業所聖隷はぐくみ花屋敷

宝塚市障害者相談支援事業所聖隷はぐくみ花屋敷

地域包括ケアシステムの推進に向け、認知症や医療ニーズの高い高齢者や障害者、福祉・医療・介護分野を問わない、地域の実情に見合った総合的なサービス提供を意識した取組みを進めていかなければならない。このような状況を踏まえ花屋敷栄光園は、2017年度から開始している相談支援事業所を含めた宝塚東地区の相談支援機能の充実を図るとともに多様なニーズへの機能と対応力を高めるための人材育成や職場運営に努め、使命である「地域で暮らす住民の支えになること」を意識した具体的な取組みが行える組織づくりを目指す。

【施設理念】

互いに愛し合いなさい

利用者、家族、職員、ボランティア、地域住民が、共にその人らしいいきいきとした暮らしの創造のために、互いを尊重し合い、地域全体の福祉の向上に寄与する

【経営方針】

1. 利用者に「日常的な居心地の良さ」と「最期まで安心して暮らせる」サービスの提供
2. 地域包括ケアシステムの推進に積極的に取り組む
3. 人材育成と多様な人材の確保
4. 運営安定化の推進
5. 地域における公益的な取組

【事業・運営計画】

1. 利用者に「日常的な居心地の良さ」と「最期まで安心して暮らせる」サービスの提供
 - (ア) アセスメント力を高め、利用者の状態変化に早期に気づき、事故や病状悪化の予防を図りリスクマネジメントを徹底する
 - (イ) これまでの看取りケア体制を見直し、新たな体制構築と対応力の拡充に努める
 - (ウ) 利用者の社会参加と季節を感じられるような食事やアクティビティを提供する
 - (エ) 支援困難や医療ニーズの高い利用者を受け入れられる体制を構築する
2. 地域包括ケアシステムの推進に積極的に取り組む
 - (ア) 花屋敷せいの里を拠点とした宝塚東地区ネットワークづくりと地域協働の強化を図る
 - (イ) 相談支援事業所と地域包括支援センター、居宅介護支援事業所が協働し、障害者から高齢者までシームレスな関わりが行えるよう相談支援機能の充実を図る
 - (ウ) 障害者の短期入所・生活介護の定着を図るとともに新たな障害福祉サービスを検討する

3. 多様な人材の確保と育成

- (ア) 各階層に応じたスキル・キャリアアップの仕組みを整え、必要な支援を行う
- (イ) 係長を中心にマネジメント強化を図り、安定した職場運営に繋げる
- (ウ) 介護周辺業務や施設ケアマネジャーなど役割分担を見直し、業務負担の軽減に繋げる

4. 運営安定化の推進

- (ア) 長期的施設運営のための設備修繕と更新を計画的に実施する
- (イ) 外部委託業者の契約状況を評価し、適正化を図る
- (ウ) 着実な加算算定が行えるよう業務改善を図る

5. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域サロンでの相談支援や介護技術講習、認知症予防講座などを継続的に行う
- (イ) 防災・防犯対策を整備するとともに地域の防災訓練実施等を通じた連携強化を図る

【数値指標】

高齢者入居・短期入居・通所関係事業・相談支援事業

	特養入所 ユニット型	短期入所 ユニット型空床型	通所介護		
			通常規模型	予防型	認知症対応
利用者定員	108名	12名	47名		12名
利用延数	38,719名	3,978名	8,034名	1,267名	1,730名
一日平均利用者数	106.1名	10.9名	26名	4.1名	5.6名
稼働率(%)	98.2%	90.8%	64%		46.6%
稼働延日数	365日	365日	309日		309日
平均介護度	4.1	2.8	2.0	0.4	3.5
単価(一人一日)	14,541円	13,907円	10,055円		14,975円
サービス活動収益(千円)	565,282千円	55,484千円	94,391千円		25,786千円
職員数(常勤換算)	76.5名	11.2名	20.6名		4.5名
	地域包括支援事業 (花屋敷地域包括支援センター)		障害者相談支援事業 (聖隷はぐぐみ花屋敷)	障害児相談支援事業 (聖隷はぐぐみ花屋敷)	宝塚市相談支援事業 (聖隷はぐぐみ花屋敷)
宝塚市受託収入(千円)	31,820千円		—	—	12,000千円
年間請求件数	予防プラン 請求件数	275件	258件	111件	—
	予防プラン 委託件数	80件			
平均単価	予防プラン 単価(円)	5,360円	14,043円	14,279円	—
サービス活動収益(千円)	48,620千円		3,624千円	1,587千円	12,000千円
職員数(常勤換算)	9.5名		3.1名		

ケアハウス花屋敷

この数年で、高齢者を取り巻く環境が大きく変わり、地域差はあるが様々なサービス形態の施設が増え、選択肢が増えた。ケアハウス花屋敷の周辺にもサービス付高齢者住宅や有料老人ホームが増えており、入居事情や待機状況が変わってきている。以前より、二人部屋への入居希望は多くなかったが、この1年、希望者が皆無で、2017年度内で二人部屋が3部屋空くことになる。二人部屋入居希望者が少ない傾向は今後も大きく変わるとは考えにくく、2018年度は3つの二人部屋を個室に変更し、個室入居希望者に対応していく。

平均年齢がそのまま健康寿命と言える施設は多くなく、元気な方がより健康を維持しながら、余生を楽しむことができる施設として、アピールしていきたい。そのためにも、元気な入居者が活躍できる場をつくり、やりがい、生きがいを感じて頂けたら、これ以上嬉しいことはない。また、障害を持つ方々に共に働く場を提供でき、「ここに来てよかった」と利用者にも思ってもらえるサービス提供を一緒にしていきたい。

【施設理念】

高齢者や障害者を含むすべての人々が、自立し、尊厳をもって暮らせる地域社会の実現を目指します

【経営方針】

1. いのちと尊厳を守ります
2. よりよいサービスを提供します
3. 地域社会と共に歩みます

【事業・運営計画】

1. 個室入居待機者のニーズに対応する為、二人部屋3室を個室に改修する
 - (ア) 二人部屋を個室6室に変更し、入居希望者に対応する
 - (イ) 入居率を100%に回復することで、収支の安定を図り、運営していく
 - (ウ) 改修工事实施にあたっては、入居者の生活への支障を最小限にするよう計画する
2. 心身の健康の維持増進、認知症予防の取り組み
 - (ア) 「からだところ」の健康維持増進を図るためのツールとして介護ロボット導入を検討する
 - ①朝のラジオ体操、健康体操、歌う会等の継続実施
 - ②健康体操や認知症予防を含めたレクリエーションを介護ロボットの機能を利用して、バリエーション豊かに実施する
 - ③生活の中にエッセンス的な役割を介護ロボットに担ってもらう
(コミュニケーション、スケジュール確認、カメラ機能、BGM等)

- (イ) 中庭の畑で入居者と共に野菜を育て、食事や行事に利用し、皆で楽しむ
 - ①年間を通じて種から栽培して収穫、食事としていただく事を皆で楽しむ
 - ②入居者と職員でボランティアの方に感謝し、一緒に楽しむ行事を実施する

- 3. 入居者の様々な変化に対応できるよう、職員の知識・技術の向上と入居者個々の状況を把握する。
 - (ア) 緊急時等に必要な情報提供が出来るよう、情報を適時に収集し整理する
 - (イ) 収集した情報から、生活上の困りごとをアセスメントし、家族やケアマネジャーと連携して具体的な支援に結びつける
 - (ウ) 認知症実践者研修1名、認知症予防に関する研修2名、アセスメント研修等に参加し、知識・技術の向上を図る

- 4. 障害者雇用の促進と花屋敷せいの里全体の介護以外の業務の委譲をすすめていく
 - (ア) 障害を持つ職員の雇用を進めるにあたって、不安なく仕事が継続できるよう、サポートできる職員を複数配置し、チームで支援する
 - (イ) メッセンジャー、清掃、洗濯、ベッドメイキング等、全体で共通する業務を洗い出し、委譲・割り振りしていく
 - (ウ) 1時間で出来る業務をパッケージ化して、入居者・近所の元気な高齢者に有償ボランティアとして活躍してもらう

- 5. 栄養バランスのとれた美味しい食事を継続して提供するために食事運営方法を更に検討する
 - (ア) 花屋敷せいの里全体で食事運営を一体的に考え、限られた費用の中で最大限に良い食事が提供できるよう協力体制を組む
 - ①両園の厨房職員が互いに協力して仕事をカバーできるよう、業務の効率化を図る
 - ②味だけでなく、美味しいと感じる要素について、職員全員で考える機会をつくる
 - ③味以外に工夫できることを具体的に挙げ、実施していく
 - (イ) 日常の食事はもちろんのこと、行事の際には、心躍る献立・演出をし、特別感を感じてもらう

- 6. 実際の災害発生時に動けるよう、入居者の力を最大限生かした夜間想定防災訓練の実施
 - (ア) 階毎に協力頂ける方を複数名募り、実際に役割を持っていただき、訓練を行う
 - ①両隣の方への声掛けを行う
 - ②あらかじめ決めた方法で、支援が必要な方への声掛けと一部支援
 - ③避難場所での点呼、宿直者との連携、消防隊への報告

- 7. 地域の方々が最期まで自分らしく、望む場所で過ごすことができるよう、在宅事業所・施設が連携して、新たなサービス提供について検討・実施する

8. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域の方が集える場所の提供（園の喫茶コーナー、サロン活動、介護者の集い等）
- (イ) 近隣の幼稚園・小学生と高齢者との触れ合いの場の提供
- (ウ) 宝塚安倉安心ステーションの継続
- (エ) サロンや地域活動の場所での相談支援や介護教室などの実施

【数値指標】

利用者定員	100 人
利用者延べ数	36,136 人
稼働率（%）	99%
単価（一人一日）	4,250 円
サービス活動収益	153,600 千円
職員数(介護:常勤換算)	6.4 人
（相談員:常勤換算）	1.0 人
（宿直員:人数）	3 人
（運転手:人数）	1 人

聖隷ケアセンター宝塚第2

宝塚第5地区在宅複合事業（公益事業）

聖隷訪問看護ステーション山本

聖隷ケアプランセンター花屋敷

【事業・運営計画】

1. 専門職としてのスキルを向上させる

- (ア) 看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・介護支援専門員等がそれぞれのOJT機能を強化し、サービスの質の底上げを図る。
- (イ) 訪問看護ステーション・ケアプランセンター合同で勉強会・事例検討会を定期的を開催する。
- (ウ) 障害・虐待・経済困窮などをテーマとした外部研修へ参加し、多問題事例への対応力を向上させる。

2. 宝塚東地区における事業展開を具現化させるための準備をする

- (ア) 事業統合・事務所移転・新規事業に向けた準備を進める。
- (イ) 事業ごとにリーダー的な役割が担える職員を育成する。
- (ウ) 看護師の増員を図り、事業展開を行う。(看護小規模多機能型居宅介護・グループホームとの医療連携・ホームホスピス等)

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 花屋敷せいの里・花屋敷地域包括支援センターが中心となって実施する地域活動へ積極的に参画する。
- (イ) 宝塚第5地区・第6地区の自治会・地域住民主体の活動へ参加する。
- (ウ) 地域ニーズを把握し、地域に還元できる取り組みを実践する。

【数値指標】

聖隷訪問看護ステーション山本

	平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス活動収益	職員数 (常勤換算)
医療	33人	263件	3,160件	10,000円	89,753千円	11.9名
介護	83人	567件	6,799件	9,000円		
予防	12人	23件	278件	9,000円		

聖隷ケアプランセンター花屋敷

年間請求件数		平均単価		訪問調査 年間件数	年間調査 単価	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防	—	—	60,610千円	10.4名
3,438件	360件	17,200円	4,100円				

聖隷カーネーションホーム

特別養護老人ホーム聖隷カーネーションホーム
聖隷カーネーションホームデイサービスセンター
聖隷カーネーションホームデイサービスセンターうっこ
聖隷ケアプランセンター淡路
障害者相談支援事業所聖隷はぐくみ
聖隷在宅介護支援センター淡路

2018年度の介護報酬改定にて地域包括ケアシステムを深化・推進していく観点からの見直しが行われ「医療・介護の連携」、「地域共生社会の実現に向けた取組み」等の推進がより具体的に求められるようになった。更に、「高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた取組み」も推し進められアウトカム評価が導入される等、2025年及びそれ以降の将来も見据えたシフトチェンジが図られた。そのため、2018年度は既存の枠に捉われず地域福祉の視点・視野を拡大・変革することで、制度や地域実情の変容に応じて発生し得る新たなニーズへの対応力を醸成していくとともに、制度の谷間で困窮する人が存在しないように、事業所の枠をも超えた連動を視野に、在宅・福祉サービス事業部 淡路エリア全体での対応力の底上げにも努めていく。その目的を達成するためには、淡路エリアにおける基幹施設として、事業運営の原動力となる人材の開拓・確保・育成に努めるとともに、多様な人材が活躍できるような働き方やキャリアパスの多様化を第一義として取組み、サポートを必要とする方々を住み慣れた地域で永続的に支え続けられるような「原動力=人材」を育んでいく。

【施設理念】

人と地域と未来のために『ともに咲き続ける』ことのできる事業所となる。

～『ともに咲き続ける』ために私たちは…～

- 1、ご利用者、ご家族のみならず地域に信頼され続けるサービスを提供します。
- 2、現在だけではなく、過去を活かし未来を見据えたサービスを提供します。
- 3、私たちだからこそできる専門的で先駆的な質の高いサービスを提供します。

【経営方針】

1. 利用者、家族、地域に安全と安心を与え続けられるようサービスの質の向上に努める。
2. 安心して地域で暮らし続けられるよう地域における公益的な取り組みの継続、並びに福祉サービスの創出、定着に努める。
3. 多様な人材が活躍できる環境を創造し、事業継続の原動力となる人材の開拓、確保、育成に努める。
4. 省力化を図り、役割や働き方を明確にすることで生産性、効率性の向上を図る。
5. 地域における公益的な取り組みを継続実施する。
6. 安定した運営が継続できるよう適切な加算算定、職員配置、設備改修等に努める。

【事業・運営計画】

1. 「選ばれ続ける」サービスの提供

- (ア) 利用者や家族、地域の方々が求めていることと提供サービスとの差異を適時評価し、選択され続けるサービスに向けて修正を重ねることで、サービスの質の強化に努める。
- (イ) リスクマネジメントを徹底し、介護者が原因となる事故の防止を図るとともに、利用者の状態変化に早期に気づき、対応することで状態悪化を抑制していく。
- (ウ) ボランティア等の活用、及び地域住民向け講座を通じ、地域に開かれた施設運営を図る。

2. 「安心して暮らし続けられる」取り組みの継続、新サービスの創出と定着

- (ア) 支援困難な方や医療ニーズの高い方、障害者等の受け入れを積極的に検討、実践していく。併せて利用率を意識した受け入れの徹底、サービス対象エリアの拡大を図る。
- (イ) 制度の谷間で困窮している方がいるか確認を徹底し、地域における公益的な取り組みの継続、並びに利用者像に捉われない新たなサービスの提案、実施を行う。
- (ウ) 医療・介護を問わず他事業所との連動方法を適時検討し、対応力の拡充に努める。

3. 多様な人材が活躍できる環境の創造、事業継続の原動力となる人材の開拓、確保、育成

- (ア) 「体験型介護講座」、「介護職員初任者研修」等を開催し、人材の開拓、確保を図る。
- (イ) ケアサポーターや障害者等の雇用を促進し、働き方の多様化を図る。
- (ウ) 施設から在宅、高齢者介護から障害者福祉等への職員の循環を促進し、キャリアパスの多様化に努める。

4. 省力化による生産性、効率性の向上

- (ア) ICT化、介護ロボットの導入を図る。併せて現行業務の単純化を図り、生産性、効率性を向上させる。
- (イ) 専門職としての業務とそれ以外の業務区分を明確にし、適した人員配置に努める。
- (ウ) 多様なキャリアアップを意識した目標設定を推奨し、必要な資格取得支援を行う。

5. 地域における公益的な取り組み

- (ア) 要介護度が要支援状態から非該当に変更になることで生活スタイルが激変し、生活が困窮しないように低額の有償サービス「生きがい対応型デイサービス」を継続実施する。
- (イ) 地域の方々に介護や認知症への理解を深めてもらうため「体験型介護講座」、「認知症予防講座」、「認知症サポーター養成講座」を開催する。
- (ウ) 聖隷在宅介護支援センター淡路が中心となり、淡路市LSA事業「高齢者住宅安心確保事業」を継続実施する。

6. 運営安定化の推進

- (ア) 適切な加算算定、及び効率的な職員配置が行えるように業務改善を図る。
- (イ) 消耗備品の購入状況、及び外部委託業者の契約状況を評価し、適正化を図る。
- (ウ) 備品購入、設備改修の必要性を検証し、優先順位に応じた計画的な購入、改修を図る。

【数値指標】

	特養入所	短期入所	通所介護		
	従来型	従来型	一般型	介護予防	認知症対応型
利用者定員	54名	16名	30名	(30名)	12名
利用者延べ人数	19,217名	5,343名	6,435名	360名	3,066名
一日平均利用者数	52.6名	14.6名	20.8名	1.2名	8.4名
稼働率 (%)	97.5%	91.5%	73.3%		70.0%
稼働日数 (延べ)	365日	365日	309日		365日
平均介護度	3.88	3.18	2.1	—	2.5
単価 (一人一日当り)	11,372円	11,088円	8,674円	3,580円	11,971円
サービス活動収益 (千円)	218,546千円	59,576千円	60,590千円		36,705千円
職員数 (常勤換算)	31.1名	8名	9.4名		5.8名
	聖隷ケアプラン センター淡路		聖隷はぐくみ	聖隷在宅介護 支援センター淡路	
年間請求件数	介護	1860件	件		
	予防	264件			
平均単価 (円)	介護	15,354円	円		
	予防	4,300円			
訪問調査年間件数	60件				
サービス活動収益 (千円)	29,895千円		399千円	7,544千円	
職員数 (常勤換算)	5.1名		0.5名	1.2名	

淡路栄光園

特別養護老人ホーム淡路栄光園
淡路栄光園デイサービスセンター

2018年度の計画策定にあたり、改めて施設理念に触れた。淡路栄光園の全ての利用者に、家族の心で寄り添う気持ちが込められたこの理念には、家族の優しさや慈しみというプラスだけでなく、多くの家族介護者が抱く不安や疲労、葛藤といったマイナスの心も含まれていると考える。このマイナスを超えるプラスの心で、要介護の方々に日々寄り添う家族介護者の「強さ」も、私たちの理念に含まれていることを心にし、計画の実行に努めたい。2018年度は診療報酬と介護報酬の同時改定、障害福祉の報酬改定も含めて外的変化が著しい年度となる。この変化に対応すべく淡路栄光園では、多様かつ高度な介護ニーズへの対応力をさらに向上しつつ、それら専門業務に専門職が集中できるよう業務の分解、整理に努める（高い質と効率性の追求）。そして利用者から要望の多いリハビリの提供体制の整備と、地域でのサービスの展開に応えるべく準備を整える（新たなニーズに応える）。以上の2点を重点項目とし、利用者や地域からさらに求められる施設へと成長していきたい。

【施設理念】

「家族の心とまなざしでむかえる」

【経営方針】

1. サービスの質の向上と地域ニーズへの対応に努める。
2. 安定した人材の確保と育成、多様な人材が活躍できる職場づくりに努める。
3. 利用者の為に、一人ひとりの職員が最高の力を出せる組織づくりに努める。
4. 社会福祉法人としての使命を追求する。
5. 安定的な事業継続の推進に努める。

【事業・運営計画】

1. サービスの質の向上と地域ニーズへの対応
 - (ア) 看取りや医療的ケア、認知症や精神の分野など、より高度な介護や福祉ニーズに応えるため、ニーズ調査や職員育成を計画的かつ効果的に実施し、質の向上に努める。
 - (イ) リスクマネジメントの組織や運用を見直し、より効果的なものにする事で、安全なサービス提供、利用者の体調管理の強化に努める。
 - (ウ) 利用者や地域のニーズが高いリハビリを提供できるよう、病院や訪問看護との連携のもと計画や整備に努める。
 - (エ) デイサービスは、地域ニーズを見極めつつ岩屋地域内への事業展開を図る。
2. 安定した人材の確保と育成、多様な人材が活躍できる職場づくり
 - (ア) 業務の分析や分解を通じ、専門職とそれ以外の業務を選別し、効率的な人員配置を図る。

- (イ) 介護業務のサポート役として、障がい者や介護サポーターの雇用が生み出せるよう、業務の分析や整備に努める。
- (ウ) 施設全体の事業継続のために必要な人員を確保し、安定した運営体制の構築に努める。

3. 利用者の為に、一人ひとりの職員が最高の力を出せる組織づくり

- (ア) 施設内管理体制などの組織の改変を通じ、役割や責任を明確化させ、スピード感を持って問題解決ができる強い組織を作る。
- (イ) 勤務体制や業務内容、職場環境への分析や改善のサイクルを通じ、一人ひとりの生産性や効率性を高めることで、職員の健康やワークライフバランスに資する時間の創出を図る。
- (ウ) ウィンケアシステムに精通し、施設全体の業務において省力化、効率化に努める。

4. 安定的な事業継続の推進

- (ア) 報酬改定への対応。加算の算定による収入増を図る。デイサービスは収支に見合った人員配置や事業の効率化や統合を進め、収支バランスの安定化に努める。
- (イ) 老朽化した建物・設備や備品機器について修繕や買換えを計画的に進める。オムツなどの主要な物品や食材料費、光熱水費などのコストカットに努める。
- (ウ) 神戸エリアも含めた居宅介護支援事業所や精神科病院、聖隷淡路病院へ、施設からの情報発信を強化し、利用件数の安定と増加につなげる。

5. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域サポート型施設を継続実施し、地域で生活する利用者の方々の今の暮らしの安定継続に努める。
- (イ) 低額有償サービスである生きがい対応型デイサービスを継続実施し、介護保険外となった利用者の生きがいや集う場づくりに努める。
- (ウ) 「体験型介護講座」「認知症予防講座」を実施し、地域の方々に開かれた施設となり、介護への理解を深めてもらうよう努める。

【数値指標】

	特養入所	短期入所	通所介護	
	従来型		一般	総合事業
利用者定員	60名	17名	35名	
利用者延べ数	21,462名	5,709名	6,489名	618名
一日平均利用者数	58.8名	15.6名	21名	2名
稼働率	98%	92%	66%	
稼働日数(延べ)	365日	365日	309日	
単価(一人一日当り)	11,328円	11,186円	9,399円	1,906円
サービス活動収益	243,266千円	63,992千円	62,411千円	
職員数(常勤換算)	35.9名	7.4名	11.8名	

聖隷ケアセンター津名

聖隷訪問看護ステーション淡路

聖隷ケアプランセンター淡路第二

聖隷ヘルパーステーション淡路

【事業・運営計画】

1. 地域から選ばれる在宅支援を実施する

- (ア) 利用者を尊重した、適切で満足度の高いサービス提供を行う。
- (イ) ICT の活用で業務の効率化や情報共有を図り、広域での活動を充実させる。
- (ウ) 看護・介護・リハビリ機能を強化し、共生型サービスを実施する。

2. 乳幼児から看取りまで、全ての方々へ効果的な支援ができる

- (ア) 医療的ケア児の受け入れを積極的に行い、在宅小児ケアのスキルを向上させる。
- (イ) 医療機関や内外事業所間の連携を促進し、より満足度の高いターミナルケアを実施する。
- (ウ) 慢性疾患への早期介入で再入院や重度化を防止する。
- (エ) 淡路エリア内の施設や事業所において、看護・リハビリテーションサポートを行う。

3. 障害者への支援を充実させる

- (ア) 重度障害者への対応力を向上させる（各種研修受講・資格取得の推進）。
- (イ) 医療的ケアができる障害支援事業所となり、関係機関との連携を図る。

4. 地域における公益的な取組

- (ア) 多職種を対象とした学習会や看取りのカンファレンスを定期的を実施する。
- (イ) 関係機関の相談対応を継続し、地域住民を対象とした「まちの保健室」を実施する。

【数値指標】

訪問看護事業（聖隷訪問看護ステーション淡路）

医療事業			介護給付			予防給付		
利用者数	月訪問数	単価	利用者数	月訪問数	単価	利用者数	月訪問数	単価
39名	324件	10,300円	146名	984件	7,600円	21名	127件	6,000円
サービス活動収益			142,192千円			職員数（常勤換算）		19.5名

居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター淡路第二）

年間請求件数		平均単価		訪問調査 年件数	サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防			
504件	120件	12,500円	4,860円	24件	6,984千円	1.8名

訪問介護事業（聖隷ヘルパーステーション淡路）

介護給付			予防給付			障害（自立・移動支援）		
利用者数	月訪問数	単価	利用者数	月訪問数	単価	利用者数	月訪問数	単価
100名	1,188件	3,050円	48名	266件	14,297円	68名	548件	3,875円
サービス活動収益			79,002千円			職員数（常勤換算）		23.6名

聖隷こども園夢舞台

こども園の運営を受託し2年目を迎え、この4月より新園舎に移転し、名称も「岩屋認定こども園」から「聖隷こども園夢舞台」となる。

2018年度は、新しい環境の中で園児・職員が安全で安心して過ごせる場を目指し、2017年度に引き続き人材及びサービスを研磨し、園児、家族、地域に対してより信頼してもらえる教育・保育を実践していく。

そのためには、職員一人ひとりが、聖隷福祉事業団の教育・保育理念、施設理念等について理解を深め、常にそれらに立ち返りながら園児の成長発達を見守り、家族や地域の信頼を得ることで、これまで以上に地域に愛され、信頼され、地域に貢献し続けることができるこども園となれるよう研鑽を重ねていく。

【施設理念】

生涯にわたる人格形成及び健全な心身の発達の基礎を培う。

1. 人やものとの関わりや体験を通して、「生きる力」を育成する。
2. 遊びや生活を通して、協力し、認め合い、育ち合う関係を作る。
3. 心身ともに健やかに育つためにふさわしい環境を整える。
4. 集団生活の中での主体的な態度や自己表現等、小学校以降の生活や学習の基盤を育成する。

【経営方針】

1. 職員一人ひとりが、聖隷福祉事業団の教育・保育理念、施設理念等の理解をより深め、質の高い教育・保育の実践に努める。併せて、職員一人ひとりが、質の高い教育・保育を実践できるよう、職員の資質向上を目指す。
2. 信頼され、選ばれるこども園となるよう園内外の保護者支援に努める。
3. 地域に信頼され続けるこども園となるべく、地域との交流を促進し、地域貢献に努める。
4. 新しい環境の中で、安定した運営に努める。

【事業・運営計画】

1. 質の高いサービスを提供する。
 - (ア) 聖隷福祉事業団の教育・保育理念、施設理念、保育課程等をもとに、PDCAサイクルを用い、園児個々に合った計画を立案し、実践を行う。
 - (イ) 年間研修計画に従い、施設内外の研修に参加し、知識や技術の向上を図る。また、各自の学びを職場にフィードバックして職場全体のスキルアップへと繋げる。
 - (ウ) 園児の成長発達に合った環境を整え、園児一人ひとりが安心して自己発揮できるような関わりに努める。
 - (エ) 保育士ラダーを活用し、個々のスキルアップとともに職員全体の資質向上を図る。

2. 信頼され、選ばれ続けるこども園となるため、保護者支援や地域交流に努める。
- (ア) リスクマネジメントを徹底し、事故の発生を未然に防止していくとともに、園児の状態変化に早期に気づき、対応を図る。
- (イ) 園児や保護者等の声を傾聴し、求められているニーズを抽出し、サービスに反映させる。
- (ウ) 地域の町内会や各種団体等と交流を図り、相互理解に努め、信頼・共助関係を構築する。
3. 地域における公益的な取組を継続実施する。
- (ア) 中学生・高校生の職場体験やボランティアを積極的に受け入れ、次世代育成に貢献する。
- (イ) 小学校との連携を図り、教育についての学び、就学への理解を深める。
- (ウ) 相談・見学等で来園される親子への理解を深め、職員が専門職として積極的に関わることで支援に努める。
4. 新しい環境の中で、安定した運営に努める。
- (ア) 適切かつ効率的な職員配置が行えるように業務を見直し、改善を図る。
- (イ) 消耗備品の購入状況、及び外部委託業者の契約状況を評価し、適正化を図る。
- (ウ) 行政機関との円滑な調整、情報開示の徹底、計画的な人員の確保等を図る。

【数値指標】

利用者数	定員	120名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	児童 入所率 105.2%	入所数 4/1 現在	4名	14名	13名	34名	24名	30名	119名
		内、1号認定	0名	0名	0名	2名	名	0名	2名
		内、障がい児	0名	0名	0名	名	1名	2名	3名
		年間入所延人数	87名	194名	156名	394名	300名	360名	1,491名
	特別 保育	年間利用延人数	延長保育						480名
			障がい児保育						36名
			一時預かり保育						480名
	職員数 (常勤換算)		施設長	保育士	看護師	栄養士・調理師		事務	計
		正規職員	0.0名	20.0名	0.0名	委託		0.0名	20.0名
パート・アルバイト		1.0名	4.5名	1.0名	委託		0.5名	6.5名	
計		1.0名	24.5名	1.0名	委託		0.5名	26.5名	

奄美佳南園

特別養護老人ホーム奄美佳南園・デイサービス・ホームヘルプ事業所
訪問入浴事業所・在宅介護支援センター・春日デイサービス・聖隷チャレンジ工房カナン

2018年度は医療・介護・障害の同時報酬改定に対応していく年であるとともに、奄美佳南園を「年齢の違いや障害の有無に関係なく、いつまでも自分らしく安心して暮らせる福祉拠点」として強化していくために、①2017年度に開始したユニット型特別養護老人ホーム及び障害者就労支援事業所の経営を安定させること、②地域内に潜在する障害福祉需要に応えていくこと、③奄美市生活困窮者自立支援事業に今後も協力していくことに重点を置く。奄美地域においても分野を問わず人材雇用難が叫ばれる昨今ではあるが、変革の好機と捉えてICTの活用や業務改善、職員の資質向上、多様な働き方と働き甲斐、のある施設づくりを促進し、サービスの質的向上と生産性向上の両立に積極的に取り組んでいきたい。

奄美地域における福祉・介護課題に積極的に取り組んでいくことと、既存事業の変革や強化を図ることによって「地域にとって欠かすことのできない福祉拠点・社会資源」としての価値を一層高めていけるよう、全職員一丸となって事業計画の実現に邁進する。

【施設理念】

「夕暮れになっても光がある」

～ 高齢者と職員が共に生きる中で、高齢者の余生は夕映えの美しさを発揮する ～

【経営方針】

1. 利用者満足向上のために、高齢者・障害者複合サービス拠点としての機能を高める
2. 職員満足向上のために、福祉人材の育成と働き甲斐のある施設づくりを追及する
3. 健全経営推進のために、既存事業の質・生産性の向上と、需要の発掘・事業化に取り組む
4. 地域社会貢献のために、公益的な事業活動に積極的に尽力する

【事業・運営計画】

1. 利用者満足向上のための取り組み
 - (ア) 利用者の「その人らしさ」と尊厳を大切にされた福祉・介護サービスを提供するために、高齢者介護事業・障害福祉サービス事業ともに適切なPDCA（計画立案・実施・評価・更新）を行う。
 - (イ) 利用者の安全・安心を高めるために、事故予防・入院予防・看取りケアの促進、接遇・ホスピタリティの向上、既存の方式にとられないユニットケアの在り方の探求に取り組む。
2. 職員満足向上のための取り組み
 - (ア) 職員の資質と意欲の向上を図るために、テクニカルリーダーの運用及びOJTを推進する。
 - (イ) 職員負荷低減と生産性向上のために、ICT化の促進と介護機器の積極的な導入を図る。
3. 事業の成長と安定した経営基盤の構築
 - (ア) 各サービスの稼働率・再利用率を向上させるために、営業活動の組織化を促進するとともに、長期入院者のフォロー及び待機上位者の現況把握について強化・改善を図る。
 - (イ) ユニット型特別養護老人ホーム・障害者就労支援事業の経営の安定化を図るとともに、障害福祉サービス生活介護事業の開始と障害者相談支援事業所の設置を企画・実施する。

4 地域における公益的な取組

(ア) 高齢者の孤立を予防するために、在宅機能（聖隷ケアセンター奄美・春日デイサービスセンター）を活かしてサロン活動を推進する。

(イ) 一般就労への従事が困難な方を対象に、就労に向けた意欲向上・自信回復・社会的コミュニケーション向上等を図るため、軽作業を中心とする就業体験機会を提供する。

【数値指標】

	従来型 特養	ユニット 特養	短期 入所	訪問 給食	奄美佳南園 デイサービス		春日デイサービス	
					一般型	総合	地域	総合
利用者定員（名）	50	30	10		20		15	
利用者延べ数（名）	17,611	10,567	2,957	23,360	3,961	395	1,797	1,742
一日平均利用者数（名）	48.2	28.9	8.1	64.0	10.8	1.0	5.8	5.6
稼働率（％）	96.5	96.5	81.0		54.5	5.4	33.0	32.0
稼働日数（延べ）	365	365	365	365	365		308	
単価（1人1日当り）	11,821	15,281	10,936	670	9,665	4,615	10,991	5,210
サービス活動収益（千円）	208,182	161,471	32,340	15,648	38,284	1,823	19,749	9,078
職員数（常勤換算）	33.3名	22.4名	7.1名	2.5名	10.5名		7.4名	

在宅介護支援センター・居宅介護支援事業

訪問調査 年間件数	職員数 (常勤換算)	サービス活動 収益（千円）	年間請求件数		平均単価（円）		サービス活動 収益（千円）	職員数 (常勤換算)
			介護	予防	介護	予防		
120	1.6名	5,953	900名	240名	16,528	4,191	21,834	3.0名

訪問介護事業（介護保険、障害福祉）・訪問入浴事業

	平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価（円）	サービス活動 収益（千円）	職員数 (常勤換算)
訪問介護	21.2	645	7,743	2,950	24,040	7.5名
訪問入浴	2.2	58.6	704	14,463	10,182	2.3名

就労支援事業（聖隷チャレンジ工房カナン）

	利用者 定員	利用者 延べ人数	一日平均 利用者数	稼働日数 (延べ)	単価（円）	サービス活動 収益（千円）	請負 委託(千円)	職員数 (常勤換算)
就労移行	6名	1,190名	4.6名	256日	11,660円	13,875	1,800	8.0名
就労継続	14名	2,730名	10.6名	256日	7,990円	21,812	4,200	

奄美市一時生活支援事業

	利用者 定員	利用者 延べ人数	一日平均 利用者数	稼働日数 (延べ)	単価（円）	サービス活動 収益（千円）
一時生活支援	—	48名	0.1名	365日	6,000円	288千円

生活介護事業

	利用者 定員	利用者 延べ人数	一日平均 利用者数	稼働日数 (延べ)	単価（円）	サービス活動 収益（千円）
生活介護事業	—	430名	1.3名	313日	7,724円	3,321千円

のぞみ園

児童発達支援センター、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス、相談支援

2018年度は、障がい福祉サービスの報酬改定が行われ、奄美市においては、第5期障害者計画・障害福祉計画と第1期障害児福祉計画（チャレンジプラン奄美）が策定・施行される。その計画では、自助・共助・互助・公助の役割のもと、多種多様な支援が切れ目なく提供される地域づくりを目標としている。

このような地域情勢をふまえ、2018年度は、これまで以上に地域貢献、共生社会の実現に向けた取り組みを積極的に行っていく。まずは、職員育成や働きやすい職場環境作りに取り組み、雇用定着と専門性の向上を推し進め、奄美地域の療育支援の中核を担う施設として、「子どもの発達支援」「家族支援」「地域支援」を更に充実させていく。そして、その先に求められる乳幼児期・学童期以降の支援や、各ライフステージに応じた切れ目のない継続性のある支援体制づくりを、奄美エリア各施設と協力しながら行い、地域から信頼され地域に貢献できる施設運営を行ってきたい。

【施設理念】

「今の時を喜びと感謝を持って生きる」

～障害や発達につまずきのある子どもの発達に沿った発達支援～

【経営方針】

1. 児童発達支援センター・放課後等デイサービス事業所としての機能の充実と経営の安定化
2. 働きやすい職場環境作りと積極的な人材育成への取り組み
3. 地域交流と地域貢献（公益的な事業活動への取り組み）

【事業・運営計画】

1. 児童発達支援センター・放課後等デイサービス事業所としての機能の充実と経営の安定化
 - ア) 子どもへの発達支援
 - ① 子どもの発達段階や困り感を正確に把握し、個別に合った環境作りと支援を行う
 - ② 年齢・発達状況に応じた、支援プログラムを立案し、地域で自立して生活できる力（ソーシャルライフスキル）を高めていける支援を実行する
 - ③ 保育所等訪問支援事業の充実と、より丁寧な相談支援の実施により、幼稚園、保育園、学校、各専門機関等との連携を深め、継続性のある支援体制作りを行う
 - イ) 保護者への支援
 - ① 親子通園・個別面談・保護者勉強会等を通して、子育ての悩みを話せる場や子どものできる力、成長を感じる機会を提供し、見通しを持って楽しく子育てしていける環境作りを促進する
 - ② ペアレントプログラムの実施を通して、具体的な子育て方法の支援だけでなく、保護者同士の仲間作り・居場所作りを行う
 - ③ 保護者の満足度調査を年1回実施し、ニーズに合った支援の在り方を再考する

ウ) 地域支援

- ① 市町村事業や県の療育等支援事業に職員を派遣し、支援の必要な乳幼児の早期発見・早期療育につながるための連携と支援体制強化に積極的に参画する
- ② 通ってくる子どもたちやその保護者だけでなく、地域の子育てに悩む保護者を対象に、のぞみ園親子教室を開催し、親子の関係支援や保護者同士の交流促進、療育施設を知ってもらう取組を行う

エ) 経営の安定化

- ① 各種加算の適正な取得（欠席児対応加算・家庭連携加算・訪問支援特別加算）
- ② 地域ニーズに合わせた新たな事業展開の模索（訪問型児童発達支援・小学校高学年や青年中期の子どもたちへの支援・日中一時支援）

2. 人材育成と安定した人材確保

- ア) 目標参画の実施と職員面接を通して、職員個々の目標管理と達成に向けた取り組みを支援することで、職員が成長できる職場風土づくりを行う
- イ) ストレスチェックやサービス自己評価の実施を通して、職場の弱みや課題を把握し、職場全体で解決に向けた取り組みを行うことで、働きやすい職場環境をつくる
- ウ) 事業団・奄美エリアの階層別研修や外部研修等への積極的職員派遣を行うと同時に、計画的で段階的な職員育成に取り組む

3. 地域における公益的な取組

- ア) 地域住民への施設開放や合同行事開催（夏祭り・成人式・防犯訓練）などを通して地域交流を促進する
- イ) 地域の視察研修・福祉体験・実習受け入れや関係機関との情報交換会を行い、療育支援についての理解を広める活動を行う
- ウ) 発達障害児とその家族の災害時における避難場所として活用できるように、災害対策用備蓄品の整備と環境整備に取り組む

【数値目標】

	児童発達支援	保育所等 訪問支援	放課後等 デイサービス	相談支援	障害児 相談支援
利用者定員	25名		20名		
利用者延べ人数	6,498名	46名	4,191名	31名	598名
一日平均利用者	27.88名	0.19名	17.98名	0.13名	2.56名
稼働率	111.5%		89.9%		
稼働日数（延べ）	233日	233日	233日	233日	233日
単価（一人1日当り）	11,705円	11,239円	5,832円	15,613円	15,433円
サービス活動収益	76,060千円	517千円	24,441千円	484千円	9,229千円
職員数	15.6名	1.1名	7.1名	2.7名	

春日保育園

全国的に出生率が下がっているなか、2017年度は0歳児の受け入れ数を増やすことができた。兄弟児の受け入れも増加したことと併せて、保護者にとっても多く働きやすい環境を提供できたものと思われる。

2017年3月に「保育所保育指針」「幼保連携型認定子ども園教育・保育要領」が同時改訂され「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を明確にしたことが挙げられているが、2018年度はこの10の姿を、どう捉え、保育の中でどのような工夫をして子どもたちを育てていくか、また「3つの柱」や従来の「5つの領域」を明確に指導計画の作成に反映出来る様に取り組んでいくことが私たちの課題であり、どのように実現していくか明確にしていけるように取り組む。そして、「最善の利益は子どもの豊かな育ちにある」ように、以前から取り組んでいる保護者支援をあと一歩踏み込んだ取り組みがなされるよう様々な関係機関などを巻き込みながら遂行していく。

【施設理念】

「今の時を喜びと感謝をもって生きる」

生きる力を培い、集団生活で自己発揮出来る環境づくり

【経営方針】

1. 保育の質と専門性の向上
2. 統合保育の実施と専門機関との連携
3. 地域との連携を根ざした取り組み
4. 食育と環境教育
5. 身体発達の向上

【事業・運営計画】

1. 保育の質と専門性の向上
 - (ア) 保育理念、保育目標を理解確認し具体的に実践する。
 - ① 保育士ラダーや目標参画を行うことで目標を明確にしていく
 - ② 地域の文化や自然に親しむ環境設定を行い目に見えない心を育てていく
 - ③ 保育実践内容を職員間で検証できる園内研修を企画・実施する
 - ④ わらべうたや、つながりあそびを通して体と心を育てていく
 - (イ) 家庭と連携して子育てを共有する
 - ① クラスだよりや園だより・懇談会を通して保護者と連携を密にする
 - ② ペアレントプログラムを保護者で行うことで成長発達をスムーズに促す
 - (ウ) のぞみ園、聖隷かがやきと共に専門的な保育・療育に関する職員研修を開催する
2. 統合保育の実施と専門機関との連携
 - (ア) 積極的に「児童発達支援センターのぞみ園」との並行児の受け入れを行う
 - (イ) のぞみ園との情報共有をしっかりと行う

- (ウ) 保護者間での不安解消や情報共有のために、保護者懇談会を開催する
- (エ) のびのび親子教室の開催を継続的に行っていく
- (オ) 子どもの発達段階に応じて大切にしたい育児講座を開催し、保護者に「待つ、続ける、諦めない、怒らない」を学び成長する場を提供する

3. 地域との連携を根ざした公益的な取組

- (ア) 地域・教育関係機関・奄美佳南園・のぞみ園・聖隷かがやきとの交流を計画的に実施する
- (イ) 地域を含め子どもの発達段階に応じて大切にしたい家庭教育講座の開催をする
- (ウ) 広報誌を通して、園の情報発信を広域的に行う
- (エ) ボランティアや実習生等の受け入れを積極的に行う

4. 食育と環境教育

- (ア) 野菜作りの体験等を通し、食に対する興味や関心を持つと共に、食の大切さや感謝の気持ちを育む
- (イ) クッキングを通して作る、食べる喜びを味わう
- (ウ) 自然との触れ合いや生活の中から、発見や知識向上へつながる意欲を培う

5. 身体発達の向上

- (ア) 年齢発達に合わせた運動機能の向上を意識し、リズムあそびや運動を行う

【数値指標】

利用者数	定員	120名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	児童 入所率 100%	入所数 4/1 現在	8名	19名	22名	24名	24名	23名	120名
		うち障がい児	0名	0名	0名	3名	2名	3名	8名
		年間入所延人数	152名	240名	286名	287名	288名	276名	1,529名
特別 保育	年間利用延人数	一時保育事業							10名
		延長保育促進事業							540名
		障がい児保育							84名
職員数 (常勤換算)			施設長	保育士	栄養士	調理	保育 補助	事務 他	計
	正規職員		1.0名	10.4名	1.0名	1.0名	0名	0名	13.4名
	パート		0名	10.7名	0名	2.0名	1.6名	1.0名	15.3名
	計		1.0名	21.1名	1.0名	3.0名	1.6名	1.0名	28.7名

聖隷かがやき

2017年度は、サービスを利用する子どもと保護者に対して、より丁寧な療育支援を提供できるように、法人内既存施設と連携を強化し人材育成・人材確保を念頭に置いて取り組んできた。

2018年度には、龍郷町・笠利町の療育拠点施設となるべく地域の保育所や学校等とのネットワーク作りを重点とし、療育支援が必要な子どもたちを早期に受入れるために地域へ出向いて、子育てに不安を感じる保護者への相談会、親子教室の開催を実施する。

また、質の高いサービス提供のために法人内既存施設とのさらなる連携を行い、人材育成に力をいれていく。

現在利用する子どもたちが就学後も支援が途絶えることがないように放課後等デイサービス事業の開設と、より一層地域に根ざした療育施設として施設整備事業の着手に向けて龍郷町と協議を進める。

【施設理念】

「今の時を喜びと感謝を持って生きる」聖書テサロニケ I 5 : 16-19
～障害や発達につまずきのある子どもの発達に沿った発達支援～

【経営方針】

1. 児童発達支援事業所としての機能の充実と経営の安定化
2. 働きやすい職場環境作りと積極的な人材育成への取り組み
3. 地域交流と地域貢献（公益的な事業活動への取り組み）

【事業・運営計画】

1. 児童発達支援事業の療育の質の向上のために、個別の支援や家族等との連携に取り組む
 - (ア) 個別の発達段階を正確に把握し、課題を明確にした支援計画に基づいた療育支援の充実を図る
 - (イ) 家族が子どもの成長を感じることができる個別支援計画を作成する
 - (ウ) 親子での通園や個別面談等を通して、保護者が子どもたちへの支援によって成長を感じる場や子育ての悩みを話せる場の機会・環境作りを促進する
2. 地域との連携を強化する
 - (ア) 地域の保育所・学校等と連携し、保育所等訪問を充実させ集団活動に適応が困難な子どもへの継続した訪問支援を強化する
 - (イ) 地域の親子教室へ積極的に参画し、早期療育支援の充実を強化する
 - (ウ) 春日保育園・のぞみ園との連携や「保育・療育に関する」研修開催により、職員スキルの向上を目指す
 - (エ) 保護者同士のネットワーク作りのため保護者懇談会を定期的に行い保護者の思いを引き出す

3. 就学児童への療育支援が途絶えることがないように放課後等デイサービスを開設する
 (ア) 就学児童個別の成長に応じた放課後等デイサービスプログラムを作成する
 (イ) 放課後等デイサービスの早期開設や施設整備に向けた計画を推進する
4. 職員が成長できる体制の確立に取り組む
 (ア) 外部研修や職場内研修を積極的に計画実施する
 (イ) 奄美佳南園・春日保育園・のぞみ園と連携を強化し、合同研修や職員交流による人材育成や、職員の質の向上に取り組む
5. 地域における公益的な取組
 (ア) 地域において子育てに悩む保護者を対象とした親子の関係支援や保護者同士の交流促進のために、のぞみ園と連携して保護者相談会や親子教室、ペアレントプログラムを開催する

【数値目標】

	児童発達支援	保育所等訪問支援	放課後等デイサービス
利用者定員	10名		10名
利用者延べ人数	1,804名	40名	1,245名
一日平均利用者数	7.57名	0.16名	5.2名
稼働率	75.7%		52.0%
稼働日数(延べ)	238日	238日	238日
単価(一人一日当り)	6,897円	10,100円	6,072円
サービス活動収益(千円)	12,443千円	404千円	7,560千円
職員数(常勤換算)	3.5名	0.2名	0.5名

聖隷ケアセンター沖縄

聖隷訪問看護ステーションゆい

聖隷居宅介護支援センターゆい

聖隷デイサービスセンターゆい

沖縄への事業展開から5年、訪問看護を中心とした事業展開では、利用者確保が難しく、2017年に地域ニーズの高い通所系サービスとして「聖隷デイサービスセンターゆい」を開設した。事業としては良い滑り出しとなり、聖隷事業の認知度も徐々に高くなってきており、2018年度の事業に繋がっていきると考えている。

2018年度は、今までの運営状態を見直し、3事業の連携強化と、地域ニーズに応えられるよう努め、各事業の経営の安定を目指していく。

【事業・運営計画】

1. 通所介護事業を軌道に乗せ、事業として成功させる。
2. 地域包括・居宅・他介護事業所などの地域関係機関との信頼関係の強化を図る。
3. 地域活動へ積極的に参加し、地域貢献していく。(地域における公益的な取組)
4. センター内の「連携強化」と「働きやすい職場づくり」をする。
5. 質の高い職員を育成する。
6. 3事業所の経営を安定させる。
7. エコロジー活動も含めて、経費削減する。

【数値指標】

訪問看護事業（聖隷訪問看護ステーションゆい）

年利用者数	月平均 訪問件数	年訪問件数	単価平均	サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
336名	224件	2,688件	9,606円	26,064千円	5.0名

居宅介護支援事業（聖隷居宅介護支援センターゆい）

年間請求件数		平均単価		サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防		
647件	486件	11,200円	4,300円	9,336千円	3.0名

通所介護事業（聖隷デイサービスセンターゆい）

介護給付			予防給付		単価		サービス 活動収益	職員数 常勤換算 事務員含
平均1日 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	月間 利用者	年間 利用者	介護 (月)	予防 (月)		
16名	422名	5,064名	13名	157名	8,057円	26,015円	44,885千円	7.85名

聖隷こども園わかば

子ども・子育て支援新制度施行開始から3年が経過したが、保育分野では現在も「量の確保・質の向上」が求められている。当園は定員200名に移行し2年目となり、引き続き積極的に園児の受け入れを行う。これまで重点的に行ってきた職員確保に加え、今後は職員の育成にさらに力を注いでいきたい。2018年度より幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針、幼稚園教育要領が同時に改訂され、乳幼児期の子どもの育ちの重要性がより明確化される。質の高い教育・保育の提供が求められる中、園内研修・保育学会への取り組み等をとおして視野を広げるとともに、保育士ラダー・目標参画・自己評価を有効に活用し専門性向上を目指す。そして、職員一人ひとりが主体的に行動できるようバックアップしていく。

また、施設理念である“キリスト教の精神”を基本として「子どもの最善の利益」を保証し子どもの育ちを支える教育・保育を提供するとともに、職員にとっては働きやすい職場作り、職員の健康維持に努める。

待機児童問題が依然として社会問題として取り上げられているが、今後確実に進む少子化に対し、今まで以上に選ばれる園として自園の強みを分かりやすく地域に発信していきたい。そして、地域の子育ての拠点として引き続き園を開放し相談事業にも力を注ぐとともに、病後児保育事業、統合保育の推進等、関係機関・地域との連携を図り取り組みを進めていきたい。

【施設理念】

キリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法・児童憲章にのっとり、健康で安全・安心な乳幼児の養護・教育を目指す。

『子ども自身に生きさせよ～自分で考え判断し行動する子ども～』

キリスト教の精神を基本理念におき、集団生活をとおして人への思いやりや優しさを、また恵まれた環境の中での様々な経験をとおして逞しい心身の成長を育む。

【経営方針】

1. 入所希望者のニーズに応えることで安定した運営をしていく。
2. 幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂を受け、職員一人ひとりが認定こども園への理解を深め、園目標をもとに子ども一人ひとりの育ちを支える教育・保育を行う。
3. 地域につながる子育て支援をすることにより、地域での存在の意義を深める。
4. 保育システム導入から1年の経過をもとに問題点を改善し業務省力・質の確保につなげる。

【事業・運営計画】

1. より質の高い教育・保育を実践する
 - (ア) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、園児の発達の連続性を考慮して、0歳から小学校就学前までの一貫した教育・保育を展開していく。乳幼児の理解に基づいた指導計画にあたっては、PDCAサイクルを用いて質の向上を目指す。
 - (イ) 乳幼児が主体的・対話的・深い学びが出来るよう、保育者の関わりについて学びを深めるとともに、継続的に遊びが展開できるような環境作りを進め、発達に即した教育・保

育内容の充実を図る。

(ウ) 年齢ごとのクラスを基本に、異年齢グループ・少人数グループでの保育の実践を通し、一人ひとりの発達に即したよりきめ細やかな保育を行う。

2. 保育職としての専門性を高める

(ア) 園内研修の充実を図り、職員個々が園の理念・目標を理解し、教育・保育の実践を行う。

(イ) 保育士ラダー・目標参画・自己評価を用いて、自己の課題を明確にした上で教育・保育を実践し、評価を行い、改善点を更なる向上につなげる。

(ウ) 職員一人ひとりが専門性の向上のため研修等に積極的に参加できるよう支援する。

3. 様々な視点から保育環境の充実を図る

(ア) 食育の推進

管理栄養士・調理師と連携を図り、野菜栽培やクッキング等の体験や、日常の保育の中に食育を意識した活動を多く取り入れる。

(イ) 子育て、親育て支援

園便り・クラス便り・連絡ノート・ドキュメンテーション・ホームページ・掲示板・懇談会等を通して教育・保育内容・子どもの育ちを保護者に発信し、育ちを共有する。

(ウ) エコロジー活動

①水や電気の節約がどのようにエコロジーにつながるかを考え実行する。

②資源の有効活用など、エコロジー活動の推進を家庭にも発信する。

4. 地域における公益的な取組

(ア) 園庭解放、育児相談、子育て支援ひろばの充実をはかり、子育てに悩みを抱える方の相談、安心して過ごせる場の提供を通し、子育てや子どもの成長に喜びを感じ、親としての成長を実感することでより良い親子関係を築けるよう支援する。また、地域に出向く出張ひろばを通し、地域の子育て力向上に寄与する。

(イ) 中高生の職場体験の受け入れや近隣施設の高齢者との世代間交流を積極的に図り次世代を担う若者の支援や高齢者の生きがい作りに貢献する。

【数値指標】

利用者数	定員	200名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	児童 入所率 91.3%	入所数 4/1 現在	12名	28名	33名	35名	35名	35名	178名
		内、障がい児	0名	0名	0名	2名	1名	0名	3名
		年間入所延人数	200名	336名	396名	420名	420名	420名	2,192名
	特別 保育	年間利用延人数	延長保育						
障害児保育							720名		
一時預かり保育							120名		
病後児保育							240名		
地域子育て支援拠点事業							2,500名		
職員数 (常勤換算)		施設長	保育士	看護師	栄養士	調理師	事務他	計	
		正規職員	1.0名	21.0名	1.0名	0.0名	0.0名	0.0名	23.0名
		パート・アルバイト	0.0名	10.5名	0.0名	0.4名	2.5名	3.1名	16.5名
		計	1.0名	31.5名	1.0名	0.4名	2.5名	3.1名	39.5名

聖隷こども園桜ヶ丘

190名定員となり2年目になった。近隣に新たな園が増え、浜松市全体の待機児童解消に向けて取り組みがされているが、これからは選ばれる園として今まで以上に質の高い保育を行っていかなくてはならない。また将来的な1号認定枠受け入れも視野に、「養護と教育」についての学びと、改訂される幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解を深めてより高い保育の質を追求したいと考える。

また2017年度より処遇改善加算Ⅱの実施に伴い、保育士自身の役割が明確になり課題や目標を立てやすくなった。経験年数や役割に応じた研修も課せられるが、保育士ラダーの運用に合わせて職員自身が主体的に学べるような環境を整え、スキルアップやモチベーションアップ、そして人材確保にもつなげていきたい。

また2017年度は、保育業務の効率化を図るために保育システムが導入された。試行錯誤での導入となったが、引き続き新システムを上手く使いながら働きやすい環境の確保に努めたい。

2018年度も、聖隷の保育理念や園目標を職員一人ひとりが理解し、実践し、自分たちの保育を自分の言葉で語るができるように現場での職員教育に力を注いでいきたい。

そして在園の保護者、地域の子育て家庭、近隣施設に信頼され、貢献できるこども園であり続けるよう職員一人ひとりが自覚を持って努力をしていきたい。

【施設理念】

1. 子どもたち一人一人が愛され受け入れられて愛することを知る
2. あそびや体験を通して心身を育て、子どもたち一人一人の個性を伸ばしていく

【経営方針】

1. 職員一人ひとりがこども園への理解を深め、入園希望者のニーズを理解し、応えることで安定した運営をしていく。
2. 職員一人ひとりが、園目標を基に質の高い保育を実践できるよう、職員の資質向上を目指す。
3. 信頼され、選ばれる園となるよう園内外の保護者支援に努める。
4. 地域に信頼される園となるべく、地域との交流を深めて地域貢献を図る。

【事業・運営計画】

1. 質の高いサービスを提供する
 - (ア) 施設理念や保育課程、改訂される「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を基に、PDCAサイクルを用いて園児個々の発達に則した計画立案、実践を行う。
 - (イ) 園児の成長発達に合った環境を整え、園児一人ひとりが安心して自己発揮できるような関わりに努める。
 - (ウ) 保育士ラダーを活用し、職員個々の課題の明確化、スキルアップと共に各自が自分の役割を理解し、キャリアアップを目指しながら職員全体の資質向上を図る。

2. 安定した運営の意識を持つ

- (ア) 職員一人ひとりが施設設備を丁寧に扱い、省エネルギーやエコロジーを心がける。
- (イ) 地域や子育て家庭のニーズを掴み、親子ひろばや一時預かり事業を積極的に行う。また入所希望のニーズを知り運営への意識を持つ。
- (ウ) 働きやすい環境整備、並びに計画的な業務推進により、職員の心身の健康維持に努める。

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 中高生の職場体験やボランティアを積極的に受け入れ、次世代育成に貢献する。
- (イ) 親子ひろばや園見学等で来園される親子への理解を深め、職員が専門職としての意識を持ち丁寧に関わることで保護者支援に努める。
- (ウ) 地域の自治会やシニアクラブ、近隣施設と交流を図り、相互理解や連携、信頼関係や共助関係を構築する。

4. 環境を通して教育・保育の充実を図る

- (ア) 畑やプランターでの野菜栽培やクッキングを通し、季節の移り変わりを感じられるようにする。また、クッキングを通し旬の味を感じ、食べ物への興味関心へとつなげる。
- (イ) 管理栄養士や調理師・保育士が連携して食育活動を展開し、園児や保護者が食に対する興味を持てるようにする。
- (ウ) 豊かな自然環境を活かし、生き物や自然物に興味・関心を持てるような保育を展開し、豊かな感性を育む。
- (エ) 子どもが主体的に生活できる環境を整え、あそびや体験を通して学べる保育を展開する。

【数値目標】

利用者数	定員	190名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	児童 入所率 95.4%	入所数 4/1 現在	9名	30名	32名	35名	33名	35名	174名
		内、障がい児	0名	0名	0名	0名	3名	1名	4名
		年間入所延人数	196名	360名	384名	420名	396名	420名	2,176名
特別 保育	年間利用延人数	延長保育							5,472名
		障がい児保育							1,200名
		一時預かり保育							120名
		食物アレルギー児							600名
職員数 (常勤換算)		施設長	保育士	看護師	栄養士・調理師	事務他	計		
	正職員	1.0名	20.0名	0.0名	0.0名	0.0名	21.0名		
	パート・アルバイト	0.0名	7.5名	1.0名	0.0名	4.0名	16.6名		
	計	1.0名	27.5名	1.0名	0.0名	4.0名	37.6名		

聖隷こども園ひかりの子

2018年4月、当園の指針である『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』が改訂された。趣旨として、乳児保育の充実、小学校との連携、乳幼児期の子どもを預かる施設（保育園・幼稚園・こども園）の幼児教育の整合性を図る、職員の資質向上等である。今まで以上に、教育・保育関係機関との連携が重要となる。また、障がい児、特性のある児童、要保護児童、外国児童等と多様な子どもを預かっており、そのすべての子どもの最善の利益と健やかな成長を保障すると共に、家族への丁寧な支援が必要となる。その為には、職種や役割の異なる職員が多方面からの視点で園児を捉え、互いに見合う保育体制が必要であり、職員間の連携・協働性が求められる。園児一人ひとりの入園から修了までの発達及び学びの連続性を踏まえ、各々の時期の発達課題に即した教育・保育を行うことを目指す。職員一人ひとりがキャリアデザインを描き、必要に応じて外部研修への参加機会を確保し、専門性・人間性を高め、保育・教育の質の向上を図る。

【施設理念】

キリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法、児童憲章、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、キリスト教保育指針に基づいて、心身ともに豊かな子どもを育てる。

【経営方針】

1. 愛されて、愛する心を知り、お互いが大切な存在であることを知る。
2. 一人ひとりの違いに気づき、お互いを認め合いながら共に主体的に生活する。
3. 自己発揮できる環境の中で創造性を育てる。
4. 在園、地域の子育て家庭が、心豊かな環境で子育てできるように支援する。

【事業計画】

1. 教育・保育の質の向上
 - (ア) 神の祝福において成されるキリスト教保育について、学習会等で学びを深める。
 - (イ) 子どもが主体的に遊び込める保育室の環境を工夫し、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを意識し、記録や映像に残しながら整えていく。
 - (ウ) 統合保育の意義を理解し、クラス担任だけでなく、職員全員で保育・教育をしていく。
 - (エ) 異年齢保育の意義を理解し、日常生活・遊びの中で、交流が図れる環境（空間・時間・物等）を整える。
2. 職員の資質向上
 - (ア) 保育士ラダーを通じて、把握した自己の課題や役割を改善・向上させるために、園内外の研修に参加する。又、研修内容を他の職員と共有する。
 - (イ) 職位・職務内容に応じて組織的に役割を担えるように、体系化に努め、部門ごとの会議等を実施し、課題に向けて取り組む。

3. 教育・保育関係機関との連携

- (ア) 幼・保・小連携の強化を行う。与進幼稚園児・与進小学校、与進中学校の生徒と当園の園児交流（授業体験・プール交流等）に加え、教職員同士の学び合いの場を設ける。
- (イ) 東区役所・社会福祉協議会・発達医療センター等の職員との情報交換・共有を図る。
- (ウ) 地域の美化活動・子育て会議・老人クラブとの交流に参加し、地域の実態を把握すると共に、園の保育・教育内容の発信を行う。

4. 働き方の改革・改善

- (ア) 保育システム導入から2年目となる。職員同士で、情報共有を図り、知識・技術を高め合い、業務省略化に繋げていく。
- (イ) 行事の在り方を見直し、教育・保育の中で、子ども達が主体となり準備を進めて、それらを職員が補完するという方法を見出し、時間短縮を図る。

5. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域の子育て家庭に、集い・交流の場所を提供する。（親子ひろば・園庭開放）
- (イ) 地域の子育て家庭への相談機会の提供をする。（電話・メール・面談・図書館での出前相談）

【数値目標】

利用者数	定員	230名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
	児童	入所数 4/1 現在	8名	31名	34名	44名	34名	30名	181名	
	入所率 83.7%	内、障がい児	0名	0名	0名	2名	1名	2名	5名	
		年間入所延人数	193名	395名	427名	528名	408名	360名	2,311名	
	特別保育	年間利用延人数	延長保育							1,500名
			障がい児保育							1,500名
一時預かり保育							200名			
食物アレルギー児							900名			
保育園親子ひろば							1,000名			
職員数 (常勤換算)			施設長	保育教諭	看護師	栄養士	調理師	事務他	計	
		正規職員	1.0名	18.1名	0.0名	0.0名	1.0名	0.0名	20.1名	
		パート・アルバイト	0.0名	12.0名	0.0名	0.6名	3.0名	2.3名	17.9名	
		計	1.0名	30.1名	0.0名	0.6名	4.0名	2.3名	38.0名	

聖隷こども園めぐみ

2015年度から「子ども子育て支援新制度」が始まった。「学校教育・保育の一体的な提供と質の向上」、「待機児童解消に向けた量的拡大」や「地域の子育て支援の充実」が目的である。

2018年度より「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」「幼稚園教育要領」の3法令が改訂され施行される。また少子化、待機児童問題等からも子育てに関する国民の意識も高まり、乳幼児保育の無料化なども検討が始まろうとしている。

一方現場では、保育士は他職種に比べて賃金の低さ、業務の多忙などから恒常的な保育者不足があり、保育士の奪い合いが全国で繰り広げられている。昨年度はそのような対応策として保育士の処遇加算Ⅰに加え、新たに処遇加算Ⅱが支給され、同時に保育士（保育教諭）の専門性が求められている。聖隷の保育士ラダーと合わせて保育士（保育教諭）の意識の向上と同時に保育の質の向上に繋げていきたい。

聖隷こども園「めぐみ」が定員160名として和合せいれいの里に開園して2年目を迎える。一年を通して職員が園で体験した子どもの生活や保育から、保育室や遊具の使い方、行事のあり方等をもう少し踏み込んで共に考えて、保育士（保育教諭）としての専門性を深めていく職員集団を目指していきたい。

【施設理念】

「隣人を自分のように愛しなさい」

マタイによる福音書 22 章 39 節

「わたしがあなた方を愛したように、あなたがたも互いに愛し合いなさい」

ヨハネによる福音書 13 節 34 節

【経営方針】

1. 愛されて愛する心を知り、お互いが大切な存在であることを知る。
2. 一人ひとりの違いに気付き、お互いを認め合いながら共に主体的に生活する。
3. 自己発揮できる環境の中で創造性を育てる。
4. 在園、地域の子育て家庭が、心豊かな環境で子育てできるように支援する。

【事業・運営計画】

1. 保育の質の向上

- (ア) 処遇加算Ⅱに基づいた役割を意識し、専門職としての自覚をもち必要な研修は積極的に参加する。
- (イ) 聖隷でこれまで培ってきたキリスト教保育について保育実践を通して学んでいく。
- (ウ) 園内外の研修には、可能な限り参加し、お互いに報告する中で共有しながら保育の質を高めていく。
- (エ) 養護と教育が一体になった保育を、子どもの成長発達に関連付けて行うために、常に子どもを観察し、理解するよう努める。

2. 和合せいれいの里の施設利用者との交流

- (ア) それぞれの施設間の情報をお互いに共有し合う工夫をし、園の情報もできるだけ発信し

交流につなげていく。

(イ) 施設を利用する高齢者、障がい児、乳幼児との日常生活の中で、自然な交流や園の行事を通しての交流ができるように関係職員間での連携をとる。

めぐみ保育園とは、行事や保育についても子ども、職員との交流を今まで以上に進めていく。

3. 子育て支援と地域における公益的取り組み

(ア) 在園家庭及び地域の子育て家庭への育児相談（電話・面接等）や親子ひろば、園への行事参加等（育児講演会等）を通し、子育てを支援していく。

(イ) 小学校の長期休暇の間、学童保育・学習支援を行う。

(ウ) 子どもの生活リズムを整えるために、長時間就労、一人親家庭の夕食の提供に関する効果的な支援方法を検討する。

4. 保育システムによる業務省力・働きやすい職場環境づくり

(ア) 保育システムの導入に伴い、システムの使い方に慣れ、業務省力につなげていく。

①指導計画、日誌等のシステムをより分かりやすく、使いやすく改善していく。

②指導計画作成や保育日誌の書き方など保育システムを使うことで複数の職員とで共有し、保育のPDCA（計画・実行・評価・改善）を意識化していく。

(イ) 園の行事など企画から反省までの流れを試行錯誤しながらシステム化し、業務省力につなげていく。

①職員間の報告、連絡、相談を徹底し、会議も短時間で終わるようお互いにコミュニケーションを密にする。

利用者数	定員	160名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	年間児童	入所数 4/1 現在	10名	20名	24名	30名	27名	17名	128名
	入所率	内、障がい児	0名	0名	0名	1名	0名	2名	3名
	82.9%	年間入所延人数	258名	260名	288名	360名	344名	204名	1714名
	特別保育	年間利用延人数	延長保育（1時間延長・月平均）						120名
		一時預かり保育						280名	
		病後児保育						100名	
		食物アレルギー児						60名	
		学童保育						120名	
職員数 (常勤換算)			施設長	保育士	看護師	栄養士 調理師	保育 補助	事務他	計
			1名	17名	0名	委託	0名	0名	18名
			0名	4名	1名	委託	1名	0.6名	6.6名
			1名	21名	1名	委託	1名	0.6名	24.6名

聖隷浜松病院ひばり保育園

事業所内保育所として認可され4年目となり、地域枠、従業員枠ともに3歳未満児の利用はほぼ定員を満たしている。反面、3歳以上児の利用は増えてきているものの7割に満たないのが現状である。2018年4月より新しい保育所保育指針が施行され保育所が初めて日本の「幼児教育施設」として位置づけられたことを踏まえ、2018年度は園内外の研修機会を活かし、乳児期からの発達と学びの連続性を意識した保育所における教育を効果的に行う事ができるよう、保育者一人ひとりの資質向上を図り、3歳以上児の利用増につながるステップとなる年にしたい。また2017年度から導入した保育システムのICT化を確立し、業務省力化につなげて、保育者の心身の健康を保ち、生き生きと働きやすい職場づくりを実現していきたい。

【施設理念】

- ・キリスト教精神を基本理念として関係法令を遵守し、新保育所保育指針やキリスト教保育指針にのっとり、健康で安全・安心な乳幼児の保育・教育を目指す。

【経営方針】

- ・職員の資質向上を図り、利用者との信頼関係を構築する。
- ・デイサービスセンター住吉や訪問看護ステーション住吉第二と連携を図り、互いにプラスとなる交流をする。
- ・地域や小学校との連携を図り、子どもたちの育ちを支える。
- ・新保育所保育指針に基づいた乳幼児期の保育・教育推進のための環境を整える

【事業・運営計画】

1. 専門性の向上を図る
 - (ア) 研修計画を作成し、園内外の研修への積極的参加を図る。
 - (イ) 保育士ラダーや看護師ラダー、目標参画システムを活用し、個々のスキルアップを図る。
 - (ウ) OJTによる人材育成を推進する。
2. 運営の安定化を図る
 - (ア) 教材や光熱費などのコスト意識の向上を図る。
 - (イ) 休憩時間の確保やICT化による業務省力化を図り、働きやすい職場づくりを推進して保育士の離職を防ぐ。
3. 質の高い保育サービスの提供
 - (ア) 新保育所保育指針に則った乳幼児期の保育・教育の推進のための人的・物的環境を整える。
 - (イ) 自己評価を行い園の強み弱みを把握し、園全体のスキルアップを図る。
 - (ウ) 聖隷のこども園・保育園と連携を図り、情報交換や保育学会での学び合いを深め、自園の保育に生かす。

4. 地域における公益的な取組

(ア) 育児講演会や催しを企画し、ポスターやホームページ等で地域の方に参加を呼び掛ける。

(イ) 防災訓練や文化展などに職員が参加し、地域との連携を深め、自助共助につなげる。

【数値指標】

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
従業員枠 定員 125 名	入所数 4/1 現在	7	15	19	21	11	10	83
	年間延人数	100	240	240	252	132	120	1,084
地域枠 定員 20 名	入所数 4/1 現在	5	7	7	/	/	/	19
	年間延人数	70	84	84	/	/	/	238
職員数 (常勤換算)		施設長	保育士	看護師	保育助手	栄養士	用務/事務	計
	正規職員	1.0	19.3	/	0.0	/	/	20.3
	パート・アルバイト	/	11.2	0.8	0.8	0.0	1.4	14.2
	計	1.0	30.5	0.8	0.8	0.0	1.4	34.5

こうのとりの保育園

国は2018年度から2022年度までの5年間で、女性就業率80%に対応できるように32万人分の保育の受け皿を整備する「子育て安心プラン」を策定した。人づくり革命を断行し、子育て世代、子どもたちに大胆な政策資源を投入することで、社会保障制度を子ども・若者から高齢者も安心できる全世代型へと改革し、子育て、介護などの現役世代の不安を解消し、希望出生率1.8、介護離職ゼロの実現を目指している。

人づくりの土台となる乳幼児期の子どもたちの教育・保育にあたる私たちの役割は極めて重要である。子どもたちが豊かな人生をおくることができる未来を創り出すことができるように、地域共生社会の実現を目指し、職員間で語り合い、具体的な目標を掲げて進みたい。

【施設理念】

『隣人を自分のように愛しなさい』マタイ福音書 22:39

『わたしがあなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛し合いなさい』ヨハネ福音書 13:34

【経営方針】

1. 神に愛され、多くの人から愛されていることを感じ、愛する心を育む
2. ひとりひとりの違いに気づき、お互いが大切な存在であることを知り、認め合いながら主体的に生活する
3. 自己発揮できる環境の中で創造性を育てる
4. 在園、地域の子育て家庭が、心豊かな環境で子育てできるように支援する

【事業・運営計画】

1. 保育の質向上への取組み

- (ア) 子どもの最善の利益を考え、保育者一人ひとりが、保育理念・保育目標を理解して保育実践にあたる。
- (イ) 学習指導要領にも掲げられている『主体的で対話的な深い学び』を基軸とし、子ども一人ひとりの成長発達に合わせ、指導計画の具体化を行い、保育実践に結び付けていく。
- (ウ) 保育の実践課題に基づいた研究を聖隷保育学会に繋げ、聖隷の保育の確立を目指す。
2018年度も引き続き、静岡理工科大学の研究チームと共に、運動遊びに着目し、豊かな人生の基盤となる子どもの育ちにつなげていく。
- (エ) 統合保育の実践
 - ①障がい児を対象とした一時保育「こひつじ保育」について、保護者や子どものニーズ、児童発達支援の位置づけを考慮し、個別計画に基づいて保育を行う。
 - ②「磐田市発達支援センターはあと」の巡回相談を積極的に利用することで専門的な観点の理解を深め、個別・集団における保育（療育）の実践に繋げる。
- (オ) 歳児・異年齢別クラスを、更に少人数に分けたきめ細やかな保育の実践
 - ①異年齢保育や少人数保育を行う意義・目的・効果について、具体的場面を通して共有化し、職員同士が語り合うことで、経験年数の少ない職員の理解を促す。

②乳幼児期の養護と教育を一体的に考え、発育を促すための食事・睡眠・運動・排便といった生活の流れを考慮し、ひとり一人の成長に合わせた保育環境を作る。

2. 利用者（保護者と子ども）を中心に置いた子育て支援

(ア) 職員の専門性を活かし行ってきた保育研究や保育実践を通して得た子どもが育つ姿を映像や写真などを用い、保護者に具体的に伝え、“乳幼児期に何を大切に育てていくのか”の視点で、共に考え合う機会をつくる。

(イ) 「親育て」を基本とし、保護者向けに「豊かな人生の土台となる運動あそび～子どもの育ちに危険信号～」と題して講演を企画し、保護者と共に職員も専門性を磨く。

3. 職員の専門性を高め、働きやすい職場環境の整備

(ア) 職員の専門性を高めるために、磐田地区3ヶ園で合同研修(運動に関する研究)を継続する中で、園内研修を充実させ、ライセンスの取得やスペシャリストの育成に繋げていく。

(イ) 人材育成のツールとして保育士キャリアラダーを活用し、職員の意識向上を図る。

(ウ) 園内学会及び保育学会を活用し、専門職としての意識向上を図ると共に、保育の可視化・言語化を行い、職員相互の意見交換等を通して、お互いを高め合う機会とする。

(エ) パート職員の意見を反映させる場を作り、その内容について丁寧に応えていく。

4. 地域における公益的な取組

(ア) 地域の子育て中の母親たちが主体的に企画運営する場を提供し、地域交流へと繋げる。

(イ) 地域住民や地域の小中高校生との交流を通じて、多世代の方達が子育てに関わることで、多くの方が子育てに興味関心を持てるように促す。

【数値指標】

利用者数	定員	120名	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		計	
	年間児童	入所数 4/1 現在	10名	25名	26名	27名	24名	28名	141名							
	入所率	内、障がい児	0名	0名	0名	3名	3名	0名	6名							
	121.1%	年間入所延人数	172名	300名	312名	324名	300名	336名	1,744名							
特別保育	年間利用延人数															
	延長保育													1,500名		
	障がい児保育													1,200名		
	一時預かり保育													900名		
	休日保育													200名		
	病後児保育													40名		
	食物アレルギー児													1,200名		
	学童保育													550名		
地域子育て拠点事業													3,000名			
職員数 (常勤換算)			施設長		保育士		看護師		栄養士・調理師			事務他			計	
	正規職員		1.0名	16.0名	1.0名	0.0名	2.0名	0.0名	20.0名							
	パート・アルバイト		0.0名	16.0名	0.0名	(0.1名)	1.3名	4.3名	21.6名							
	計		1.0名	32.0名	1.0名	(0.1名)	3.3名	4.3名	41.6名							

磐田市子育て支援総合センター「のびのび」

今の子育て社会の現状として、核家族や共働き、ひとり親世帯の増加に伴い母親の子育ての悩みが深刻化しやすい状況の中、ファミリー・サポート・センター事業や一時預かり保育事業の充実を図っていく必要性を強く感じている。

そのためには、誰もが気軽に利用できる事だけでなく子育て相談にしっかり耳を傾けながら、複雑化する相談内容に向き合えるため職員の専門性を高める必要があると強く感じている。又、その中で地域の人達のエネルギーを活用すると共に今まで以上に地域とのネットワーク構築に努めて行きたいと思っている。

【施設理念】

子育てをしている家族とその子どもの心身の成長発達のための総合的な支援を通し、生まれてくる子どもの命の尊さ、子どもを産み育てることへの親としての責任、義務、そして子育ての喜びを伝える。また、子育てが親育てになるようここに関わるすべての人が成長できること。

【年度事業目標・年度重点施策】

1. 子育て支援総合センターの活性化

- (ア) 地域への出前子育て支援（であいのひろば）を実施しながらネットワークの拡大を図る
- (イ) 多世代間交流による地域コミュニティの形成作りに積極的に取り組む
- (ウ) 育児不安の相談業務を積極的に実施する
 - ①個別相談、来館時、電話、メール、FAX、フリースペースでの日常的な相談
 - ②相談内容を整理し、子育て中に発生する悩みについて体系的に把握する
- (エ) 子育てボランティアの育成、次世代のボランティアの育成を図る
- (オ) 子育て講座やイベント等を通し、母親だけでなく父親及び祖父母への支援を図る

2. ファミリー・サポート・センター事務局としての役割強化

- (ア) ファミリー・サポート・センターを幅広く利用されるよう広報活動を推進するために援助会員や依頼会員の募集、会員登録を行う
- (イ) 会員の講習会、交流会で支援内容の情報交換を通し支援への意識向上を図る

3. 乳幼児一時預かり保育における柔軟的対応

利用者のニーズによって、時間外・時間延長の要望にも柔軟に応える体制づくりをする

4. 地域における公益的な取組

- (ア) 休館日を利用して発達に関して配慮が必要な子どもと親を対象にした集団療育と遊びの場の提供を積極的に行う
- (イ) 県外出身者が多い地域性を考慮し、地域ボランティアとの関わりにより人間関係の希薄さを解消する

(ウ) 地域交流センターにおいて、世代間交流の場づくりやみんなの居場所づくりを行う

【数値指標】

	一般利用者数	ファミリー・サポート・センター利用者数	一時保育利用者数	であいの広場利用者数
登録者	9,300名	1,080名	160名	490名
年間利用	23,000名	4,100名	680名	2,400名
一日平均	75名	12名	2名	55名
働日数	307日	347名	335日	44回

聖隷こども園こうのとり東

放課後児童クラブ“オリーブ”

2018年4月に幼保連携型こども園に移行し、こうのとり東保育園から聖隷こども園こうのとり東へと名称が変わり、定員は215名（2号3号認定200名、1号認定15名）となる。

保育・教育の視点では中堅保育士の為の役職である副主任、専門リーダーと園長、主任が中心となり、学習会や保育の振り返りを通して、園全体の保育の質を上げていくように研鑽していく。放課後児童クラブは人数の増加と共にさまざまな児童が利用している為、児童同士のトラブルや保護者支援の必要性等、課題も見えてきた。保育教諭の増員と共に丁寧に関わることを心掛けていきたい。

【施設理念】

『隣人を自分のように愛しなさい』 マタイによる福音書 22:39

【経営方針】

1. 一人ひとりが愛される経験を通して愛する心を知り、互いが大切な存在であることを認めながら生活する環境を作る
2. 生活、あそび等の豊かな経験を通し創造性や意欲を育てる
3. 地域のお年寄り、子育てサークル、多文化交流センターとの繋がりの中で、豊かな人間関係や感謝する心を育成していく

【事業・運営計画】

“魅力ある保育園にする為に”

1. 保育の質の向上

(ア) 保育者が保育理念と保育目標を理解し「一人ひとりを大切にする保育」を実践していく。

- ① 子どもの“見たい、知りたい、やってみたい”という心の動きを掴み、より興味に繋げる事ができるように保育内容、保育環境を研究することで保育力を向上させる。(保育学会・園内勉強会・研修)
- ② 保育士リーダーや目標参画の自己評価を行う事で、職員がそれぞれの目標を立て、自己の役割を明確にし、各々のスキルを磨く。
- ③ 保育知識・技術向上の為、研修体系を整えていくことで職員のスキルアップを目指す。
(運動：アクティブチャイルドプログラム・音楽・危機管理・発達等)

(イ) 保護者支援の実践

- ① パワーポイントや写真を使い、子どもの様子、成長を伝える。また懇談会や園便り、クラス便り、ドキュメンテーションを通し、園の理念、職員の願いを解りやすく伝えていく。尚、外国人保護者にも丁寧に伝えていく。
- ② どの職員も専門職としてしっかりと保護者支援が出来る様、園内外の研修に参加する。
- ③ 地域への施設開放を行いながら、保育士・看護師・栄養士等の専門性を生かした支援を展開していく。

2. 統合保育・他機関との連携

(ア) 保護者・保育者と共に障がい児の受け入れを行う目的の共有化を図りながら、療育との連携をとって行く。

(イ) 虐待の危険が伺われる家庭や精神障害のある保護者の問題については、必要に応じて園と専門機関が連携し、子どもの安全・情緒を守っていく。

3. 食育の推進と環境

(ア) 栄養士・調理師・保育士が連携をとりながら、野菜づくりや親子クッキング等の活動を通し、子ども達や保護者の食への関心と感謝の気持ちに繋げていく。

4. 放課後児童クラブ“オリーブ”

目的：児童にとって居心地のいい居場所。保護者にとって安心の場。保育園にとって大きな異年齢の場。

定員：40名

対象児童：市内1年生～6年生

2018年度児童予定数：通常32名（夏休み：45名）

通常利用対象：東部小、田原小、福田小 *田原・福田については送迎車利用

5. 地域における公益的な取組

(ア) 地域の外国人親子に対し、国際交流協会との連携によるグローバル子育て教室を継続していく。

(イ) 地域の子育て家族に対し、園開放、誕生日会、行事に誘い、看護師や栄養士、保育士が会話をすることで孤立感を解消し、相談に繋げていく。

【数値指標】

利用者数	定員	215名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
	児童 入所率 90.2%	入所数 4/1 現在	9名	30名	36名	39名	35名	35名	184名	
		内、1号認定	0名	0名	0名	1名	0名	0名	1名	
		内、障がい児	0名	0名	0名	1名	1名	2名	4名	
		内、外国人	0名	5名	2名	4名	7名	6名	24名	
		年間入所延人数	200名	393名	432名	468名	420名	420名	2,333名	
	特別 保育	年間利用延人数	延長保育							1,200名
			乳幼児保育							887名
			一時保育							300名
			病後児保育							100名
放課後児童クラブ“オリーブ”							6,000名			
食物アレルギー児							2,880名			
外国人保育							7,200名			
職員数 (常勤換算)		施設長	保育士	看護師	管理栄養士・調理師	事務他	計			
	正規職員	1名	20名				21名			
	パート・アルバイト		13.5名	1名	0.3名	3.2名	20.5名			
	計	1名	33.5名	1名	0.3名	3.2名	41.5名			

聖隷こども園こうのとり豊田

2017年4月より、幼保連携型認定こども園への移行に伴い定員を120名から155名に変更した。その内1号認定の定員15名を新たに設定したが、利用は2名であった。こひつじ保育（発達に偏りのある子どもの一時預かり）から1号認定の入園に繋がっている。2018年度も引き続き待機児童の受け入れを積極的に行うとともに地域の子育て家庭のニーズに対応し、弾力的な運営を図る。

保育園と幼稚園機能を併せ持つ施設として教育及び保育を一体的に提供するために、聖隷の理念、保育目標を念頭におき、改訂された幼保連携型認定こども園教育・保育要領と併せて職員の学びを深め、一人ひとりの専門性を高めることで園全体の保育の質をより向上させていきたい。

【施設理念】

キリスト教を基本理念とし

『わたしがあなた方を愛したように、あなた方も互いに愛し合いなさい』ヨハネ福音書13：34

【経営方針】

1. 愛されて、愛する心を知り、お互いが大切な存在である事を知る
2. 一人ひとりの違いに気づき、お互いを認め合いながら共に主体的に生活する
3. 自己発揮できる環境の中で創造性を育てる
4. 在園、地域の子育て家庭が心豊かな環境で子育てができるように支援する

【事業・運営計画】

1. 保育の質向上への取り組み

(ア) 保育目標、保育理念を理解し、具体的に実践する

- ①子ども一人ひとりの要求を適切に満たし応答的な触れ合いから情緒の安定を図る
- ②幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、園児の発達に即した主体的で対話的な深い学びが実現できるよう心動かす体験、カリキュラムを展開していく。
- ③職員同士で教育及び保育の実践や記録に基づく話し合いから、支援方法や指導の課題等を多角的に捉え、反省や評価を行う
- ④日常の教育及び保育の中に子どもの学びがあることを理解し、子どもが興味や関心を追求できるよう環境構成の配慮や適切な支援を行う

(イ) 家庭と連携して子育てを共有する

- ①連絡帳やビデオを通して、日々の保育の様子や教育及び保育の意図を丁寧に伝えることで保護者との相互理解を図る
- ②保護者懇談会や保育参加、園行事への参加を通して、子どもの発達への見通しを持ち、保護者同士の情報交換の場となるよう努める

(ウ) 職員間で連携し保育の専門性を高め、働きやすい職場環境を作る

- ①教育及び保育に必要な知識・技術の習得のために外部専門研修に積極的に参加し、園内で情報共有を行い、保育の幅を拡げ具体的な実践に繋げる

(配慮を必要とする子どもの保育・運動遊び・栽培活動・クッキング・歌あそび等)

②人材育成ツールとして保育士ラダーや自己評価を活用し、具体的な保育力の向上を図る

③業務の効率化見直し、チームワークの強化による有給休暇取得率向上を目指す。(誕生日有休取得の推奨等)

2. 統合保育・専門機関との連携

(ア)発達の気になる子や「こひつじ保育」(発達に偏りのある子どもを対象とした一時預かり)においては子どもの育ちの背景や保護者の意向を踏まえて、個別の支援を行う

(イ)必要に応じて磐田市の保健師や「磐田市発達支援センターはあと」や「聖隷こども発達支援センターかるみあ」「聖隷こども発達支援事業所かるみあ豊田」と連携をとり、園での関わり方や保護者へのアプローチの仕方を学ぶ

(ウ)計画的に小学校との交流をもち、小学校教育との円滑な接続を図る

3. 地域に根ざした取り組み

(ア) 定期的な園庭開放を行い、必要に応じて地域の子育て家庭への助言・相談を行う

(イ) 学童保育を継続し、在園児との交流を深めながら学習する習慣を身に着ける

(ウ) 地域ふれあいクラブとの交流を継続的に行い、地域の中で子育ての場を作る

4. 地域における公益的な取組

(ア) 地域の子育て家庭を対象に、保育教諭や栄養士等の専門的育児講座を企画する

5. 主な施設整備

(ア) 東側職員駐車場の舗装整備

【数値指標】

利用者数	定員	155名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
	児童 入所率 108.4%	入所数 4/1 現在	9名	25名	30名	36名	32名	31名	163名	
		内、1号認定				6名	1名	1名	8名	
		内、障がい児	0名	0名	0名	1名	1名	1名	3名	
		内、外国人	0名	0名	0名	0名	1名	0名	1名	
		年間入所延人数	169名	300名	360名	432名	372名	372名	2,010名	
	特別 保育	年間利用延人数	延長保育							2,000名
			乳幼児保育							850名
			一時預かり保育							400名
			学童保育							3,000名
食物アレルギー児							1,500名			
職員数 (常勤換算)		施設長	保育士	看護師	栄養士	調理師	事務他	計		
	正規職員	1.0名	17.0名	0.0名	0.0名	1.0名	0.0名	19.0名		
	パート・アルバイト	0.0名	15.0名	0.9名	0.3名	2.8名	4.0名	23.0名		
	計	1.0名	32.0名	0.9名	0.3名	3.8名	4.0名	42.0名		

野上あゆみ保育園

のがみっこくらぶ（放課後児童クラブ）

「地域に根付く園となるためには」ということを意識し、保育園・児童館・学童保育がつながって少しずつだが歩んできた。保育指針改定にあたり、より地域性や園の創意工夫が求められている今日、目の前の子ども達の育ちをどれくらいイメージし、子どもが生き生きと過ごす時間と空間を作り出すことができるかが10年目を迎えるこれからの当園の構想である。

また、組織を構成する職員一人ひとりが、子どもを主体に置き互いを尊重しながら個々の役割を果たしていけるような職員集団となるよう今まで以上に意識をしていきたい。

【施設理念】

「あなたがたも愛によってあゆみなさい」 —エフェソ 5-2—

【経営方針】

1. 私たちが神様に愛されて生かされるように、子どもたちに愛をもって接し、愛をもって子どもたちの心と身体を守る。
2. 職員と保護者が、良い関わりを、子どもたちの成長を共に喜び合う。
3. 地域の中でたくさんの人が集い、交わることのできる保育園とする。

【事業・運営計画】

1. 保育の質の向上の為の取り組み

- (ア) 職員が保育理念・キリスト教保育を根底とした保育方針を理解し、子どもたちの主体性を育てていくことを前提に、保育の実践を考える。また、子どもや保護者の些細な違和感に気づき、職員間で確認し合い関わっていくようにしていく。
- (イ) 異年齢児保育・高齢者など、多様な人々との交流を通して子どもの視野や社会性を広げ、コミュニケーション能力を育てノーマライゼーションの土台を作る。
- (ウ) 子どもたちの様子や育ちについて保護者と気軽に話し合える場や懇談会の内容を検討し、保護者向けの講演会を行う。
- (エ) 新保育指針について、勉強会を実施。保育課程をベースに全体的な計画の作成を行う。
- (オ) 日々の食に興味を持ち栄養士の協力を得ながら手伝いや、食育への取り組みを行うと共に、野菜の栽培や収穫を通して生長や味の違いを感じられるような機会を継続的にもつ。
- (カ) 学童保育（のがみっこくらぶ・にじっこくらぶ）が連携とり、小学校と情報交換をしながら事業を進めていく。また、くらぶでの子どもの姿を保護者に具体的に伝え、一緒に子どもの育ちを支えていけるような意識をもって懇談を行う。
- (キ) 保育園・児童館が連携をとり地域の方も参加ができる保育活動やイベントを企画する。

2. 施設の防災力の強化

- (ア) 自園の防災力強化をはかるため、訓練等の見直し共に宝塚の聖隷施設（逆瀬川あゆみ保育園）や自治体との総合訓練を実施し地域の災害拠点としての動きを考えていく。
- (イ) 引き取り訓練の内容検討。
- (ウ) 危機管理委員会の中で、ケガ報告やヒヤリハットの検証を行い職員間で周知していく。

3. 地域における公益的な取組

- (ア) おはぎパーティーを計画し、地域の高齢者や在園児の祖父母と一緒に昔遊びを楽しむ。
- (イ) 地域ニーズを探り、子育て支援プログラムの充実化を図る。(保護者参加プログラム・妊娠期からの支援の取り組み)
- (ウ) 地域の子供と在園児が交流できるよう、かけっこ教室や積み木のプログラムを計画する。
- (エ) 相談事業の実施。

4. 地区聖隷施設との連携

- (ア) 子どもたちと高齢者との交流（聖隷デイサービスセンター結い・聖隷逆瀬川デイサービスセンター・宝塚エデンの園・宝塚栄光園）

5. 「人づくり」への取り組み

(ア) 研修への参加など

- ① 職員が専門性を高めるための研修に積極的に参加する。
- ② 全国規模研修（乳児保育研修・障がい児保育研修・子育て支援研修）
- ③ 聖隷保育園研修（聖隷保育学会・聖隷本部企画の研修・あゆみ合同研修）
- ④ 逆瀬川あゆみ保育園の4歳児受け入れに向けての交流
- ⑤ 園内研修（記録や発表を経験する中で、自主性や積極性を養い保育の質を高めていけるようにする）
- ⑥ 保育士ラダーの活用により、目的意識の明確化をはかる。日々の保育をお互いに見合うなどを通して、保育の振り返りを実施する。

(イ) 次世代育成

トライやるウィークの中学生や高校生のボランティアの受入れにより次世代育成を目指す

【数値指標】

利用者数	定員 90名		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
	児童 入所率 118.3%	4/1 現在	6名	15名	15名	14名	25名	25名	100名
		障がい児					2名	1名	3名
		年間入所延人数	108名	180名	180名	168名	324名	312名	1,272名
特別 保育	年間利用 延人数	一時保育事業							1550名
		延長保育事業（月平均）							11名
		障がい児保育							720名
		子育て支援事業							200名
職員数			施設長	保育士	看護師	調理	助手	事務	計
	正規職員		1名	16名	1名			1名	19名
	パート・アルバイト			13名					13名
	計		1名	28名	1名			1名	31名

野上児童館

近年、家庭の事情が複雑化していたり、虐待などの問題ケースに対応したりすることもあるため、今まで以上に児童厚生員は援助技術を身に付ける必要性があると感じている。児童館がひとつの相談機関となり、問題解決の足掛かりとなるよう、特に学童期の子どものサインを見逃さないようにしたいと思う。研修の充実と共に学校や専門機関との連携を密にしていけるよう積極的に声をあげていきたい。

また、「遊びによる子どもの育成」という視点を今まで以上に意識をしていきたい。

【施設理念】

地域の中で信頼され、愛される児童館を目指す。

【経営方針】

1. 来館者と職員が関わる中で、互いの信頼を築き、遊びの楽しさ、おもしろさを感じてもらいながら、いつでも気軽に相談ができるようなあたたかい雰囲気作りに努める。
2. 地域のもつニーズを把握し、それに合ったプログラムを企画推進する。そして、子どもや、子育て不安を抱える保護者のこころやすらぐ児童館、地域の子育て支援の拠点を目指す。
3. 関連する地域の諸機関との協力、連携により、子どもをとりまく様々な課題解決を図るためにコミュニティーワークを進める。

【事業・運営計画】

1. サービスの質の向上

- (ア) 自然体験、小学生向けのプログラム等、様々な活動を企画する。
- (イ) 年間のテーマをもって、食育に積極的に取り組む。
- (ウ) 「ホールで遊ぼう」のプログラムの充実を図る。
- (エ) 玩具やゲーム等、利用者が興味を持って遊べる環境作りを目指す。
- (オ) ランチタイムを土曜日・長期休業時に実施しサービスの向上を図る。
- (カ) 児童館・保育園・学童保育が協力してイベントを行う。
- (キ) 月1回、第三水曜日に19:00までの開館延長を行い、中高生への居場所作りを行う。

2. 地域との連帯の強化・地域における公益的な取組

- (ア) 小学校、中学校、自治会、まちづくり協議会などとの関わりを深め、情報の共有を行い子育て力の向上を目指す。
- (イ) 出前児童館事業は、場所、時間帯を再考し、さらに地域の協力を得ながら、ニーズに見合った実施を進め定着させる。
- (ウ) 地域での子育てイベントへ、出前児童館として参加することで遊びを提供し、地域との協力や参画を得る。

3. 職員の資質向上

- (ア) 宝塚市児童館交流研修等へ積極的に参加をする。
- (イ) 子育て支援研修などより専門性を高めるための研修へ参加する。

【数値指標】 ひろば型3名 出前児童館3名

逆瀬川あゆみ保育園

2018年度も引き続き『ひとりひとりを大切にする保育』を園全体で深めていく。技能、経験を積んだ職員に対する処遇改善のための加算の創設により、経験の豊富な保育士はキャリアアップ研修を受け、更なるスキルアップをめざす。副主任や専門リーダーなど個々の役割を明確化し、先輩が後輩を育成する仕組みを作る。その上で、互いが保育を楽しんで実践し、保育の質の向上に繋げたい。また、チーフ会を実施し、保育の細部にわたって見直し改善を行っていく。

「地域の公益的な活動の取り組み」として、3歳児の定期的な近隣ダイサービスの訪問と交流を継続していく。また、園庭・室内開放等で地域の子育て中の母親からの相談を多く受けており、支援機関への紹介や一時保育の登録を勧めていく。

【施設理念】 キリスト教保育 「愛によって歩みなさい」

【経営方針】

1. 愛されて愛する心を知り、ひとりひとりが大切な存在であることを知る
2. ひとりひとりの違いに気づき、認め合い共に生活する
3. 楽しい環境の中で主体性、創造性を育む

【事業・運営計画】

1. 保育の質の向上

(ア) 保育の基本方針の統一を図る

- ① 保育理念、施設目標を確認し、「ひとりひとりを大切にする保育」の土台作りと、一年を見通した保育を具体的に考えたり、研修を通して理解を深めたりする
- ② 人的環境（適切な声の大きさや丁寧な言葉使い、発達を見通した働きかけ方など）を保育者ひとりひとりが実践し、主体的に行動する

(イ) 保育環境の定期的な見直しをする

- ① 子どもの発達にあわせた保育と環境作りを大前提とし、それだけではない保育士独自の関わりを大切にする。環境は発達や季節に応じて定期的に見直す
- ② 小学校入学以降を見据えた乳幼児期の発達の連続性に着目した上で、年齢が重なり合うクラスの保育には特に目を向けていく

(ウ) 保育者研修の充実・人材育成

- ① 保育現場に合わせた園内研修や「あゆみ合同研修」を実施し、子どもを観る目や専門職としての自覚と誇りを育てる
- ② 保育者の興味にあった外部研修に参加し、学んできた事を職員間で共有する
- ③ 保育の中での疑問や気づきを掘り下げて研究し、学会などで発表する
- ④ 保育所保育指針の改定に伴い、新指針の理解を深め園全体で学び合う機会を作る
保育課程（全体的な計画）の見直しもはかり、保育の全体像を包括的に示す

2. 保護者との交流

- (ア) 保育参観や保育参加・懇談会・個別相談・送迎時の会話・園だより・クラスだより・連絡ノート・ドキュメンテーションボードを通して活動の様子を知らせる

- (イ) 新入園児は親子で慣らし保育を実施。子どもと共に保護者と園との信頼関係も深める
3. 野上あゆみ保育園・御殿山あゆみ保育園との3園連携
- (ア) 合同研修や学会を通して情報交換をし、連携を図ることで共に学び歩いていく。野上あゆみ保育園は3歳児以降の受け入れ先となり、同じクラスになる3歳児や日頃接することのない4,5歳児と交流を図り、子ども達の経験を増やし発達や安心感に繋げる
4. 地域にむけての子育て支援
- (ア) 地域参加プログラム「すくすく」や、園庭開放、室内開放を通して保護者同士の繋がりを育て、育児支援をしていく
- (イ) 一時保育は年間を通して安定してニーズに応えられるよう、職員体制と受入れ方法を整える
5. 食育
- (ア) 栄養士を中心に、保護者に向けて行事やお便りを通して食に関する情報の発信を行う栽培やクッキング、食べ比べ、給食を通じて旬の食材の名前や役割や味、食べることの楽しさを子ども達に伝えていく
6. 防災訓練
- (ア) 毎月の防災訓練に加え、災害時、園舎が使用不可になった場合を想定し、野上あゆみ保育園に避難する訓練（野上あゆみ保育園との合同防災訓練）を実施する
7. 働きやすい環境づくりに取り組む
- (ア) 保育者ひとりひとりの存在をお互いに大切にし、クラスを越えて保育の楽しさを語りあえる環境を整える
- (イ) 業務の省力化、情報の共有化を職員と共に実践していく
8. 地域における公益的な取り組み
- (ア) 地域の高齢者との交流の機会を持つ。行事の時だけでなく、遊びを通して交流し、少子化で希薄になりつつある子どもと高齢者との相互の関わりが少しでも深められるよう、定期的に施設等に訪問していく

【数値指数】

利用者数	定員	45名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	児童 入所率 100%	入所数 4/1 現在	4名	13名	14名	13名	0名	0名	44名
		障がい児	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
		年間入所延人数	117名	166名	168名	334名	0名	0名	785名
特別 保育 補助 事業	年間利用延人数	一時保育事業							1260名
		延長保育推進事業							70名
		子育て支援事業							200名
		障がい児保育（受け入れ）							0名
職員数			施設長	保育士	看護師	調理	助手	事務他	計
		正規職員	1名	12名	1名	0名	0名	1名	15名
		パート職員	0名	13名	0名	0名	0名	0名	13名
		計	1名	25名	1名	0名	0名	1名	28名

御殿山あゆみ保育園

2018年度に保育所保育指針が10年ぶりに改訂され、幼児教育の捉え方が変わる。子どもの主体性を大切にし、問題解決能力の高い人材育成が重視される。乳児期の大切さが再評価され、遊びや生活の中で主体的に身に着ける非認知能力が求められる。また、待機児童は都市部のみに集中し、ピークは過ぎつつある。そのことをふまえ、新指針の中にも強調されている各園の実情に合わせた柔軟性のある保育と、保育の質の高さが特に求められる時代となる。子どもの遊ぶ力やそれを育む環境を大切にし、20年後、30年後の「生きる力」を育てる保育に取り組むために、職員と共に学ぶ1年としたい。また、職員皆が同じ方向を向いて保育していくためにOJT、OffJTを通して子どもの最善の利益を常に考え、共に愛によって歩んでいきたいと考える。

【施設理念】

「あなたがたも愛によって歩みなさい」 エフェソの信徒への手紙 5:2

【経営方針】

1. 愛されて愛する心を知り、一人一人が大切な存在であることを知る。
2. 一人一人の違いに気付き、お互いに認め合いながら共に過ごす。
3. 豊かな環境の中で自己発揮し、創造性を育てる。

【事業・運営計画】

1. 聖隷の理念や施設理念、保育の基本方針の確認。
 - (ア) 施設理念をもとに保育目標の確認をしながら、「一人ひとりを大切にする保育」を具体的に実践する。
 - (イ) 研修や話し合いを通してお互いの子供観や保育観を発信、共有して保育方針に沿って実践できる手立てを共に考える。
2. 子どもたちが安心感をもって園生活を送れるよう、一人ひとりの成長発達に応じた丁寧な関わりを心がける。
 - (ア) 乳児期の特定の大人との愛着関係を基盤に、ありのままを受け止め認められる事を繰り返しながら、自己肯定感、自尊心、他者に対する基本的な信頼感を育てる。幼児期においてはそこを土台に、非認知性を育て社会性、学びに向かう力、人間性等を培う。
 - (イ) 異年齢で過ごす時間を自然に持てるよう考え、年齢の枠を超えての関わりを大切にする。
 - (ウ) 発達に障害等を抱え、生きにくさを抱えた子どもたちの理解を深めるため、専門機関と連携を取りながら定期的にケース会議を行い互いに学び合う。
3. 食育の推進
 - (ア) 保育士、栄養士、調理師との連携による年間食育計画の作成と実施。
 - (イ) 保護者、子どもに向けての栄養士からの食に関する様々な情報の発信や相互の関わり。
 - (ウ) 苗からの野菜の栽培、収穫の喜びを通して食への関心を持ち、感謝の気持ちを育む。
4. 子育て支援を通して地域のニーズを知り、保育園の役割を遂行する。

- (ア) 保育士が出前児童館に出向いたりプログラムを実施したりして、在園児以外の保護者の様々な思いにも寄り添いながら地域における子育て支援のニーズを知り、応えていく。
- (イ) 子育て講演会、給食（離乳食・乳児食）の試食会、室内開放、子育て相談を実施する中で保護者の不安や悩みを受け止める。

5. 職員研修の充実と人材育成。

- (ア) 専門性を高めるため、各自の保育の課題に沿った外部研修に、主体的に参加する。
- (イ) 新保育所保育指針を理解し保育の振り返りをしながら確認をする。
- (ウ) 園内での保育の相互評価や講師を招いての研修会により、園全体で一貫した「ひとり一人を大切に保育」を実践出来るようにする。
- (エ) 保育の中での学びを発表する場として、宝塚地区での保育学会を計画し実施する。
- (オ) 保育士ラダーの活用、自己評価の実施により、各自の役割を理解し、責任をもって仕事に従事することのできる人材を育成していく。

6. 逆瀬川あゆみ保育園、野上あゆみ保育園との三園の連携。

- (ア) 3ヶ園で、相互の連携を取りながら共に保育の質の向上に取り組む。合同研修会の実施

7. 防災対策の充実

- (ア) 防災委員会で様々な観点から課題を出し、職員と共に考えながら防災対策を実践していく。
- (イ) 地域との連携を視野に入れて考える。

8. 地域における公益的な取組

- (ア) 近隣高齢者デイサービスへ子どもたちと訪問などを通じて、交流を図る。

【数値指標】

利用者数	定員	120名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	児童 入所 率 109%	入所数 4/1 現在	6名	24名	24名	22名	21名	24名	121名
		障がい児					3名	1名	4名
		年間入所延人数	125名	288名	288名	279名	288名	300名	1,568名
	特別 保育 補助 事業	年間利用延人数	一時保育事業						
延長保育促進事業							2,160名		
子育て支援事業							240名		
障がい児保育							960名		
その他									
職員数		施設長	保育士	看護師	調理	助手	事務	計	
	正規職員	1名	19名	1名			1名	22名	
	パート・アルバイト		15名					15名	
	計	1名	34名	1名			1名	37名	

御殿山児童館

御殿山児童館は、次世代を担う子どもたちの健全育成の推進を目的とする。地域に信頼される児童館であり続けるために2018年度も『地域子育て支援拠点ひろば型』事業として、子育て親子の交流を促進する場や機会の提供、相談・援助の実施や情報の提供、子育て講習の実施等、乳幼児親子への子育て支援の拡充に努める。また、小学生児童や中高生の余暇の居場所づくりの充実に加え、併設の保育園と連携をとりながら地域の実情と時代の風潮に合わせた事業展開を図っていく。

【施設理念】 地域と関わりながら、ひとりひとりの居場所となる児童館を目指す。

【経営方針】

1. 子どもや子育てに関わる大人からのニーズに応えられるような環境づくりや、活動に遊び心を持って取り組む。
2. 個々や集団での関わりを通して、感性を豊かにする活動を実施する。
3. 地域や諸機関との連携を図りながら、コーディネーター的役割を担う。

【事業・運営計画】

1. 児童館施設の利用児童の把握と支援
 - (ア) 日常的な児童館施設の開放と自由に安心して遊べる人的、物的環境を整え、提供する。
 - (イ) 利用児童の背景を把握することで必要な支援を的確に行う。
2. 乳幼児親子支援
 - (ア) 発達年齢に応じた遊びや仲間作り活動を提供し「子育て」・「親育ち」を支援する。
 - (イ) 保護者の子育てを支援し、保護者対象の講座を実施する。
3. 小学生集団あそび及び支援
 - (ア) 運動遊びや自然体験活動・創作活動や視聴覚活動を通して仲間作りを支援する。
4. 中高生居場所づくり
 - (ア) 自由に集える場の確保と多様な人とふれあう体験を通じて「心の自立」を支援する。
5. 出前児童館
 - (ア) 児童館の事業と機能を地域に出向いて実施し、環境の整備と居場所作りを支援する。
6. 地域組織活動の育成及び関係機関との連携・社会資源の活用
 - (ア) 地域における子育て支援の拠点として、的確な社会資源の活用、家庭や学校、関係機関との連携・協力を図る。
7. 児童館運営委員会の実施
 - (ア) 適正な運営を展開・維持するため、運営委員会で広く意見を求め運営に活かす。
8. 職員の資質向上
 - (ア) 児童館運営に関する共通の認識を持ち、コミュニケーションを活発に行う。
 - (イ) コーディネーター機能の強化のため、職員内研修を行う。
 - (ウ) 子育て支援に必要な内部研修を行う。(発達、保育、障がい等)

【数値指標】 延利用者予定数 30,000人 出前児童館の予定回数 130回
正職員1名 パート職8名 合計9名